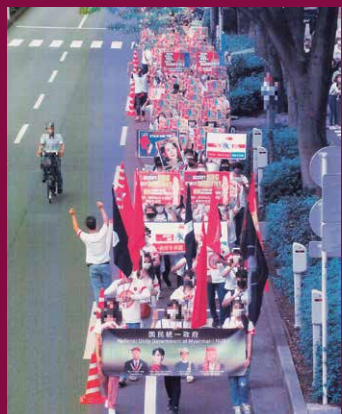




内外情勢の回顧と展望

令和4年(2022年)1月



公安調査庁

Public Security Intelligence Agency

●表紙で使用している写真について



①北朝鮮が発射したミサイル（写真提供：朝鮮中央通信＝共同）

②タリバン戦闘員（写真提供：AFP＝時事）

③中国共産党建党100周年式典（写真提供：新華社/アフロ）

④米露首脳会談（写真提供：ロシア大統領府ウェブサイト〈<http://kremlin.ru>〉）

内外情勢の回顧と展望(令和4年版)の 発行に当たって

公安調査庁は、公共の安全の確保を図ることを任務としており、破壊活動防止法や無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づき、いわゆるオウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施しているほか、我が国の情報コミュニティのコアメンバーとして、経済安全保障をめぐる動向、サイバー空間に関する動向、国際テロ、我が国周辺情勢、国内諸団体の動向など、我が国の公共の安全に影響を及ぼし得る国内外の諸動向について情報を収集・分析し、これを政府関係機関に適時・適切に提供することで、政府の各種施策に貢献しております。

例えば、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が世界の注目を集めたのは記憶に新しいところですが、公安調査庁は、テロの未然防止や各種不法事案等の早期把握に向け全庁を挙げて情報の収集と分析を行い、その安全開催に貢献いたしました。

本資料「内外情勢の回顧と展望」は、前年の公共の安全に関わる我が国内外の諸情勢を取りまとめ、毎年1月に発行しているものです。

今回は、我が国の公共の安全に関わる情勢等について、普段接する機会の少ない方々においても興味を持って読んでいただけるよう、特に近年注目されている経済安全保障、サイバー、国際テロといったテーマのほか、いわゆるオウム真理教主流派「Aleph」を対象とする再発防止処分の請求については特集という形で紹介しております。

我が国を取り巻く内外の情勢は日々目まぐるしく変化するとともに、近年複雑化しているところ、皆様がその全体像を把握し理解を深める一助として本資料を御活用いただければ幸いです。

また、公安調査庁の業務推進には皆様の御理解と御支援が不可欠であり、情報発信の重要性を日々強く感じているところです。経済安全保障などの分野を中心に産学官連携の重要性が一段と高まる中、長官である私自身も講演会でお話をさせていただくなど、全庁的に広報活動を強化しておりますが、まずは本資料を一つのきっかけとして、公安調査庁の業務について御理解と御支援を賜りますよう、この場を借りて、心からお願い申し上げます。



公安調査庁長官 和田 雅樹

1月



6日、トランプ米国大統領(当時)支持者らが首都ワシントンD.C.で連邦議会議事堂を一時占拠(写真提供:ロイター=共同)



14日、北朝鮮が朝鮮労働党第8回大会記念閲兵式を開催(写真提供:朝鮮通信=共同通信イメージズ)



21日、第46代米国大統領にジョー・バイデン氏が就任(写真提供:ロイター=共同)

令和3年の公安

3月



23日、スエズ運河でパナマ船籍の大型コンテナ船が座礁(写真提供:共同)



11日、中国の全国人民代表大会常務委員会で、香港の選挙制度変更方針を決定(写真提供:共同)

4月



16日、日米首脳会談が首都ワシントンD.C.で行われ、両首脳は共同声明を発出(写真提供:ロイター=共同)

2月



1日、ミャンマーでクーデターが発生。国軍がアウン・サン・スー・チー国家最高顧問兼外相らを拘束(写真提供:EPA=時事)



1日、中国で中国海警局の職責や武器使用を含む権限を規定した「中華人民共和国海警法」が施行(写真提供:時事・第11管区海上保安本部提供)



3日、世界保健機構(WHO)の調査団が、中国科学院武漢ウイルス研究所を訪問(写真提供:共同)

情勢の概況



16日、イランがウラン濃縮度を60%まで引き上げる作業を開始したと発表(写真提供:ロイター=共同)



18日、ミャンマー国軍が邦人記者を拘束。5月14日に解放され、同日、成田空港に到着(写真提供:AP/アフロ)

5月



7日、米国最大の石油パイプライン事業者がサイバー攻撃を受けて操業を停止(写真提供:AFP=アフロ)



10日、パレスチナ自治区の「ハマス」等とイスラエルの間で軍事衝突が発生(写真提供:©Bachar Taleb/APA Images via ZUMA Wire/共同通信イメージズ)

6月



11日、英国・コーンウォールで、G7首脳会合が開催(写真提供: © Adam Schultz/White House/Planet Pix via ZUMA Wire/共同通信イメージズ)



16日、スイス・ジュネーブで米露首脳会談が開催(写真提供: AFP=時事)

7月



1日、中国・北京で中国共産党建党100周年祝賀大会が開催(写真提供: AFP=時事)



23日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開幕(写真提供: ©Live media/IPA via ZUMA Wire/共同通信イメージズ)

9月



15日、米英豪の安全保障パートナーシップ「AUKUS」が発足。豪政府が、米英の支援の下での原子力潜水艦の建造計画を発表(写真提供: AAP/アフロ)



11日、米国同時多発テロから20年。ニューヨークで追悼式典開催(写真提供: UPI/ニュースコム/共同通信イメージズ)



11日以降、北朝鮮が相次いでミサイルを発射。28日には極超音速ミサイルを発射と主張(写真提供: 朝鮮中央通信=共同)

10月



25日、スーダンで軍事クーデターが発生し、首相や閣僚らを拘束(写真提供: ゲッティ=共同)

8月



15日、「タリバン」がアフガニスタンの首都カブールを制圧(写真提供:AFP=時事)



26日、カブール国際空港付近で自爆テロ。ISIL関連組織「ホラサン州」が犯行声明(写真提供:Abaca/アフロ)



31日、バイデン米国大統領、アフガニスタンの戦争終結を宣言(写真提供:Gripas Yuri/ABACA/共同通信イメージズ)



20日、バイデン米国大統領、中国の極超音速兵器開発に懸念を表明(写真提供:EPA=時事)



25日、公安調査庁長官が「Aleph」に対する再発防止処分を請求(写真提供:共同)

11月



2日、英国・グラスゴーでCOP26の首脳級会合である世界リーダーズ・サミットが開催(首相官邸ウェブサイト<<https://www.kantei.go.jp>>)



16日、バイデン米国大統領と習近平中国国家主席、初のテレビ会談を実施(写真提供:時事)

Contents

内外情勢の回顧と展望（令和4年版）の発行に当たって 1

特集1 経済安全保障関連

- 1 引き続き相互にけん制する 米中両国 10
- 2 国内外において狙われる 戦略物資・技術・データ等 11
- 3 経済安全保障分野における 公安調査庁の取組 13



(写真提供：CNP/時事通信フォト)

特集2 我が国に対するサイバー攻撃

- 1 我が国への脅威が拡大するサイバー攻撃 14
- COLUMN 重要インフラに対するサイバー攻撃 16
- 2 クラウドサービス等を提供する事業者(MSP)を標的としたサイバー攻撃 17
- 3 新型コロナワクチンをめぐる情報窃取活動が活発化 18
- 4 サイバーセキュリティ意識の向上が喫緊の課題 18

特集3 変動するアフガニスタン情勢と国際テロ関連動向

- 1 「タリバン」の首都制圧により 混迷するアフガニスタン情勢 19
- 2 アフガニスタンとテロ情勢 21



(写真提供：AA/時事通信フォト)

特集4 オウム真理教主流派「Aleph」に対する再発防止処分を請求

- 1 団体規制法施行以来初めてとなる 再発防止処分を請求 23
- 2 今後の「Aleph」の危険性増大の 抑止への取組 24



(写真提供：共同)

【国外情勢】

1 北朝鮮・朝鮮総聯

1-1 国境封鎖が長期化し、経済の混乱防止に腐心する北朝鮮 26

COLUMN ① 朝鮮労働党規約の改正 27

COLUMN ② 台頭する趙勇元党書記 28



(写真提供：朝鮮通信＝時事)

1-2	米国新政権に対北政策の転換を要求しつつ、 大統領選挙を控えた韓国の対北政策を注視する北朝鮮	29
1-3	我が国に対する非難に終始した北朝鮮	32
1-4	組織の基盤強化に取り組む朝鮮総聯	33
	COLUMN 北朝鮮が「唯一の海外民族芸術団」と認定する「金剛山歌劇団」	35

2 中国

2-1	中国共産党建党100周年で党の執政能力の高さを誇示も、 第20回党大会を前に多くの課題を抱える習近平政権	36
	COLUMN 若年層を中心に「躺平」(寝そべり)族が話題に、経済発展の足かせにも	39
2-2	対外環境が厳しさを増す中、自ら唱導する 「国際秩序」の実現を目指す中国	40
	COLUMN 「愛される中国」の実現を模索する中国	43
2-3	米中対立が続く中、我が国新政権との 関係構築を目指す中国	44
2-4	中国が台湾への更なる圧力強化を図る中、 国際社会の関心を集める台湾海峡情勢	46
	COLUMN 台湾の先端技術獲得をめぐる 中国の動向	48



(写真提供：新華社/共同通信イメージズ)

3 ロシア

3-1	与党「統一ロシア」が下院選挙で勝利、 プーチン政権の強権的体質がより顕著に	49
	COLUMN ① 国産ワクチンへの不信感から 低迷が続いた接種率	51
	COLUMN ② 先端技術分野における 中露協力	51
3-2	我が国との政治対話を維持しつつも、 北方領土問題では強硬な姿勢を堅持	52
	COLUMN 北方領土で進む エネルギーインフラの整備計画	54



(写真提供：ロイター/アフロ)

4

国際テロ

- 4-1 **いまだ続く国際テロの脅威** 55
COLUMN テロ組織等による暗号資産の利用 55
- 4-2 **活動を継続する「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)** 56
- 4-3 **宣伝活動を継続する中で各地でのテロ実行を呼び掛ける「アルカイダ」** 57
- 4-4 **世界各地で「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)、「アルカイダ」等に関連するテロが続発** 59
COLUMN① パキスタンで継続する中国権益に対するテロ 62
COLUMN② インドネシアで女性が関与したテロが発生している背景 63

5

大量破壊兵器関連物資等をめぐる動向

- 5 **軍事転用可能物資・技術等の獲得を狙った活動** 64



(写真提供：AFP＝時事)

【国内情勢】

1

オウム真理教

- 1-1 **麻原らの死刑執行から3年が経過するも、危険な体質を堅持するオウム真理教** 67
COLUMN 麻原の遺骨等をめぐる麻原ファミリーなどの動向 68
- 1-2 **依然として“麻原絶対”を掲げる主流派** ... 70
- 1-3 **“麻原隠し”を継続しつつも麻原の影響下にあることに変化のない上祐派** ... 71



2

過激派

新型コロナウイルス感染症対策等の
重要施策をめぐり不満層への
2 アピールを企図して政府批判に
取り組んだ過激派 72

COLUMN ① 日本赤軍をめぐる動向 73

COLUMN ② 過激派が民主化を訴える抗議行動に取り組む
国内外のミャンマー人との連帯を主張 74



3

共産党

3 政府のコロナ対応を批判しつつ
党勢・支持拡大に努めた共産党 75

COLUMN 党創立100周年に向けて
「世代的継承」に取り組む共産党 76



(写真提供：共同)

4

右翼団体など

4 新型コロナウイルス感染症問題や近隣諸国
との諸問題を捉えて活動した右翼団体など 77




巻末 特集

コロナ禍における東京オリンピック・
パラリンピック競技大会をめぐる動向 79

巻末資料 (1月～11月国内外の主要公安動向) 81

公安調査庁Webサイトの御案内 88

※ 「内外情勢の回顧と展望」(令和4年版)は、令和3年(2021年)における内外公安動向を回顧し(11月現在)、今後を展望したものです。なお、本文中、特に断りのない限り「○月」との表記は、原則として令和3年(2021年)の当該月を指し、本文に記載した人物の肩書は当時のものとしています。

※  は参照箇所を示しています。

経済安全保障関連

1 引き続き相互にけん制する米中両国

バイデン政権は、同盟国・同志国との連携を強化しつつ、前政権の取組を維持

トランプ政権下の米国は、中国を「戦略的競争相手」と位置付けて、中国への強硬姿勢を鮮明化し、米中間の対立は、貿易、安全保障、価値観など様々な面に及んだ。1月に誕生したバイデン政権は、中国を「経済力、外交力、軍事力、技術力を組み合わせ、安定的で開かれた国際システムに持続的に挑戦することができる唯一の競争相手」と定義した(3月、「国家安全保障戦略指針(暫定版)」)。

特に、「技術が米中間競争の中核」(1月、サキ大統領報道官)と認識するバイデン大統領は、米国のビジネス行為が結果的に中国の軍事力増強などにつながることを懸念し、中国のスーパーコンピューター関連企業・機関を輸出規制リストである「エンティティリスト」に加え(4月)、これら企業等と米国企業との取引を制限したのに続き、人民解放軍の兵器開発などに協力する企業や、人権弾圧を助長する監視技術を開発する企業等への投資を禁じる大統領令を発する(6月)などの措置を講じた。

また、米国は、製造業の分業体制が世界規模で形成され、製品の原材料の調達から、製造、配送、販売、消費までに至るサプライチェーンが複数国にまたがる中、ある国が重要製品の部品の提供を意図的に停止した場合、自国における製造過程に支障が生じる危険性があることなどを懸念しており、情報技術、半導体、高性能バッテリーなどの重要技

術・製品におけるサプライチェーンの見直しに着手した。バイデン政権は、その一環として、新たなサプライチェーンを同盟国及び同志国を中心に構築することを企図し、我が国や韓国との首脳会談では、半導体などのサプライチェーン再構築で連携することを確認した(4月、5月)。そして、第2回日米豪印首脳会合(9月)の共同声明では、中国を念頭に「威圧にひるまず、自由で開かれ、ルールに基づく秩序を推進する」とした上で、半導体や次世代無線ネットワークなどの重要技術・製品をめぐる、「強じんて、多様性があり、安全なサプライチェーン」構築に向け協力していくことが確認された。バイデン政権のこうした動きは、政府が中国製通信機器などを調達することを禁止するなどしたトランプ前政権の取組を維持したものとも言える。



サプライチェーンに関する大統領令署名に際し半導体を手に説明を行うバイデン大統領(写真提供：CNP/時事通信フォト)

中国は、法整備を実施するなどして対中規制措置をけん制

中国は、米国が中国の大手通信企業に対する半導体供給等を規制する（令和2年〈2020年〉5月、8月）など相次いで対中規制措置を講じる中、外国の規制関連法規規定が中国国内で適用されることを阻止するために「外国の法律及び措置の不当な域外適用を阻止する規則」を公布・施行した（1月、商務部）。さらに6月には、全国人民代表大会常務委員会で「反外国制裁法」が可決され、即日公布・施行された。同法は、外国による「差別的な制限措置」に対して、法律レベルで対抗措置を講じることを可能とするものであり、その適用対象に「内政干渉」が含まれる（第3条）ことから、同法が経済活動にとどまらず、政治的性質を有する活動にも適用される可能性がある。また、外国による「差別的な制限措置」への協力を禁じる条項（第12条）では、その対象に中国国内の企業・個人だけでなく、第三国の企業・個人も含まれると解釈する余地が残されるなど、外国による対中規制措置を強くけん制する内容となっている。同法第3条に関して、実際、中国は、米国が在香港米国企業などに向けて「事業リスクが高まっている」と勧告を行ったことなどを「深刻な内政干渉」と断定し、米国のロス前商務長官らに「同法に基づき制裁を科す」と発表した（7月）。

米国が重要な製品の一つに位置付ける半導

体について、中国は、「2025年までに自給率を70%に引き上げる」（平成27年〈2015年〉、「中国製造2025」）との目標を掲げている。また、かかる目標達成のため、これまで米国の規制を受けた中国の通信機器会社「中興通信（ZTE）」が米国からの半導体の購入ができなくなり、主要事業活動の一時停止に追い込まれた（平成30年〈2018年〉）ことなども受け、中国は、国内半導体関連企業への所得税減税などの税制優遇措置を改めて講じる（令和2年〈2020年〉7月、国務院）など取組を強化してきた。そして、中国の中長期的な戦略目標である「国民経済・社会発展第14次5か年計画及び2035年長期目標」（3月）では、2035年までに半導体を始め「鍵となるコア技術で重大な突破を実現し、創造型国家の前列に入る」ことが目標に掲げられるとともに、半導体を含む重要技術・製品などの「サプライチェーンの鍵となる部分を中国国内にとどめる」ことが盛り込まれた。こうした方針を受け、実際に中国企業が半導体のサプライチェーン構築に参画する具体的動きも見られたほか、中国の大手通信機器メーカー「華為技術」（ファーウェイ）がスマートフォン用独自OSを発表する（6月）など、重要技術・製品の国産化に向けた中国側の動きが表面化している。

2 国内外において狙われる戦略物資・技術・データ等

中国による海外の技術・製品の獲得動向は継続、我が国における関連動向に要注意

中国は、「国民経済・社会発展第14次5か年計画及び2035年長期目標」（3月）において、「科学技術の自立自強」の実現のため、「独創的なイノベーション主導型の科学技術の難関攻略の強化」や「企業のイノベーションサービス体系の完備」を目標に掲げ、研究予算を

毎年増額するなど、国内のイノベーション環境の整備を進めている。

一方、米国においては、こうした中国の動きについて、「中国は必要な技術や能力を海外企業から得ようとすることが多い」、「依然として特定の外国の技術を求めている」（4月、

米国議会調査局レポート) などと、中国が、引き続き海外からの技術獲得を図る可能性があるとの見方が示されている。

また、中国による「千人計画」等の海外人材の招致計画については、「中国は、最先端の技術や能力を獲得するために、複数の人材招致計画を推進している。これらのプログラムは、中国の産業計画に掲げられた目標を推進し、技術等のギャップを埋めることを目的にしている」(9月、米国議会調査局レポート) などと指摘された。

こうした中、米国では、香港在住の中国人が、米国企業から半導体技術に関する企業秘密を窃取したとして起訴された(2月)ほか、在米中国人が、中国の軍系大学に海洋機器を不正に輸出したとして実刑判決を受けた(9月)。加えて、機械工学を専門とする米国の大学教授が、中国の複数の研究機関との契約状況を米当局に報告しなかったなどとして起訴された(1月)ほか、医療技術を専門とする米国の大学教授が、中国の人材招致計画への参加について虚偽申請を行い、不正に補助金を受領したなどとして起訴された(2月)。

また、ドイツ政府が、中国の軍需関連企業による衛星通信等の技術を扱う企業の買収(令和2年〈2020年〉12月)を、ウクライナ

政府が、中国の軍需関連企業による大手航空エンジン企業の買収(3月)をそれぞれ認めない決定を下すなど、各国において、安全保障上の懸念から、中国による企業買収を阻止する動きが見られた(📌下表)。一方で、中国大手電子機器企業がオランダの子会社を通じて英国の半導体関連企業を買収した(7月)ほか、中国の大手車載バッテリー製造企業がカナダのリチウム資源開発企業を買収する(9月)など、中国による海外企業への投資・買収が相次いだ。

我が国には、半導体製造、素材等の分野で高い技術を有する企業・大学等が多く存在しており、中国企業が我が国半導体企業への投資・買収を行った事例や、我が国研究者が「千人計画」に参加し、中国の軍需産業と特に関わりが深いとされる「国防七校」で研究に従事した事例等も見受けられる。

こうしたことから、今後も、中国が自国内の製造能力や技術の向上のため、我が国企業・大学等有する重要技術・製品の獲得のほか、我が国関連企業を買収や高度な技術を有する人材の招致に向けた働き掛けを行うことが懸念されるため、こうした動向に警戒する必要がある。

中国による企業買収が阻止等された事例

イタリア企業	イタリア政府は、中国企業による同国半導体関連メーカーの買収の禁止措置を閣議決定(3月)
韓国企業	米国財務省は、中国の投資関連企業による韓国・半導体メーカー(米国で上場)の買収に関し、対米外国投資委員会(CFIUS)に買収計画を保留するよう指示(6月)
イタリア企業	イタリア当局は、軍用ドローン等を製造する同国企業の株式の取得(75%)を当局に申告しなかったとして、中国とイタリアの企業関係者を起訴(9月)
英国企業	英国政府は、同国規制当局に対し、安全保障上の懸念から、中国人研究者による軍事転用可能な同国の先端素材開発企業を買収について審査するよう指示(9月)

(当庁作成)

3 経済安全保障分野における公安調査庁の取組

公安調査庁は、経済安全保障に係る国内外での関心の高まりを受けて、関連の情報収集や対外発信を強化している。2月には、長官・次長直轄の「経済安全保障関連調査プロジェクト・チーム」を発足させ、経済安全保障関連の企画・調査に関する機能を拡充した。また、4月には、経済安全保障に係るリーフレット及び動画を公表するとともに、ホームページ上に特集ページを開設した。さらに、産学官連携の強化が不可欠であるとの認識の下、我が国の経済安全保障を脅かす技術やデータ、製品の流出等に関する専用の連絡・相談窓口を設けた上で、企業や経済団体等との意見交換・講演等を積極的に実施している。公安調査庁は、引き続き、技術・製品流出の防止等に資する情報収集・分析に努め、経済安全保障に係る政府の施策に貢献していく。

(P.64「5 大量破壊兵器関連物資等をめぐる動向」)



経済安全保障特集ページ



「SECURITY SHOW」(3月、東京ビッグサイト)



「経済安全保障啓発リーフレット」(4月)



経済安全保障についての講演会(4月、日本経済団体連合会)

我が国に対するサイバー攻撃

1 我が国への脅威が拡大するサイバー攻撃

我が国企業等を標的としたサイバー攻撃が相次いで発覚

業務の妨害、機密情報の窃取、金銭の獲得などを狙ったサイバー攻撃は、国内外で常態化するとともに、その手口も巧妙化している。加えて、技術の進展や社会構造の変化により、サイバー空間の現実社会への拡大・浸透がより一層進む中であって、サイバー空間における悪意ある主体の活動は、社会・経済の持続的な発展や国民生活の安全・安心に対する深刻な脅威となっている。

さらに、国家が政治的、軍事的目的を達成するため、情報窃取や重要インフラの破壊といったサイバー戦能力を強化しているとみられており、安全保障の観点からも、サイバー攻撃の脅威は深刻化している。

令和3年（2021年）も、機密情報の窃取を狙ったとみられるサイバー攻撃事案の発覚が相次いだ。

宇宙航空研究開発機構（JAXA）など約200組織に対するサイバー攻撃事案では、平成28年（2016年）9月から平成29年（2017年）4月までの間、合計5回にわたり、偽名で我が国のレンタルサーバを契約したとして、警視庁が当時我が国に滞在していた中国共産党員の男を東京地方検察庁に送致した（4月）。同事案には、中国人民解放軍第61419部隊を背景に持つ中国のサイバー脅威主体「Tick」が関与している可能性が高いと指摘された。また、大手電気機器メーカーは、社内外とインターネット上で情報共有を行うツールに対するサイバー攻撃事案を公表し（5月）、内部調査の結果、100組織以上の個人情報を含

むデータが窃取され、同ツールのぜい弱性を悪用したとみられる第三者により、正規のIDとパスワードを用いて外部から不正アクセスが行われたものと判明した（8月）。さらに、令和2年（2020年）12月に公表された大手重工メーカーに対するサイバー攻撃事案は、内部調査の結果、海外拠点経由で国内外の一部サーバに不正アクセスが行われ、情報が流出した可能性が指摘されている（7月）。

これらの事案は、比較的セキュリティが手薄な海外拠点経由で我が国企業を狙った攻撃やゼロデイぜい弱性（未知のぜい弱性）を悪用した攻撃であり、国家が関与・支援したサイバー攻撃の可能性も指摘されている。

国外においても、ゼロデイぜい弱性を悪用したサイバー攻撃事案が発覚した。

米国情報通信企業「Microsoft」の提供するメッセージプラットフォームのゼロデイぜい弱性を悪用したサイバー攻撃について、米国政府は、中国国家安全部と関連を有するサイバー脅威主体が世界中の数万に及ぶコンピュータとネットワークに侵入したと発表した（7月）。

このほか、米国における水道水の有毒化を企図した浄水場に対するサイバー攻撃（2月）や、ニュージーランドにおける金融機関や郵便事業者を標的としたサイバー攻撃（9月）など、重要インフラに対するサイバー攻撃（P.16 COLUMN）も報じられた。

我が国においても、重要な情報やインフラをサイバー攻撃の脅威から守るため、引き続き警戒が必要である。

国家的関与が指摘される事案が継続して発生

米国、英国などは、サイバー攻撃の実行者と所属する国家機関等を特定・公表する取組（パブリック・アトリビューション）を積極的に展開している。こうした取組において、中国、ロシア及び北朝鮮の国家的関与が指摘された事案は以下のとおりである。

■ 中国

中国については、軍や情報機関による大規模なサイバー諜報への関与のほか、当局とサイバー犯罪者がいわば“共生関係”にあることも指摘されている。

米国司法省は、知的財産及び営業秘密の窃取を目的とした世界規模でのサイバー攻撃キャンペーンに関与したとして、海南省国家安全庁の職員3人と中国情報通信企業「海南仙盾」に雇われたハッカーの計4人の起訴を発表した（7月）。あわせて、米国サイバーセキュリティ・インフラセキュリティ庁（CISA）、国家安全保障局（NSA）及び連邦捜査局（FBI）は、当該キャンペーンを実行した中国のサイバー脅威主体「APT40」に関する共同勧告を発表した（7月）。我が国外務省も、報道官談話で「APT40」に言及した（7月）ほか、英国、カナダ、豪州、ニュージーランド、欧州連合（EU）及び北大西洋条約機構（NATO）も同主体を非難する声明を発表した（7月）。

■ ロシア

ロシアについても、治安機関とサイバー犯罪者との“協力関係”のほか、サイバー攻撃への軍や情報機関の関与が指摘されている。

米国情報通信企業「SolarWinds」製のIT管理ソフトウェアの更新プログラムを悪用した攻撃に端を発した大規模サイバー攻撃事案（令和2年〈2020年〉12月公表）を受け、米国政府は実行主体として、ロシア対外諜報庁（SVR）と関連を有するサイバー脅威主体「APT29」（別名「Cozy Bear」）を名指しし

た上で、同事案を含むロシアによる悪意あるサイバー活動等への対抗策として、ワシントンD.C.に駐在する10人の外交官の国外追放や、ロシアの6企業に対する制裁を含む大統領令を発出した（4月）。同事案については、米国の大統領令発出に併せて、英国外務省も、SVRの関与があった可能性が高い旨の声明を発表した（4月）。

また、欧州理事会は、「Ghostwriter」と呼ばれる悪意あるサイバー活動にロシア政府が関与しているとして、非難する声明を発表した（9月）。同声明では、「Ghostwriter」は、多数の欧州議会議員、政府関係者等を標的とし、コンピュータシステム等に侵入してデータを窃取した上で、偽情報の流布などを通じて、民主的な制度や手続を弱体化させることを企図しているとして、ロシアに対し、サイバー空間において責任ある国家として行動するよう促した。

■ 北朝鮮

米国司法省は、破壊的サイバー攻撃及びサイバー金融犯罪に関与したとして、北朝鮮偵察総局に属するハッカー3人の起訴を発表した（2月）。

また、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルは、2020年度の報告書（3月公表）で、金融機関及び暗号資産交換業者を標的としたサイバー攻撃によって北朝鮮が獲得した資金は、令和2年（2020年）11月までの約2年間で3億ドル以上に上るほか、窃取した暗号資産を中国所在のブローカーを通じて現金化、資金洗浄していると指摘し、北朝鮮が暗号資産を標的としたサイバー活動を継続しているとの見解を表明した。

COLUMN

重要インフラに対するサイバー攻撃

重要インフラに対するサイバー攻撃は、国民生活の安全・安心に対する深刻な脅威である。

近年、国外では、重要インフラがサイバー攻撃に遭い、実生活に多大な影響を及ぼした事例が相次いでいる。米国では、石油製品パイプライン事業者「コロニアル」に対するランサムウェア（コンピュータを利用不能にした上で、復旧の見返りに「身の代金」を要求するマルウェア）攻撃が発生し（5月）、同事業者がパイプラインを5日間操業停止としたことで、パニックによる買いだめが起き、東海岸ではガソリンの売り切れが続出するなど、多大な影響が生じた。本事案については、ロシアのハッカー集団「DarkSide」が関与を認め、社会に影響を与えたとして謝罪した。

その後開催された米露首脳会談では、バイデン大統領がプーチン大統領に対し、攻撃が許されない16分野の重要インフラ（化学、商業施設、通信、重要な製造分野、ダム、防衛産業基盤、緊急サービス〈警察、消防、救急等〉、エネルギー、金融サービス、食品・農業、政府施設、医療・公衆衛生、情報技術、原子炉・核物質・核廃棄物、輸送システム、上下水道）を提示した（6月）。



ガソリンを求める長蛇の車列（写真提供：©Robin Rayne/ZUMA Wire/ 共同通信イメージズ）



米露首脳会談の様子（写真提供：©White House/ZUMA Press Wire Service/ZUMAPRESS.com/ 共同通信イメージズ）

重要インフラに対するサイバー攻撃事案

年月	発生国	事案概要
平成25年 (2013年) 3月	韓国	金融機関や放送局で、同時多発的にマルウェア感染によるシステム障害が発生。ATMの利用や一部放送業務に支障
平成27年 (2015年) 12月	ウクライナ	電力会社がサイバー攻撃を受け、制御システムが不正に操作された結果、同国西部で数時間に及ぶ停電が発生し、約22万5,000人に影響
平成29年 (2017年) 5月	我が国を含む 約150か国	我が国を含む世界約150か国で発生した大規模ランサムウェア攻撃により、政府機関や医療機関、金融機関などの端末約30万台が感染
令和2年 (2020年) 10月	インド	中央給電指令所や港湾施設等に対するサイバー攻撃によりムンバイで大規模停電が発生
令和3年 (2021年) 5月	米国	米国最大の石油製品パイプライン事業者「コロニアル」がランサムウェア攻撃を受け、5日間操業停止。パニックによる買いだめで東海岸ではガソリンの売り切れが続出

（当庁作成）

2 クラウドサービス等を提供する事業者(MSP)を標的としたサイバー攻撃

クラウドサービスやファイル共有サービスなどシステムの運用・保守・管理に係るサービスを提供する事業者は、一般にマネージド・サービス・プロバイダ（MSP）と呼ば

れる。MSPは複数の顧客とネットワークやサーバ等のシステムを共有することから、同システムへのサイバー攻撃は、顧客のシステム等への侵入・拡大につながる危険性もある。

国家が関与・支援したとみられるMSPに対するサイバー攻撃

MSPのシステムへの侵入に成功すると、多くの顧客情報の入手や顧客のシステムへの侵入が容易になるという効率の良さから、MSPに対するサイバー攻撃は頻繁に行われており、特に、国家が関与・支援するサイバー脅威主体からは執ように狙われてきた。例えば、中国国家安全部の傘下で活動しているとされるサイバー脅威主体「APT10」は、平

成20年（2008年）頃から、世界中のMSPを標的としたサイバー攻撃キャンペーン「クラウドホッパー作戦」を展開してきたとされ、平成30年（2018年）12月、米国司法省は、知的財産や営業秘密の窃取目的で世界中のコンピュータに侵入したとして、「APT10」関係者2人を起訴したと発表した。

MSPに対する攻撃による情報流出事案が発生

我が国でも、MSPに対するサイバー攻撃による情報流出事案が相次いで発生している。

令和2年（2020年）5月、クラウドサービスを提供する我が国のMSPは、当該事業者に対するサイバー攻撃事案を公表し、内部調査の結果、200社近い顧客に影響が出たことが判明した。令和2年（2020年）12月には、MSPに対するサイバー攻撃の結果、大手重工メーカーの子会社が不正アクセスを受けたことを公表した。このほか、社内外とインターネット上で情報を共有するサービスを提供す

るMSPに対するサイバー攻撃事案では、100組織以上の個人情報を含むデータが窃取されたことが判明している（5月）。

国外では、米国情報通信企業「Kaseya」製品のゼロデイ脆弱性を狙ったランサムウェア攻撃事案が公表され（7月）、同社の製品が多くのMSPに導入されていたことから、最大1,500社に被害が及んだことが判明している。

今後も、様々なサイバー脅威主体によるMSPに対するサイバー攻撃が継続するとみられ、引き続き警戒が必要である。

3 新型コロナワクチンをめぐる情報窃取活動が活発化

欧米等で新型コロナワクチン関連組織に対するサイバー攻撃が発生

新型コロナウイルス感染症が世界中で拡大する中、新型コロナワクチンの開発・製造・輸送を行う組織やワクチン臨床試験機関、許認可機関等に対するサイバー攻撃が欧米等で相次いで発生している。

令和2年（2020年）12月に公表された欧州医薬品庁に対するサイバー攻撃事案では、製薬会社が提出した新型コロナワクチンの承認申請に係る文書などが窃取され、記載内容が加工された上で公開された。同庁に対するサ

イバー攻撃については、中国やロシアのサイバー脅威主体の関与の可能性が指摘されている。また、複数の米国製薬大手に対するサイバー攻撃について、北朝鮮のサイバー脅威主体の関与が報道されて（2月）おり、新型コロナワクチン関連組織を標的としたサイバー攻撃について、中国、ロシア及び北朝鮮の国家的関与が疑われる事案が相次いで発生している状況が浮き彫りとなった。

4 サイバーセキュリティ意識の向上が喫緊の課題

我が国の新型コロナワクチン関連組織に対しても、不正アクセスやサイバー攻撃の動きがあったと報道されている。

国家が関与・支援するサイバー脅威主体は、国家目標を達成するためにコスト度外視で執

ように攻撃を継続する特徴があり、我が国企業や大学等の保有する機微な技術やデータ等を標的としたサイバー攻撃は今後も継続するとみられ、我が国においても、改めてサイバーセキュリティ意識の向上を図る必要がある。

変動するアフガニスタン情勢と国際テロ関連動向

1 「タリバン」の首都制圧により混迷するアフガニスタン情勢

米軍等が撤退を進める中、「タリバン」が首都カブールを制圧

アフガニスタンでは、「タリバン」が治安部隊等に対する攻撃を続ける中、米国が駐留米軍の撤退期限を9月11日と発表した（4月）ことから、5月には、NATO軍も含め、アフガニスタン全土からの撤退が本格的に開始された。

米軍等の撤退が進むに伴い、「タリバン」は、

攻勢を強め、8月に入って南部・ニームローズ州の州都ザーランジを制圧したのを皮切りに、短期間で各地の州都を制圧し、同月中旬には首都カブールを包囲した。さらに、同月15日までに、ガーニ大統領が国外へ脱出し、「タリバン」がカブールの大統領府を掌握した。



アフガニスタン地図（写真提供：平凡社地図出版/ROOTS政策委員会/アフロ）



大統領府を掌握した「タリバン」戦闘員（写真提供：AFP=時事）

「タリバン」が「新政権」を樹立するも、各国からは懸念の声も

「タリバン」によるカブール制圧を受け、国連安保理は緊急会合を開催し、「タリバン」に対し、「女性の参加を含め、団結し、包括的で、全ての勢力を代表する新政府」を交渉を通じて樹立するよう求める報道声明を発表した（8月）。

これに対し、「タリバン」は、9月に入り、古参幹部を「首相代行」に据え、その下に有力幹部を配置した「暫定内閣」を発表しつつ、

「内閣は確定しておらず、国内他地域の出身者も選ぶ方針である」と主張するとともに、最高指導者声明を発出し、「イスラム教の枠組みの中で、人権、少数派の権利、恵まれないグループの権利を保護する」などと発表した。ただし、発表された「閣僚」には、女性は含まれず、「タリバン」以外の人物もごく少数であったことに加え、国連の制裁対象に指定されている者が多数含まれ、米国が外国

テロ組織に指定する「ハッカーニ・ネットワーク」の指導者で、米国連邦捜査局（FBI）の最重要指名手配犯であるシラージュッディン・ハッカーニが「内相代行」とされるなどしており、各国からは「タリバン」による「政権」運営への懸念の声も上がった。

こうした「タリバン」の動きに対し、G7、インド、オーストラリア、韓国、パキスタン等22か国は、外相会合を開催し、「タリバン」側が国際社会の要請に真摯に対応すべきとの姿勢を示した（9月）。

「タリバン」は、平成8年（1996年）から平成13年（2001年）までの統治時には、女性の就学や就労を制限するなどの施策を導入したほか、「イスラムの偶像崇拜禁止の規定に反している」として、アフガニスタン中央高地部・バーミヤン州で巨大石仏を破壊するなどの行為に及んだ。

「タリバン」による統治の復活を受け、国連人権高等弁務官は、国連人権理事会において、カブール制圧後にアフガニスタン治安部

隊要員の処刑やガーニ政権関係者らの拘束に関する証言が報告されていると指摘した。さらに、女性が公の場に男性の付き添いなしで出かけることが禁じられるなどの権利侵害も確認されているとした上で、「タリバン」が人権に関する約束を反故にしていると非難した（9月）。

また、「タリバン」が攻勢に出たことにより、国内避難民が増加の一途をたどった（9月、国連人道問題調整事務所）。「タリバン」によるカブール制圧後、国外への大規模な難民流出は発生していないものの、状況次第では、国外への脱出を求める難民が年末までに50万人以上発生する可能性もあるとされる（8月、国連難民高等弁務官事務所）。さらに、国連世界食糧計画（WFP）は、アフガニスタンの混乱、干ばつ等が複合的に影響した結果、アフガニスタンの全人口の3分の1に相当する約1,400万人が深刻な飢餓又は餓死寸前の「急性飢餓」の危機に直面していると指摘する（8月）など、人道上の問題も浮上した。

中露は「タリバン」との関係強化に取り組み

アフガニスタン情勢が不安定化する中で、同国からイスラム過激主義が自国やその周囲に流入することを警戒する中露両国は、「タリバン」が「政権」を掌握する前に、その代表団を、それぞれ天津、モスクワに招待する（7月）とともに、「タリバン」によるカブール制圧（8月）後も、欧米諸国と異なり大使館を維持するなど、「タリバン」との関係強化に取り組んだ。

中露は、「タリバン」に対し、他の国々と同様に、アフガニスタンの各民族等を含んだ「包括的」な政府の樹立を求めており、両国が主導する上海協力機構（SCO）の首脳会議（9月）において、「アフガニスタンの全ての民族、宗教及び政治的グループの代表者の参

加を得て、包括的な政府を樹立することが不可欠である」との共同宣言を採択した。中露は、「タリバン」が発表した「暫定政権」について、「早期に包括的政治合意に達するよう支援する」（9月、習近平国家主席）、「包括的とは言えない」（9月、プーチン大統領）との認識をそれぞれ示すなど、承認には慎重な姿勢を示す一方、米国政府によるアフガニスタン政府の在米資産の凍結措置を「再建の障害となる」（9月、チョウ・リッケン趙立堅中国外交部報道官）、「不安定化と移民状況の悪化を招来する」（9月、ネベンジャ露国連大使）として解除するよう要求するなど、「暫定政権」を実質的に後押しする姿勢を示した。

2 アフガニスタンとテロ情勢

「アルカイダ」は「米国の敗北」と「ジハード」の正当性を強調

アフガニスタンを主な拠点とし、「タリバン」との連携が指摘（7月、国連安保理ISIL及び「アルカイダ」制裁委員会分析支援及び制裁監視チーム報告書）される「アルカイダ」は、「タリバン」によるカブール制圧を受けて声明を発出し（8月）、「不信仰者」の筆頭たる米国に屈辱を与えて打ち負かしたと主張するなど、同制圧を「十字軍同盟に対する大勝利」と位置付けたほか、「イスラム首長国」（「タリバン」）が「歴史的偉業」を果たしたとして、「タリバン」現最高指導者ハイバトゥッラー・アフンドザダのみならず、歴代の最高指導者を称賛した。

また、イエメン、ソマリア、アルジェリア等各地で活動する「アルカイダ」関連組織も声明を発出し、「ジハード」主義路線の正当性が証明されたなどと主張した。このほか、アジア、中東等の各地で活動するイスラム過激組織からも「祝辞」が相次いだ。

「タリバン」への「祝辞」声明を発出した 主なイスラム過激組織

アジア	
「アルカイダ」	
「インド亜大陸のアルカイダ」(AQIS)	
「パキスタン・タリバン運動」(TTP)	
「ヒズブル・ムジャヒディン」(HM)	
「アンサール・アル・イスラム」(AAI)	
「ジャマー・アンシャルシ・シャリーア」(JAS)	
中東	
「アラビア半島のアルカイダ」(AQAP)	
「タハリール・アル・シャーム機構」(HTS)	
「フッラス・アル・ディーン」(HAD)	
「トルキスタン・イスラム党」(TIP)	
アフリカ	
「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」(AQIM)	
「アル・シャバーブ」	

（当庁作成）

「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 関連組織は存在感を誇示

「アルカイダ」等が「タリバン」を称賛する姿勢を見せる中、「タリバン」と従来から敵対してきた「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) のアフガニスタンにおける関連組織「ホラサン州」は、国外避難を求める群衆が押し寄せていたカブール国際空港付近で自爆テロを実行した（8月、180人以上死亡）。

9月に入っても、「ホラサン州」は、アフガニスタン東部・ナンガルハール州の州都ジャララバードを中心に、「タリバン」関係者を標的とした爆弾攻撃を続発させるなど、「タリバン」への敵対姿勢を鮮明にし、存在感を誇示した。



「ホラサン州」が実行した自爆テロ（8月）の現場付近の様子（写真提供：AA/時事通信フォト）

「アルカイダ」は、「タリバン」によるカブール制圧前の時点で、アフガニスタン国内の34州中15の州で活動が指摘（7月、国連安保理ISIL及び「アルカイダ」制裁委員会分析支援及び制裁監視チーム報告書）されていた。また、「タリバン」による攻勢の過程で、刑務所から「アルカイダ」関係者を含む多数の囚人が釈放されたとされるなど、「アルカイダ」の勢力増加もうかがわれた。こうした中で、国連安保理は、アフガニスタン情勢をめぐって会合を開催し、アフガニスタンの領土が他国への攻撃、テロリストの保護、訓練等に使用されないよう「タリバン」に求める決議案を採択した（8月、決議第2593号）。

アフガニスタン情勢の混乱が続く中、米国のコーエン中央情報局（CIA）副長官は、首都ワシントンD.C.で開かれた会合で、「『アルカイダ』がアフガニスタンへ移動していることを示す兆候がある」と発言し（9月）、米国のオースティン国防長官も、アフガニスタン駐留米軍の撤退に関する米国議会上院軍事委員会の公聴会で、「アルカイダ」が再び

組織化され、復活を果たす可能性がある旨発言した（9月）。また、米国のミリー軍統合参謀本部議長も、「米国への攻撃を画策する『アルカイダ』やISILが1年から3年の間に復活する可能性は極めて現実的である」と発言する（9月）など、「アルカイダ」等による脅威について警鐘を鳴らした。さらに、タジキスタンのラフモン大統領も、国連総会で、「タリバン」が過激派を釈放していると非難し、「アフガニスタンは再び国際テロの温床になる」と発言した（9月）。

「タリバン」は、他の組織が他国を攻撃するためにアフガニスタン領土を使用することを許さないなどと主張しているものの、それが確実に実行されるかは定かではない。こうした中で、「アルカイダ」や「ホラサン州」の脅威を含め、アフガニスタンがテロの温床となる可能性のほか、「タリバン」の「対米勝利」に影響された各地のテロ組織の活動が活発化することへの懸念が生じている。

 P.55 「4 国際テロ」

オウム真理教主流派「Aleph」に対する再発防止処分を請求

1 団体規制法施行以来初めてとなる再発防止処分を請求

「Aleph」が観察処分への対抗姿勢を鮮明化

主流派（「Aleph」及び「山田らの集団」(注)）及び上祐派（「ひかりの輪」）を主要3団体として活動するいわゆるオウム真理教（団体）に対しては、公安審査委員会が、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があると認めるに足りる事実があると認められるなどとして、1月、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づき、7回目となる観察処分の期間の更新を決定しており、団体には、3か月ごとに組織や活動の現状を公安調査庁長官に報告することが義務付けられている。

このうち、最大の規模を有する「Aleph」は、令和2年（2020年）2月以降、実質的に「Aleph」の資産というべき収益事業体（在家の構成員に対するヨガ指導や物品販売などを目的とした事業体。出家した構成員が活動に従事）の資産などを報告しなくなっただけでなく、本年5月以降は、報告すべき事項を一切報告しておらず、観察処分に基づく義務を履行しようとする姿勢が全く見受けられない状況にあった。

(注) 「山田らの集団」については、自ら固有の名称を用いていないため、幹部構成員の氏名を踏まえて呼称した。

再発防止処分の請求

公安調査庁は、過去に無差別大量殺人行為を行い、現在も無差別大量殺人行為に関する危険な要素を保持している団体の活動状況を明らかにするという観察処分の目的に照らし、「Aleph」に対して、報告義務を履行するよう指導を繰り返したが、「Aleph」は、これに応じなかった。

このような不報告により、「Aleph」の無差別大量殺人行為に及ぶ危険性の程度の把握が困難な状況になったと認められたことから、公安調査庁長官は、10月25日、公安審査

委員会に対し、団体規制法第8条第1項の規定に基づき、同法施行以来初めてとなる再発防止処分を請求した。



再発防止処分請求後の記者会見（写真提供：共同）

再発防止処分の要件

団体規制法
第8条第1項後段

公安調査庁長官に対する報告がされず、若しくは虚偽の報告がされた場合、又は立入検査が拒まれ、妨げられ、若しくは忌避された場合であって、当該団体の無差別大量殺人行為に及ぶ危険性の程度を把握することが困難であると認められるとき

再発防止処分の請求内容

団体規制法に基づく再発防止処分は、6か月を超えない期間を定め、団体に対して、土地・建物の新規取得や使用、勧誘に係る活動などを一時的に停止させるものであるとこ

ろ、今般の処分の請求内容は、団体規制法第8条第2項に定められた処分のうち、以下の処分を6か月間求めたものである（📄下表）。

再発防止処分の請求内容

処分の概要		請求内容
①土地・建物の新規取得等の禁止 (第8条第2項第1号)	いかなる名義をもってするかを問わず、 土地又は建物を新たに取得し又は借り受けることを、地域を特定して、又は特定しないで禁止	「Aleph」による土地又は建物の新たな取得及び借受けを <u>地域を特定せずに禁止</u>
②土地・建物の使用禁止 (第8条第2項第2号)	当該団体が所有し又は管理する特定の 土地又は建物の全部又は一部の使用を禁止	「Aleph」が 所有・管理する特定の施設の全部又は一部の使用禁止
③勧誘等の禁止 (第8条第2項第4号)	当該団体に加入することを強要し、若しくは 勧誘し、又は当該団体からの脱退を妨害することを禁止	「Aleph」への 加入の強要、勧誘、脱退の妨害を禁止
④受贈与の禁止 (第8条第2項第5号)	金品その他の財産上の 利益の贈与を受けることを禁止	「Aleph」が 金品等の財産上の利益の贈与を受けることを禁止

(当庁作成)

「Aleph」による報告の提出～請求の撤回

再発防止処分の請求後、公安審査委員会における審査が進行する中、「Aleph」は、報告していなかった5月15日を期限とする報告及び8月15日を期限とする報告を行い、さらに、11月15日を期限とする報告を行った。これらの報告を受け、公安調査庁は、11月19日、再発防止処分の請求を撤回した。

もっとも、報告内容としては、いずれも、

収益事業の資産など、要報告事項の一部の報告がなかったことから、公安調査庁としては、是正指導を行うとともに、仮に報告が是正されずに、その状況が継続した場合には、要報告事項の一部が報告されていないことを理由とする新たな再発防止処分の請求を視野に、適切に対処していく。

2 今後の「Aleph」の危険性増大の抑止への取組

公安調査庁は、今般の再発防止処分請求のように、「Aleph」の無差別大量殺人行為に及ぶ危険性の増大の抑止を図る取組も適切に実施し、危険性を有する団体に対する規制措

置の着実な実施によって、公共の安全の確保に貢献していく。

(📄P.67「1オウム真理教」)



令和3年の 国外情勢

1-1

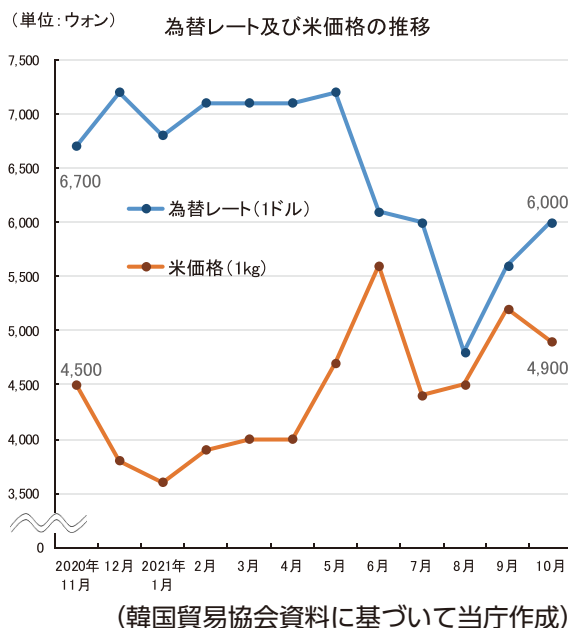
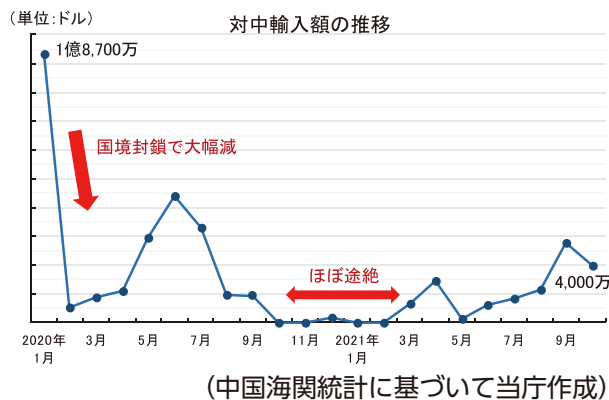
国境封鎖が長期化し、経済の混乱防止に腐心する北朝鮮

物価の高騰や食糧不足が進行、対応に追われる北朝鮮当局

北朝鮮が令和2年（2020年）1月末に新型コロナウイルス感染症の流入阻止のために採った国境封鎖措置は、令和3年（2021年）も維持され、対外貿易の大半を占める中国との貿易も大幅に減少した状況が続いた。この間、中国との陸路による物流の要衝である新義州市の近郊で軍用空港を防疫拠点に改修する動向が見られたが、貿易の本格的な再開は確認されなかった。一方で、北朝鮮が、新型コロナウイルスワクチンの国際的共同購入枠組みである「COVAX（コバックス）ファシリティ」によるモニタリングの受入れに難色を示したことや、中国製ワクチンの供給を辞退したことが伝えられ、ワクチンよりも国境封鎖に重点を置いている姿勢がうかがわれた。

こうした中で、北朝鮮の内部では、国境封鎖の長期化による経済や住民生活への影響が顕著に表れた。輸入資材や原料の不足による生産活動の不振や、平壤総合病院や元山葛麻海岸観光地区など既存の建設事業の停滞が伝えられた。また、貿易の大幅減少に伴い、外貨の需要低下などでドルや人民元の価値が大幅に下落する一方、小麦粉や砂糖・調味料などの食料品や医薬品の価格が高騰し、さらに、比較的安定していた米やトウモロコシの価格が急騰した（5月、6月）ことが伝えられた。

これに対し、北朝鮮は、住民生活の安定に向け、金正恩総書記が食糧事情の切迫を認めて「特別命令書」を発令し（6月）、軍の備蓄食糧の放出によって事態の収拾を図った。さらに、金総書記は、最高人民会議（9月）



で施政演説を行い、平壤市で建設中の「1万戸住宅」を年内に完工することや、原料・動力などの不足を優先的に解決すること、米と麦の栽培面積を増やすことなどで食糧問題を解消することを強調した。他方で、金総書記は、「国防発展展覧会」（10月）における演説で、経済事情が厳しい中でも、防衛力の発展を抜きにした革命の発展は考えることができないなどと強調して、軍事力の強化を訴えた。

「滅私服務」をスローガンに幹部に更なる献身を督励、青年層の思想統制を強化

北朝鮮は、1月、朝鮮労働党第8回大会を開催し、金正恩を党総書記に選出し、新たな指導部を構成するとともに、向こう5年間の活動方針や「国家経済発展5か年計画」を決定した。期間中に大会決定書草案を研究する部門別協議会を催して幹部を参加させたり、大会後には、市・郡級の党責任書記や末端組織の細胞書記などを対象とした会議を相次ぎ開催して政策の浸透を図ったり、「滅私服務」のスローガンの下、幹部の奮起を促した。この間、経済目標の設定を誤ったなどとして経済担当の金斗日^{キム・ドゥイル}党書記を就任1か月で解任した(2月)ほか、防疫に関する政策の執行を怠ったとして李炳鉄^{リ・ビョンテョル}党政治局常務委員ら党・軍の高位幹部を更迭した(6月)。

また、北朝鮮は、青年層の経済建設への更なる動員に向け、「金日成-金正日主義青年同盟」を「社会主義愛国青年同盟」に改称し(4月)、「社会主義建設闘争に献身する愛国青年」



建設現場に従事することを志願した青年を称える金正恩総書記(写真提供:朝鮮通信=時事)

(4月30日付け「労働新聞」)となることを呼び掛けるとともに、各地の青年が炭鉱や農村などの現場に「志願」する様子をけん伝し、青年層が呼応するよう訴えた。こうした中、北朝鮮は、「青年教養保障法」を制定した(9月)ところ、青年層の思想教育の強化が目的とみられ、青年層に対する思想統制が課題として浮上していることをうかがわせた。

指導者3代に関わる節目の年を迎え、“成果”のアピールに注力

北朝鮮は、新型コロナウイルス感染症の危険性が残っていると判断する間は、引き続き厳格な防疫体制を堅持し、中国との貿易も限定的な範囲にとどめるとみられる。これに伴って、経済や住民生活の苦境が継続する中、経済管理や思想統制を強化し、体制の安定に腐心していくものとみられる。

また、令和4年(2022年)には、金正日生

誕80周年(2月)、金正恩の党・国家の最高職位選出10周年(4月)、金日成生誕110周年(4月)という歴代指導者に関わる節目の記念日が相次ぐところ、北朝鮮は、こうした機会に合わせて軍事パレードや建設事業の完工式などのイベントを実施して、軍事面や経済面での成果をアピールし、体制の求心力の向上を図るものとみられる。

COLUMN①

朝鮮労働党規約の改正

朝鮮労働党は、第8回党大会において党規約を改正した。党規約の改正は、平成28年(2016年)の第7回党大会以来のことである。北朝鮮は、改正した規約の全文を公表してい

ないものの、これまでに伝えられているところによれば、注目される改正点は、次のとおりである。

1 金日成・金正日に関する記述や金正恩の氏名を削除・修正

従前、序文に記述されていた金日成主席及び金正日総書記の業績に関する部分が大幅に削除され、「金日成」、「金正日」との記載の多くが「首領」という表現に置き換えられた。また、金正恩総書記の氏名も「首班」などの表現に置き換えられ、総じて個人崇拜の色彩が薄められた。

2 「党中央委員会第1書記」職を新設

党中央委員会書記局の構成に、新たに「党中央委員会第1書記」職を設置し、第1書記が「党総書記（金正恩）の代理人」となることや、党中央委員会全員会議において選出することが規定された。北朝鮮において、最高指導者の「代理人」の設置を明示することは初めてであるが、これまでのところ、同職に特定の人物が任命された形跡

はない。

3 「南朝鮮革命」に関する記述を修正

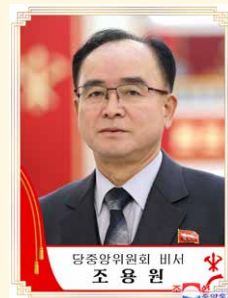
序文の「党の目的（目標）」として記述していた韓国を対象とする「民族解放民主主義革命（注）課題の遂行」が削除され、「（韓国）社会の自主的・民主主義的な発展を実現する」との表現に改められた。韓国における社会主義革命による、いわゆる“赤化統一”の実現可能性が低い情勢の中で削除されたとみられるが、長年、堅持してきた党是であるだけに、“赤化統一”の実現に向けた工作活動を直ちに放棄すると見るのは早計と思われる。

（注）民族解放民主主義革命：韓国内労働者主体の民主主義革命を通じ、韓国の政権を打倒して共産主義指向の政権を樹立し、南北政権間で平和的統一をすること（出典：韓国統一部）

COLUMN② 台頭する趙勇元党書記

趙勇元党書記（組織担当）は、第8回党大会前まで、党政治局候補委員兼党組織指導部第1副部長であったが、同大会の指導部人事で、党政治局常務委員兼党書記へと“二階級特進”を果たし、序列が3位に急浮上した。

趙勇元党書記は、平成26年（2014年）末から金正恩総書記に随行していることが頻りに報じられていたことから、最側近の一人であることがうかがわれていたところ、第8回党大会以降は、特定の幹部を厳しく批判したり、金総書記が出席しない党の会議で幹部を指導したりする様子が伝えられた。さらに、政権樹立73周年閲兵式（9月）で、閲兵部隊の査閲を行うなど、指導部における存在感が増大している。



趙勇元党書記（写真提供：朝鮮通信＝時事）



党中央委員会第8期第2回全員会議で壇上から幹部を批判する趙勇元党書記（2月）。右側で起立しているのは、この後に解任される金斗日党書記（写真提供：朝鮮通信＝時事）

米国の対北「敵視政策」撤回に固執し、対話提案を拒否

北朝鮮は、第8回党大会（1月）において、米国におけるバイデン新政権の発足を念頭に、「新たな朝米関係樹立の鍵は、米国が対朝鮮敵視政策を撤回するところにある」（1月9日「朝鮮中央放送」）と主張し、「強対強、善対善の原則」を掲げて、米国の出方に応じて硬軟両様の対応で臨む方針を表明した。

その後、バイデン政権が新たな対北政策「調整された現実的なアプローチ」を発表し（4月）、米韓首脳会談で対北方針を共有する（5月）と、金正恩総書記が「対話にも対決にも共に準備されているべき」（6月18日「朝鮮中央放送」）と述べ、米国はこれを「興味深いシグナル」として前提条件を設けない対話を提案した。しかし、北朝鮮は、李善権外相がこれを「無意味な米国とのいかなる接触と（その）可能性についても考えていない」（6月23日付け「朝鮮中央通信」）と表明し、さらに金与正党副部長が、8月の米韓合同軍事演習を「敵視政策の最も集中的な表れ」と決め付け、米国の対話姿勢を「偽善」（8月10日付け「朝鮮中央通信」）と非難した。



朝鮮労働党第8回大会で演説する金正恩総書記（写真提供：朝鮮中央通信＝共同）

そのような中、金総書記は、最高人民会議第14期第5回会議（9月）の施政演説において、バイデン政権の対話提案は「敵対行為を覆い隠すためのベールに過ぎない」（9月30日「朝鮮中央放送」）と主張し、さらに、「国防発展展覧会」（10月）の演説で「米国が敵対的でないと感じることのできる行動的根拠は一つもない」（10月12日「朝鮮中央放送」）と述べて、「敵視政策」の撤回を示す具体的な行動を求めていることをうかがわせた。

金与正党副部長を前面に出して韓国を圧迫する一方、水面下では関係改善の動きに対応

北朝鮮は、第8回党大会（1月）において、韓国に対し、敵対的行為の中止と南北間の合意事項の履行を要求し、南北関係の改善は韓国当局の態度次第との立場を表明した。その上で、米韓合同軍事演習の実施（3月）や脱北者団体による対北ビラ散布（4月）に対し、その都度、金与正党副部長の談話を出して、韓国側を非難した。

その一方で、北朝鮮は、4月頃から韓国と

水面下で首脳間の親書交換に応じ、7月下旬に至って、令和2年（2020年）6月の南北共同連絡事務所爆破の際に遮断していた南北通信連絡線を復旧させることに合意し、「信頼関係の回復と和解を図る大きな歩みを踏み出した」（7月27日付け「朝鮮中央通信」）と表明した。その後、北朝鮮は、8月の米韓合同軍事演習に反発して同連絡線への応答を拒否したほか、9月には、相次いでミサイルを発

射して緊張を高めたが、韓国の文在寅大統領が国連総会で朝鮮戦争終戦宣言の採択を改めて提案し、南北の協力関係の実現に任期の最後まで取り組む意志を表明する（9月）と、それまで韓国に対する“強面”の役割を演じていた金与正党副部長がこれを肯定的に評価しつつ、南北共同連絡事務所の再設置や南北首脳会談の可能性に言及した。さらに、金総書記が施政演説で南北通信連絡線を10月初旬に復旧させると表明し（9月）、10月4日、連絡業務を再開させた。その際、北朝鮮は、韓国に対し、「（連絡線）再稼働の意味を深く刻み、明るい前途を開く上で先決されるべき重大課題を解決するために積極的に努力すべ



10月に南北通信連絡線が再開した様子（写真提供：AFP＝時事）

き」（10月4日「朝鮮中央放送」）と表明し、南北関係改善に向けた韓国側の更なる行動を促した。

コロナ禍の中で中国に新大使を派遣、中朝関係の強化に注力

北朝鮮が令和2年（2020年）1月末から中朝国境を封鎖して以降、中朝間の要人や代表団の公式の往来は確認されておらず、令和3年（2021年）7月の中朝友好協力相互援助条約締結60周年に際しても、人的往来は見られなかった。

こうした中、北朝鮮は、李竜男副総理を駐中国大使に任命し、北京に派遣した（2月）。李大使は、着任後、中国共産党の宋濤中央対外聯絡部長と会談し（3月）、習近平国家主席に宛てた金総書記の口頭親書を通じ、第8回党大会（1月）の結果を通報するとともに、対米関係などについて中朝が団結して対処することを呼び掛けた。その後も、同大使は、王毅外交部長や趙克志公安部長、楊潔篪政治局委員・中央外事工作委員会弁公室主任と会談し（5月、8月、10月）、中朝の協力関係

の強化を強調したほか、中国共産党機関紙「人民日報」に論文を寄稿して、中朝間の「戦略的意思疎通」（6月21日付け「中国人民日報」）を評価し、台湾・香港・ウイグル問題などに対する中国支持の立場を表明した。

また、金総書記は、中国共産党創建100周年や中朝友好協力相互援助条約締結60周年に際して習国家主席に祝電を送付したほか、朝鮮戦争休戦協定締結日に際し、中国人民志願軍を称える平壤市の「中朝友誼塔」を訪問して中国重視の姿勢を強調した（7月）。さらに、金総書記は、最高人民会議における施政演説（9月）の中で、現在の国際情勢を「新冷戦」（9月30日「朝鮮中央放送」）として特徴付け、米中対立を念頭に対外政策を推し進めていく姿勢をうかがわせた。

国防力の強化方針に基づき、兵器を開発・配備

北朝鮮は、第8回党大会（1月）において、多弾頭ミサイルや極超音速兵器、原子力潜水艦などの開発状況に言及し、軍事力の高度化・多様化を推進していると主張した。また、

今後5年間の国防力強化の課題として、核兵器の小型軽量化・戦術兵器化の発展など、各種兵器の開発目標に言及した（📄下表1）。

表1：金正恩総書記が第8回党大会で言及した兵器の名称や開発状況等





戦略兵器等の名称	開発成果・開発状況	開発目標	実施状況
大陸間弾道ロケット（ICBM）	「火星砲15」型の試験発射大成功 新型巨大ロケットを公開	命中精度向上。核先制及び報復打撃能力を高度化	—
超大型水爆	核兵器を小型軽量化、規格化、戦術兵器化し完成	—	—
超大型放射砲	開発、完成	—	—
先端核戦術兵器	新型戦術ロケットや中長距離巡航ミサイルを相次いで開発	—	新型戦術誘導弾（2021年3月） 新型長距離巡航ミサイル（2021年9月） 鉄道機動ミサイル（2021年9月）
反航空（対空）ロケット総合体	世界水準で開発	—	新型対空ミサイル（2021年9月）
多弾頭個別誘導技術	完成させるための研究事業の最終段階	—	—
極超音速滑空飛行弾頭	開発・研究が終了、試験製作着手の準備中	近い期間内に開発・導入	極超音速ミサイル「火星8」型（2021年9月）
新型原子力潜水艦	設計・研究が終了、最終審査段階	原子力潜水艦の保有	—
水中発射核戦略兵器	—	水中発射核戦略兵器の保有	—
固体燃料エンジンICBM（地上及び水中発射）	—	開発事業を計画どおり推進	—

（「朝鮮中央放送」の報道に基づいて当庁作成）

その後、北朝鮮は、3月に新型弾道ミサイルの発射実験を行ったのに続き、9月から10月にかけて、巡航ミサイルや弾道ミサイル、

潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）の発射実験を相次いで実施した（📄下表2）。

表2：北朝鮮が令和3年（2021年）に発射したミサイル兵器

						
実施日（北朝鮮発表）	3月25日発射実験	9月11・12日発射実験	9月15日射撃訓練	9月28日発射実験	9月30日発射実験	10月19日発射実験
報道日	3月26日	9月13日	9月16日	9月29日	10月1日	10月20日
名称	新型戦術誘導弾	新型長距離巡航ミサイル	鉄道機動ミサイル	極超音速ミサイル「火星8」型	新型反航空（対空）ミサイル	新型潜水艦発射弾道弾
飛行距離	600km	1,500km	800km	—	—	—

（「朝鮮中央放送」の報道に基づいて当庁作成、写真提供：いずれも朝鮮中央通信＝共同）

一方で、北朝鮮は、第8回党大会記念閲兵式（1月）及び共和国創建73周年慶祝民間・

安全武力閲兵式（9月）を開催したが、大陸間弾道ミサイル（ICBM）は公開せず、10月

に「国防発展展覧会」を初めて開催し、ICBMを含む過去5年間に開発した戦略兵器等を展示して、開発の成果を誇示した。同展覧会の演説において、金総書記は、韓国の新兵器の開発や導入を念頭に「(韓国)軍備近代化企図が度を越すほど露骨化」していると非難した上で、国防力の強化・発展は「揺

るぎない最重大政策である」(10月12日「朝鮮中央放送」)と述べ、引き続き兵器の開発・配備に取り組む方針を強調した。ただし、「主敵は戦争そのものであって、南朝鮮(韓国)や米国ではない」(10月12日「朝鮮中央放送」)として、兵器開発と対米・対韓外交を切り離す姿勢を示した。

米国に対しては、対北政策の転換を求める立場を堅持し、対話再開の時期を模索

北朝鮮が米国の「対朝鮮敵視政策の撤回」に固執する背景には、トランプ前政権との交渉が進展しなかったことが教訓となっているものとみられ、北朝鮮は、引き続き、バイデン政権の対北姿勢の変化を慎重に見極めようとするものとみられる。

また、北朝鮮は、韓国の兵器開発動向を意識しつつ、自らの兵器開発計画に基づき、今後も各種ミサイルの発射実験などを継続し、対米関係をにらみながらICBM発射実験の実施についても検討するものとみられる。

韓国大統領選挙の推移を注視しつつ、韓国側の出方によって対応か

韓国との関係では、北朝鮮は、現与党による政権の継続を期待し、次期韓国大統領選挙(令和4年〈2022年〉3月)の推移を注視しな

がら、南北首脳会談や金総書記の訪韓などのカードを手に、任期満了を控えた文在寅政権の動向に対応するものとみられる。

1-3

我が国に対する非難に終始した北朝鮮

北朝鮮、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に参加せず

東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京大会)の開催をめぐっては、北朝鮮と日米韓の対話の機会になる可能性が注目されていたところ、北朝鮮は、新型コロナウイルス感染症拡大を理由に東京大会への不参加を決定した旨を体育省ウェブサイト上で表明し(4月)、大会に選手団や政府要人を派遣しなかった。

北朝鮮の大会不参加を受けた国際オリンピック委員会(IOC)は、オリンピック憲章に掲げる大会参加義務に反するとして、令和4年(2022年)末までの間、北朝鮮オリンピック委員会を資格停止とする処分を発表した(9月)。これにより、北朝鮮は、北京冬季オリンピック競技大会(令和4年〈2022年〉2月)に国家資格では参加できないことになった。

我が国新政権発足後も、日本人拉致問題は「解決済み」と主張

日本人拉致問題をめぐっては、我が国は、令和元年（2019年）5月に安倍晋三総理（当時）が金正恩^{キム・ジョンウン}総書記と無条件で会う意向を表明して以来、繰り返し、北朝鮮に対話を呼び掛けている。しかし、北朝鮮は、これに応じる姿勢を見せておらず、無条件対話に言及した菅義偉総理（当時）の所信表明演説（1月）に対しても、「論議する余地すらない」（2月2日付け「朝鮮中央通信」）などと主張した。また、我が国が、米豪及び欧州連合との共催で拉致問題に関する国連シンポジウムを開催する（6月）と、それに先立って、拉致問題

は「完全無欠に解決された」とした上で、「調子を合わせる国々も自重すべき」（6月15日付け「李炳徳^{リ・ビョンドク}外務省日本研究所研究員名義記事」）と主張した。

このような中、我が国で岸田新政権が発足する（10月）と、北朝鮮は、改めて拉致問題を「全て解決され、完全に終わった問題」とした上で、「最初のボタンから掛け違えれば、朝日関係は更に暗雲の中に陥ることになる」（10月7日付け「李炳徳外務省日本研究所研究員名義記事」）と主張した。

拉致問題等をめぐる動向を非難しつつ、我が国政府の対北姿勢を見守る構え

北朝鮮は、拉致問題の解決に向けた対話を拒否する姿勢に変化は見られず、引き続き、拉致問題や在日朝鮮人に対する処遇などに関

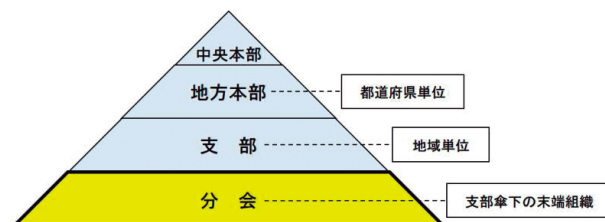
する動向を非難しつつ、我が国政府の対北姿勢を見守るものとみられる。

1-4

組織の基盤強化に取り組む朝鮮総聯

金正恩総書記の祝賀文を受けて末端組織「分会」の強化に注力

在日本朝鮮人総联合会（朝鮮総聯）は、金正恩^{キム・ジョンウン}総書記が「総聯分会代表者大会-2020」（令和2年〈2020年〉11月）に送った祝賀文で末端組織である分会の機能と役割を「全面的に高める」よう求めたことを受けて、中央委員会第24期第4回会議を開催し（3月）、分会の再建・活性化の取組を強化して組織基盤の建て直しを図る方針を打ち出した。同方針に基づき、朝鮮総聯は、「同胞減私服務3か月集中戦全戸訪問運動」（5～7月）を企画し、



（朝鮮総聯ウェブサイト〈<http://www.chongryon.com>〉に基づいて当庁作成）

各地方本部の活動家に地域内の同胞宅を巡回させて、同胞らの総聯組織への関心を喚起し、活動への参加を促した。しかし、コロナ禍で十分な訪問活動ができなかったことから、総聯中央は各地方本部委員長を招集し（6月）、許宗萬議長が活動家らを強く叱責して分会強化を督励した。また、総聯中央は、更なる

対応策として「防疫闘争強化、同胞減私服務20日集中戦」（7月1～20日）を提起し、会員の新型コロナワクチン接種に対する支援として、分会役員らに予約の手助けや会場への送迎、接種後の体調確認などに取り組ませることによって、総聯組織に対する会員の支持取付けや分会と会員間の連携強化を図った。

朝鮮人学校支援の取組や芸術公演も含め在日同胞の結集に注力

朝鮮総聯は、朝鮮人学校への「高校無償化」適用を求めて、全国5か所（東京、愛知、大阪、広島、福岡）で提起した訴訟の全てにおいて学校側の敗訴が確定した（7月）ことを受け、支援団体などとともに各地で抗議集会を開催し、引き続き「高校無償化」の適用に向けて取り組む方針をアピールした。また、朝鮮人学校幼稚班への「幼保無償化」や「幼児教育類似施設」に対する支援策の適用を求める「100万名署名運動」に取り組み、目標を上回る約107万筆の署名を集めたと発表した（4月）。このほか、朝鮮大学校は、「学生支援緊急給付金」制度の支給対象から同校学生が除

外されたことについて、国連人権理事会への送付を目的に抗議動画を作成して公開した（8月）ほか、参議院議員会館において抗議集会（9月）を実施した。

一方、朝鮮総聯は、会員を始めとする在日同胞の結集に向け、各地方本部に対し、「活動家と同胞の愛国熱意の高揚を図る」として、令和2年（2020年）にコロナ禍の拡大で中止した金剛山歌劇団（P.35 COLUMN）の全国ツアー公演の再開を指示し、これを受けて、金剛山歌劇団は、伊丹公演（7月）を皮切りに2021年全国ツアー公演「ソル（松）」を開始した。

韓国や海外の同胞と連携して米韓合同軍事演習の中止等を要求

朝鮮総聯は、韓国内の親朝団体「6.15共同宣言実践南側委員会」（南側委員会）などの呼び掛けに呼応し、米韓合同軍事演習の中止や米国の対北朝鮮「敵視政策」の転換などを要求する国際的な抗議活動に参加し、我が国内の反韓・親朝団体とともに、在日米国大使館や同領事館に対する示威行動を行った（8

月）。また、南北間の「9月平壤^{ピョンヤン}共同宣言」（平成30年〈2018年〉9月19日）3周年及び「10.4宣言」（平成19年〈2007年〉10月4日）14周年に際し、「南側委員会」などとともに記念大会を開催し、南北統一と民族団結を呼び掛けた。

許宗萬体制の下、分会再建に注力

朝鮮総聯は、引き続き分会の再建に向け、新型コロナウイルス感染症対策を始め、一般会員の多様な要求に応える奉仕型の分会活動を増加させていくとみられる。また、朝鮮人学校への公的支援獲得に向け、地方自治体への要請活動や我が国親朝人士への働き掛けに力を入れるものとみられる。

なお、朝鮮総聯は、令和2年（2020年）9

月に朴久好^{パク・クホ}第1副議長を選出し、許宗萬議長との「二つの中心」による新たな体制に移行したが、依然として許宗萬議長が実権を掌握しており、令和4年（2022年）開催予定の第25回全体大会においても許宗萬体制が基本的に継続するとみられる。ただし、北朝鮮の意向や許宗萬議長の健康状態によっては、変化する可能性も否定できない。

COLUMN

北朝鮮が「唯一の海外民族芸術団」と認定する「金剛山歌劇団」

朝鮮総聯の傘下事業体である「金剛山歌劇団」（東京都小平市）は、朝鮮民族音楽や伝統舞踊の宣伝・普及、在日朝鮮人の民族性高揚に寄与することを目的として、昭和30年（1955年）6月に結成された。昭和49年（1974年）4月、北朝鮮で金日成^{キム・イルソン}主席（当時）観覧の下、歌劇「金剛山のうた」の公演を行い、同年6月、北朝鮮の最高勲章である「金日成勲章」を授与された。北朝鮮から「唯一の海外民族芸術団」（朝鮮総聯ウェブサイト〈<http://www.chongryon.com>〉）と認定され、昭和57年（1982年）以降、北朝鮮で開催される芸術祭典に出演しているほか、団員を北朝鮮に長期間派遣し、舞踊・演奏技術を習得させており、一部の団員は、北朝鮮から「人民俳優」、「功勲俳優」の称号が授与されている。

我が国での公演は、結成以来7,000回を超えており、在日朝鮮人だけでなく、広く一般の観覧も受け入れ、北朝鮮の社会主義建設を賛美する歌劇や舞踊などを披露している。なお、令和3年（2021年）は、7月に公演を開

始して以降、11月末までに、東京、新潟、愛知など全国10か所で公演を実施した。

また、海外では、ベルリン（昭和48年〈1973年〉）、モスクワ（昭和60年〈1985年〉）、北京など中国5都市（昭和61年〈1986年〉）、ニューヨーク（平成11年〈1999年〉）で公演を行ったほか、平成12年（2000年）6月の南北首脳会談を契機とする融和機運の高まりを受け、同年12月、ソウル公演を実現させた。



金剛山歌劇団ソウル公演（写真提供：共同）

2-1

中国共産党建党100周年で党の執政能力の高さを誇示も、第20回党大会を前に多くの課題を抱える習近平政権

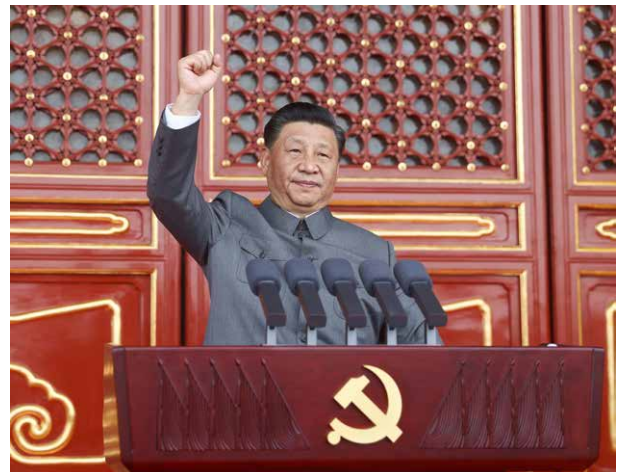
党の指導による国内統治の法制化を推進、一党支配体制の優位性を強調

中国共産党は、建党100周年を迎えた。習近平政権は、建党100周年祝賀大会（7月1日）に向けた気運を高めるため、2月以降、全党員を対象に党の歴史を学習する活動を展開し、5月頃からその対象を社会各層に広げ、国民への「党の偉大な貢献」に対する認識の扶植を図った。また、国内統治に対する党の指導徹底を目的として、党組織や党内人事などに関する法規を整備した。さらに、習政権の掲げる「法治」政策の中心に据えられた「習近平法治思想」に基づき策定された「法治中国建設計画（2020～2025年）」（1月）において、党の指導を法制度化する方針を明確に示した。

習政権は、国内経済・社会の統治も徹底し、これまで党の強い統制が及ばなかった大型ITプラットフォーム企業に対する規制を強化し、独占禁止法の適用や行政指導などにより国内経済の安定を図った。

軍事面では、「国家の主権、統一、領土保全、安全と発展の利益の防衛」を規定した「中華人民共和国国防法」（改正国防法）を年初に施行し、対外的脅威に対処する姿勢を示すとともに、軍人の地位向上や待遇改善を図る法整備を行うことで、求心力の強化を図った。また、習近平総書記は、「我が党は常に科学技術事業を高度に重視してきた」（5月）として、探査機「天問1号」の火星着陸成功（5月）や、宇宙船「神舟12号」の乗組員らの宇宙ステーションにおける任務（6月）を称賛するなどし、相次ぐ“成果”を強調した。

香港では、建党100周年を機とした習政権



建党100周年祝賀大会で「重要講話」を行う習総書記（写真提供：新華社/共同通信イメージズ）



祝賀大会の会場（写真提供：新華社/アフロ）

及び香港政府への抗議行動も予想された中、「愛国者による香港統治」（1月、習総書記）を推進するとの方針の下、行政長官などの選挙制度を変更した（5月）。また、「香港国家安全維持法」に基づく民主派の元立法会議員らの逮捕（1月）や、中国政府の政策に対して度々異論を唱えていたメディア「蘋果日報」の廃刊（6月）などにより、安定を確保した。

こうした中で迎えた建党100周年祝賀大会において、習総書記は「重要講話」を行い、

建党100周年までの達成目標としていた「小康（幾らかゆとりのある）社会の全面的な完成」を宣言し、「成果」を示すことで一党支配体制の優位性を誇示するとともに、「新たな征途」において「国民全体の共同富裕を推

進」する必要性を強く訴えた。その上で、「中国共産党がなければ、新中国はなく、中華民族の偉大な復興もない」と強調し、今後も「党による全面的な指導を必ず堅持しなければならない」と国民に対して呼び掛けた。

人口14億人を突破するも増加ペースが鈍化、経済・社会発展への影響を懸念し人口減少対策などに腐心

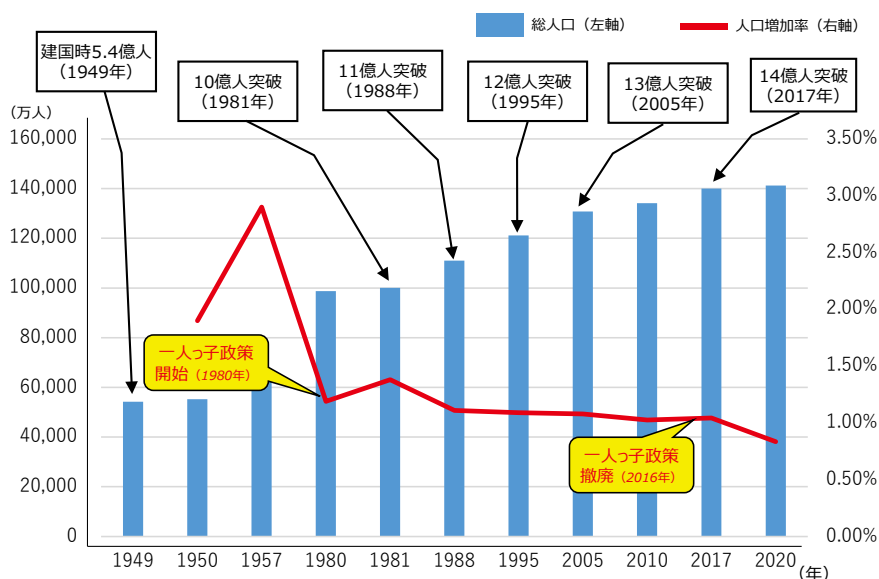
中国政府が5月に発表した、平成22年（2010年）以来となる「第7回全国人口一斉調査」結果によると、総人口は過去最多の14億1,178万人に増加した一方、年平均の人口増加率は逡減傾向にあり、「一人っ子政策」撤廃（平成28年（2016年））以降も出生率は低下していることが明らかになった。中国政府は、「人口ボーナスは依然存在する」（5月、ネイ・キチテン 寧吉喆中国国家統計局長）

としつつも、「経済構造や科学技術の発展には調整・適応が必要」（同上）との見解を表明し、少子高齢化の進行や労働人口の減少など人口問題が及ぼす経済・社会発展への影響に懸念を示した。

こうしたことから、中国政府は7月、バランスがとれた人口推移を促進するため、第三子の出産を容認・奨励する方針を打ち出した。また、養育にかかる負担増が出生率低下の一因になっているとの認識から、学習塾の非営利化や教育サービス企業の上場規制などを課すことで、教育費の高騰を抑制する措置を講じた。さらに、地方政府に対し、人口減少を食い止めるための具体的施策の策定・実施を指示した。

一方、高齢化の進行により、財政支出に占める社会保障費の割合が増加している中、政

中国の総人口・人口増加率の推移



（「全国人口一斉調査」、「中国統計年鑑」等に基づいて当庁作成）

	2010年（第6回）	2020年（第7回）
総人口	13億3,972万人	14億1,178万人
年平均増加率	0.58%	0.53%
人口性比 (女性100につき男性)	105.2人	105.1人
年齢別構成		
児童人口 (0~14歳)	2億2,239万人	2億5,338万人
労働人口 (15~59歳)	9億4,049万人	8億9,438万人
高齢人口 (60歳~)	1億7,684万人	2億6,402万人
民族別構成比		
漢民族	91.5%	91.1%
少数民族	8.5%	8.9%
都市・農村別構成比		
都市	49.7%	63.9%
農村	50.3%	36.1%

（「全国人口一斉調査」に基づいて当庁作成）

府が進める育児・教育費補助などの少子化対策が更に財政の圧迫化を招きかねないとの懸念も生じている。国内では、「人口が2022年にピークに達する」との指摘もあり、人口減少が現実的なものとなりつつある。

北京オリンピック・パラリンピック競技大会を控える中、新型コロナウイルス感染症の再拡大を警戒

中国では、令和2年（2020年）に引き続き、局地的・散発的に新型コロナウイルス感染症が発生しており、1月には主に東北地方で集団感染が確認された。その後、新規感染者数は減少したが、世界各地で「デルタ株」による感染拡大がみられると、中国でも7月から8月にかけて再び集団感染が確認された。

習政権は、こうした事態を受け、「集団感染の断固阻止」を指示し（8月）、各地域で一斉検査や移動制限、強制隔離などの厳しい措置を講じたほか、感染が拡大した地方の幹部・防疫責任者らを「感染防止対策が不十分」であることを理由に処分した。

中国は、令和4年（2022年）2月に国威発揚につながる北京オリンピック・パラリンピック競技大会（北京冬季大会）の開催を控えている。「疫病」予防の観点から、習総書記及び韓正副総理がそれぞれ1月と9月に現地^{カンセイ}の状況を視察し、「疫病は北京冬季大会に



北京冬季大会の準備状況を視察する習総書記（写真提供：新華社/共同通信イメージズ）

にとって重大な試練」との認識を示した上で、感染対策を北京冬季大会成功のための最優先事項に挙げ、感染拡大を徹底的に抑え込むべく、「適確な予防・抑制」を行う方針を示した。その上で、開催に当たっては、感染予防・抑制の観点から、海外からの観客を受け入れないことが決定された（9月）。

党中央委員会全体会議を開催、「第3の歴史決議」を採択

中国共産党は、第19期中央委員会第6回全体会議（6中全会）を開催した（11月）。同会議では、毛沢東時代、鄧小平時代に採択された「歴史決議」に続く「第3の歴史決議」として、「中国共産党の100年にわたる奮闘の重大な成果と歴史的経験に関する中共中央の決議」を採択したほか、中国共産党全国代表大会（第20回党大会）を令和4年（2022年）の下半期に開催することを決定した。



第19期6中全会の様子（写真提供：新華社/共同通信イメージズ）

第20回党大会を控え、国内の安定が最優先も、問題が山積

習総書記は、建党100周年に際し、「小康社会の全面的な完成」に続く新たな経済・社

会発展目標として掲げた「共同富裕」について、「実質的な進展を取めなければならない」

と宣言した。その背景には、第20回党大会を見据え、目標の“けん引役”を果たす姿勢を党が示すことにより、一党支配体制の正当性を強調するとともに、習総書記自身の長期政権への道筋を盤石なものとする意図があるとみられる。

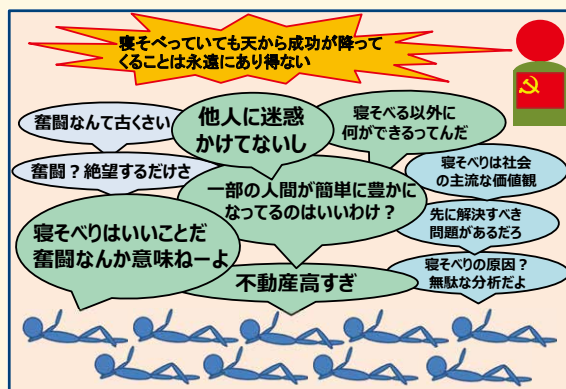
そのため、習政権は、北京冬季大会を成功裏に開催し、経済・社会への統制をより一層強化することで国内安定を図るものとみられる。しかし、国民生活では、所得格差や高失

業率などの課題に依然対処できていないほか、社会保障システムについても全国民をカバーできていない。加えて、経済面でも、大手不動産企業「中国恒大集団」の経営危機など、民営企業の抱えるリスクが顕在化しつつあるなど、問題が山積している。今後、政策運営に伴って生じる国内各層からの不満を回避しつつ、求心力を得るため、これら諸問題に効果的な具体策を打ち出せるのか注目される。

COLUMN

若年層を中心に「躺平」(寝そべり)族が話題に、経済発展の足かせにも

中国では令和3年(2021年)に入り、若年層を中心として「躺平」(寝そべり)族の存在が話題となっている。「躺平」族とは、出世や生活水準の向上を諦め、激しい競争社会から離脱して、気が向いたときに限り労働を行う者を指す。「躺平」族が生まれた背景には、幼少期から厳しい教育環境に身を置き、つらい労働環境にさらされながらも生活が一向に良くなならない庶民の現状を目の当たりにした若年層の間で、将来に対する深い失望感や無気力感が広がっていることなどがある。これについて、中国共産主義青年団主管の「中国青年網」は「躺平」族に関する論評を発表し(5月)、「あらがえぬ運命の前には、横になって休むほかない」と全否定を避けつつも、「快適な環境で寝そべっていても、天から成功が降ってくることは永遠にあり得ない」と苦言を呈するなど、当局が「躺平」族を看過できない問題と認識している様子が見受けられた。また、中国では一般的に、当局を批判する投稿は削除対象とされるところ、同論評のコメント欄には、漠然とした不満の表明のほか、不動産の価格高騰や所得格差など中国の構造的な問題を棚上げして奮闘を奨励する当局の姿勢を批判したコメントなどが100件以上削除されることなく残っており、当局が反対意見



(2021年5月23日付け「中国青年網」の「躺平」族に関する論評に対するコメントに基づき当庁作成)

へ慎重に対応している様子もうかがえた。

習近平総書記が「共同富裕」を「中国式の現代化における重要な特徴」と位置付け(8月)、今世紀中葉までの基本的な実現に向け全党・全国民に団結や奮闘を促している中で、「躺平」族は、習総書記が唱える中国国民の在るべき姿と相反する。その存在は、“先に豊かになった者が後に続く者を助ける”という「先富論」の下、経済成長を優先したものの、富の分配が十分に機能せず“後に続く者”が取り残された結果生じたものとも考えられ、「躺平」族の増加は政権にとっての“足かせ”になる可能性もある。

バイデン政権発足後も対米関係の大幅改善は見通せず、人権問題をめぐり欧州諸国等との対立も表面化

中国は、バイデン大統領就任を受けて、「米国側が我々に歩み寄ることを期待している」と表明する（1月、中国外交部）など、米国新政権下での米中関係の改善に対する期待感をうかがわせ、バイデン政権も中国を「敵対的で競争的だが、協力的側面もある」（1月、ブリンケン米国国務長官）と位置付けた。しかし、米国が新疆ウイグル自治区での人権侵害に対して「ジェノサイド」との認識を改めて示した（1月）ことや、香港情勢をめぐり中国及び香港当局者24人を香港の自治を侵害した人物と指定した（3月）ことなどに中国が反発し、基本的人権や民主主義などの普遍的価値をめぐり、米中間の摩擦が高まった。こうした中、米国アラスカ州で実施された米中外交トップ会談（3月）では、楊潔篪政治局委員・中央外事工作委員会弁公室主任が冒頭で、「米国には上から目線で中国に物を言う資格はない」と発言するなど、1時間以上にわたり非難の応酬が繰り返され、両国間の溝が鮮明になった。さらに、中国は、香港情勢を背景とする米国の制裁措置に対しても、「反外国制裁法」（P.10 特集1「1引き続き相互にけん制する米中両国」）に基づき米国の関連する個人・組織に制裁を科すことを発表する（7月）など、米国の圧力に断固として対抗する姿勢を示した。

また、バイデン政権が協力可能な分野では中国とも協力するとの方針を示す中、中国は、気候変動問題などにおける協力の意志を示しつつも、「協力には良好な二国間関係の雰囲気が必要条件としなければならない」（7月、中国外交部）との姿勢を堅持した。さらに、中国は、シャーマン米国国務副長



テレビ電話会談に臨む米中首脳（写真提供：時事）

官との会談（7月）で、関係改善の前提条件として、対中制裁措置の撤回などを盛り込んだ「二つのリスト」を米国側に提示した（P.41 表「米国に提示した『二つのリスト』」）ほか、習近平国家主席が、バイデン大統領とのテレビ電話会談で、「バイデン大統領が政治的リーダーシップを発揮して、米国の対中政策を合理的かつ現実的な軌道に戻すことを希望する」と述べる（11月）など、関係改善には米国側の歩み寄りが必要との認識を示しており、米中関係が大幅な緩和に向かう見通しは依然として立っていない。

欧州諸国等との間でも、人権問題や台湾海峡情勢などをめぐる対立が表面化した。とりわけウイグル問題については、欧州連合（EU）が米国などと足並みをそろえる形で「六・四天安門事件」（平成元年〈1989年〉）以来となる対中制裁を発動した（3月）ことを受けて、中国は即座に「中国・EU関係を著しく損なった」（3月、中国外交部）と非難した上で、欧州議員らに入国禁止などの報復措置を講じた。これに対し、欧州議会は、令和2年（2020年）12月に中国と大筋合意した「包括的投資協定」の批准に向けた審議を凍結し（5月）、人権問題をめぐる対立が、経済・貿易関係にも影響を及ぼした。また、ウイグル問題が先進7か国（G7）首脳会合（6

月)の首脳宣言に盛り込まれたことなどを
受けて、中国は、「集団政治に基づく『偽の

多国間主義』(6月、楊中央外事工作委員会
弁公室主任)などとG7をけん制した。

米国に対する是正要求リスト	実現状況
中国共産党員及び家族に対するビザ制限の撤回	×
中国側の指導者、当局者、政府部門に対する制裁の撤回	×
中国人留学生に対するビザ制限の撤回	△
中国企業に対する圧力措置の撤廃	×
中国人留学生に対する嫌がらせの停止	不明
孔子学院に対する圧力措置の撤廃	×
中国メディアの「外国の代理人」又は「外国使節団」指定の撤回	×
華為CFO孟晩舟の引渡し撤回	○ 司法取引により帰国 (9月)

中国側が懸念する重点個別事案リスト
一部の中国人留学生に対する米国渡航ビザ拒否
中国公民に対する米国での不公正な待遇
米国の不法分子による中国の在米大使館・領事館に対する嫌がらせ・襲撃
米国内での反アジア・反中感情の拡大
米国内での中国公民に対する暴力

米国に提示した「二つのリスト」(判明分)
(中国外交部発表資料に基づき当庁作成)

「多国間主義」の実践をアピールし、国際社会からの支持拡大に腐心

中国は、欧米諸国などによるこうした対中
圧力・批判に対し、「人権の旗印を掲げて中
国の内政に干渉している」(6月、中国外交部)
などとその「不当性」を訴えるとともに、感
染症対策や経済復興などをめぐり、国際社会
との連携・協力を重視する姿勢を前面に打ち
出すなど、自国に対する広範な国際的支持を
獲得するための外交を全方位的に展開した。

中国が「本拠地外交」の一つとして重視す
るボアオ・アジアフォーラム2021年年次総
会(4月、海南省)では、習国家主席がオン
ラインで新型コロナワクチンや気候変動問題
をめぐり国際協力や「一帯一路」共同建設を
推進していく意志を強調するとともに、自ら
が「世界平和の建設者、グローバル発展の貢
献者、国際秩序の擁護者であり続ける」こと
をアピールした。習国家主席はまた、中国共
産党建党100周年に際して、「中国共産党・
世界政党指導者サミット」(7月、オンライ
ン形式)を開催し、自らが提唱する「人類運
命共同体」の構築に向けた国際的な協調の強
化を訴えるとともに、米国を念頭に置き、「多
国間主義という名目を掲げながら、実際には
一国主義を行う様々な行為」に共同で反対す
るよう呼び掛けた。



中国共産党・世界政党指導者サミット(写真提供:
新華社/共同通信イメージズ)

ウイグル問題などをめぐって対立が表面化
した欧州諸国に対しては、「我々は構造的ライ
バルではない」(3月、王毅外交部長)と
強調し、経済分野や気候変動問題などをめ
ぐって協力姿勢を示す一方、欧州が米国に追
従せず、独立した外交政策を堅持するよう期
待を示し、対中政策などをめぐり米国との連
携強化をけん制した。「新型国際関係の模範」
(6月、習国家主席)と位置付けるロシアと
の関係では、7月に有効期間満了を迎える「中
露善隣友好協力条約」の延長を決定し、「真
の多国間主義」を実践していく方針を確認す
る(6月)など、引き続き緊密な連携を対外的
に誇示した。

「発展途上国」との関係では、「永遠に発展

途上国の大家族の一員」(7月、習国家主席)との立場を改めて強調し、感染症対策や経済復興のために3年間で30億ドルを援助する意向(5月)や、中国製ワクチンを無償提供する考え(9月)を表明したほか、「広範な発

展途上国の代表性と発言権を高めなければならない」(9月、習国家主席)として、国際社会における「発展途上国」の利益を代表していく姿勢をアピールした。

不安定要素が増大する中国の周辺環境

中国は、戦略上重要視する南シナ海などインド太平洋地域において、米国を始めとする関係国による“対中包囲網”が形成されることに強い懸念を抱いているとみられる。「クアッド」と称される日米豪印の枠組みの4か国首脳による初めてのテレビ会議開催(3月)に続き、米国・ワシントンD.C.での第2回会合(9月)において、「自由で開かれたインド太平洋」のために協力する姿勢が打ち出され、さらに、豪英米の3か国が新たな「豪英米三国間安全保障パートナーシップ」(AUKUS)を設立したことについて、中国は「AUKUS及び米国の“インド太平洋戦略”の本質を見極め、地域諸国の共通の意志に反し、地域の平和と安定を破壊するいかなる企みにも共に反対しなければならない」(10月、王外交部長)などと批判した。

一方、中国が国境を接するアフガニスタンでは、米軍の撤退期限を間近に控え、「タリバン」が首都カブールを制圧した(8月)。中国は、「一部のテロ組織がアフガニスタン北部に集結している」(8月19日付け「新華社」)としてタジキスタンと「反テロ演習」を実施した(8月)ほか、「複雑で目まぐるしく変わる地域の安全保障情勢を前に『三つの勢力』(テロ組織、分裂主義勢力、宗教過激主義勢力)を厳しく取り締まらなければならない」(9月、習国家主席)などと主張した。中国は、周辺環境での不安定要素が増大している中、こうした情勢が中国国内に波及することを懸念しているとみられる(台湾問題についてはP.46「2-4中国が台湾への更なる圧力強化を図る中、国際社会の関心を集める台湾海峡情勢」)。

“対立”と“協調”の間で難しいかじ取りを迫られる習近平政権

中国政府内には、「世界はこの100年で未曾有の大変局を迎えているが、時と勢いは我々にある」(1月、習国家主席)との認識があり、新型コロナウイルス感染症対策や世界の経済復興、「多国間主義」などをけん引することで、中国に有利な環境を意味する「より公正で合理的な国際新秩序の構築」(5月、習国家主席)を目指していくものとみられる。同時に中国は、令和4年(2022年)に予定されている北京オリンピック・パラリンピック

競技大会や第20回党大会を控え、「平和と安定を旨とする国際環境が必要」(10月、習国家主席)との認識があるものとみられる。

欧米諸国との“対立”の解消が見通せない中、中国は、米国とは、「中米関係を“競争”と定義することに反対する」(10月、楊中央外事工作委員会弁公室主任)との認識を示しつつ、安全保障問題では緊張を抑制し、気候変動問題などでは“協調”外交を演出する一方、欧州とは、経済を中心に協力分野を拡大

させながら、対中政策における米国との距離を保つよう促していくものとみられる。しかし、政権の求心力低下につながるような“弱

腰”外交を選択し得る余地は狭められており、難しいかじ取りを迫られる可能性がある。

COLUMN

「愛される中国」の実現を模索する中国

習近平指導部は発足当初から、「中国の物語をしっかりと語り、中国の声をしっかりと伝えなければならない」（平成25年〈2013年〉8月、全国宣伝思想工作会議）と訴え、中国の国際的影響力やイメージを高めるための対外発信を重視してきた。しかし現実には、急速かつ不透明な軍事力の拡大、海洋における“覇権”主義的行動などが、国際社会の懸念・警戒を高めてきたほか、特に近年は、中国におけるウイグル問題や香港情勢、新型コロナウイルスの起源などをめぐって欧米諸国との対立が深まる中、中国の外交官らが見せた、いわゆる“戦狼外交”と呼ばれる攻撃的・挑発的な対外発信が、国際社会から反発を招いている。

こうした中、中国共産党中央政治局は5月、「国際的発信能力建設の強化」に関する集団学習を開催した。同集団学習では、習総書記が講話を行い、「我が国の国際的発信力と影響力は著しく向上したが、同時に新たな情勢と任務にも直面している」との認識を示した上で、「中国の言葉の説得力、国際世論のけん引力の向上に力を入れなければいけない」、「謙遜さと謙虚さを持ち、信頼され、愛され、尊敬される中国のイメージの創出に努めなければならない」などと指示した。こうした習総書記の発言は、海外からも「中国が攻撃的な外交姿勢を転換する可能性を示すもの」（6月2日〔BBC〕）などとして注目を集めた。

ただし、習総書記は、国際社会において「原

則的な問題で一步も譲らず、少しも譲歩せず、これまでにない意志と品格で国の主権、安全、発展の利益を擁護しなければならない」との認識も示し（9月）しており、自らが「核心的利益」とみなす問題への外部からの「脅威」に対しては、引き続き強硬な姿勢で対応していくとみられる。その一方、同集団学習では、「異なる地域、国家、聴衆に合わせた伝ば方法を採用しなければならない」、「大多数を勝ち取り、中国に友好的な国際世論の友人グループを拡大しなければならない」との認識も示されており、今後の対外発信において、対象に応じた内容や手法の多様化などを含め、どのような変化が見られるのか、注目される。



中国の国慶節（10/1）に香港、新疆、チベットでの中国共産党による人権侵害等に対して行われた抗議活動（ロンドン市内）（写真提供：©May James/SOPA Images via ZUMA Press Wire/共同通信イメージズ）

我が国新政権発足を受け、日中関係の新たな発展に期待

中国は、尖閣諸島周辺において力を背景とした一方的な現状変更の試みを執ように継続するとともに、我が国が安全保障分野を中心に日米の連携を強化することなどによって“対中包囲網”に加担することを警戒しつつ、経済をてこにした実務協力などを通じて日中関係の改善を推し進めてきた。

こうした中、岸田政権発足後、習近平国

家主席が岸田文雄総理への祝電の中で「中日の協力関係の発展は両国や両国人民の根本的な利益に合致」と表明した（10月）上、初めての日中首脳電話会談で「両国関係の新たな発展の見通しを切り開くことを望んでいる」と述べる（10月）など、両国間交流・対話の拡大へ期待を示した。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会支持を通じて日中間の協調をアピール

中国は、新型コロナウイルス感染症の影響で日中間の交流が停滞する中、開催を危ぶむ見方もなされていた東京オリンピック・パラリンピック競技大会について、日中外相電話会談（4月）や習国家主席と国際オリンピック委員会のトーマス・バウハ会長との電話協議（5月）で「開催支持」を相次ぎ表明し、開催に向けて「支援を提供する」（6月、コウ・ゲンユウ孔鉉佑駐日中国大使）などと強調した。

閉会後も中国は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で開催されたことについて「全人類の勝利である」（8月9日付け「環球時報」）と報じるとともに、「東京五輪の成功経験を北京五輪の助力にする」（8月、国家体育総局）などと、北京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を後押しするものであることを強調した。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する主な発言・メディア報道

王毅外交部長 (4月5日)	東京五輪及び北京五輪を開催することを互いに支持し合うことについて意思疎通を維持したい（日中外相電話会談）。
習近平国家主席 (5月7日)	中国側は引き続き国際オリンピック委員会（IOC）に協力し、東京五輪の開催を支持したいと考えている（IOCのバウハ会長との電話協議）。
新華社 (5月11日)	国際社会でも東京五輪開催を支持する声が高まっている。大会の成功には、全ての参加者の協力と努力が必要である。
孔鉉佑駐日中国大使 (6月23日)	中国側はこれまでどおり東京五輪の無事成功のために力の及ぶ限りの支援を提供していく。
環球時報 (8月9日)	新型コロナウイルスの感染が再拡大する危機的な状況の中で開催されたが、期待を上回る盛り上がりを見せた。これは全人類の勝利である。
新華社 (8月9日)	簡単ではなかった東京五輪が感動の中で閉幕した。閉会式の人々はその場を離れたくなさそうであり、今夜の東京は五輪に忘れることのできない思い出を残した。

（中国外交部及び在日中国大使館ウェブサイト並びに中国メディア報道に基づき当庁作成）

台湾、香港、人権問題をめぐる我が国の動きに強く反発

一方で、中国は、自国が「内政問題」と捉える事案をめぐり、我が国の動きに強く反発した。

中国は、我が国が日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）の共同発表（3月）で、「台湾海峡の平和と安定の重要性」を強調するとともに、香港や新疆ウイグル自治区の人権状況への懸念を示したことなどについて、王毅外交部長が「大国の対抗に巻き込まれないことを確保すべきである」（4月）と批判した上、「中国の内政に日本が介入することに反対する」（4月）などと、我が国が米国などと連携して対中批判を強めることをけん制した。

また、日米首脳会談の共同声明（4月）においても台湾や香港、新疆ウイグル自治区などをめぐり同様の内容を明記したことに「断固として反対」（4月、外交部報道官）などと反発した。

さらに、台湾と我が国の与党関係者が外交・防衛政策に関するオンライン会合（8月）を開催したことや、自民党総裁選を前に岸田文雄前自民党政務調査会長（当時）が台湾海峡情勢に言及したことに「内政干渉」（外交部報道官）などと主張したほか、日中首脳電話会談（10月）で「台湾関係など重大かつ敏感な問題の適切な処理」を求めた。

海洋権益や歴史認識などをめぐっても我が国をけん制

日中間の懸案である海洋権益や歴史認識などをめぐっては、我が国をけん制する姿勢を維持した。

海洋権益をめぐっては、中国海警局に所属する船舶による尖閣諸島沖の接続水域における連続航行日数が過去最長（157日）を記録するなど、尖閣諸島への接近を執ように繰り返したほか、中国海警局の職責や武器使用を含む権限を規定した「中華人民共和国海警法」を施行した（2月）。

また、歴史認識をめぐっては、我が国閣僚らが終戦記念日に靖国神社を参拝したことなどについて、王外交部長が「人類の良識に対する挑戦であり国際正義への挑戦である」（8月）とした上、「強い非難を与えるべき」と批判した。さらに、「柳条湖事件90周年」に際しての式典（9月）では、趙楽際党中央政治局常務委員が「九一八事変は、抗日戦争の起点となり、世界の反ファシズム戦争の幕が開いた」などと強調したほか、我が国新政権発足後も、日中首脳電話会談（10月）で

歴史認識への適切な対応を求め、岸田総理による靖国神社への真榊奉納にも「軍国主義との関係を徹底的に断ち切るべきである」などと反発した（10月、外交部報道官）。

このほか、福島第一原発処理水の海洋放出处方をめぐっては、同方針決定後に我が国大使を呼び「断固反対」と抗議し（4月）、その後も、王外交部長がBRICS外相テレビ電話会議で「各国人民の命と健康に関わるものである」とした上、「勝手に排出してはならない」旨述べる（6月）など、様々な機会を捉えて我が国の対応を批判し、同方針の国際問題化を図ろうとした。



「柳条湖事件90周年」に際して開催された式典の様子（写真提供：新華社/共同通信イメージズ）

「日中国交正常化50周年」を控え、我が国との良好な関係の維持・発展を模索

中国は、米国を中心に欧米諸国と様々な分野で対峙が続く中、我が国が欧米諸国による対中圧力・批判に加担する動きを警戒しつつも、日中首脳電話会談（10月）において、「新たな時代の要求に合った建設的で安定した中日関係の構築」の推進を求めた。

中国は、令和4年（2022年）の「日中国交正常化50周年」を控え、「この重要な歴史的

節目を共に迎え、両国関係の新たな発展の見通しを切り開くことを望んでいる」（10月、習国家主席）と強調しており、今後、日中関係の安定と発展に向け、要人往来や政府・民間レベルの交流、経済分野での実務協力の拡大などを通じて我が国との関係強化に注力していくものとみられる。

2-4 中国が台湾への更なる圧力強化を図る中、国際社会の関心を集める台湾海峡情勢

中国が「祖国統一は歴史的任務」と強調して台湾への圧力を強める中、台湾と欧米諸国等との連携が進展

中国は、「『台湾独立』の分裂活動や外部勢力の干渉を食い止め、祖国統一のプロセスを推進しなければならない」（1月、^{オウ・ヨウ}汪洋中国人民政治協商会議全国委員会主席）などとの姿勢の下、「統一」に向けた攻勢を強めた。

民主進歩党（民進党）政権に対する圧力措置としては、台湾農産物を相次いで禁輸対象とし（3月、9月）、^{ソ・テイショウ}蘇貞昌行政院長等に対して、中国本土、香港、マカオに入ることを禁止する旨表明する（11月）などした。また、台湾での新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際して、台湾では未承認の中国製新型コロナワクチンの提供を表明し（5月）、台湾の地方首長の一部には同ワクチンに関心を示す動きも見られた。また、9月に主席選挙が実施された台湾の最大野党である中国国民党に対しては、^{シュ・リツリン}朱立倫前新北市長の当選に際し、習近平総書記が祝電を發出し、両党の協力を働き掛けた。

中国のこうした働き掛けに対し、台湾当

局は、有力な台湾企業に欧州の製薬企業と交渉する権限を授与してワクチンの確保に努めた。さらに、米国との関係強化を進めるとともに、国際社会における台湾海峡情勢への関心の高まりを背景に、対外的な活動領域の拡大を模索した。

米国との関係では、米国国務省の台湾側との接触に関する規制が緩和された（4月）ほか、米国の議員団が複数回訪台する（6月、



^{ジョ・ショウシヨウ}訪台した米国上院議員らと会見する呉釗燮外交部長（6月、左から2人目）（写真提供：© Taiwan Central News Agency via ZUMA Wire/共同通信イメージズ）

11月)など、人的往来が活発化した。経済面では、半導体の供給をめぐる米台間の「サプライチェーン対話」が行われた(2月)。さらに、平成28年(2016年)以来停止していた「米台投資貿易協定」の交渉が再開された(6月)。

このほか、リトアニアでは、台湾の代表機関「台湾代表処」が開設された(11月)。

中国は軍事面でも台湾周辺における活動を活発化、米国などが台湾海峡情勢への関心を相次いで表明

中国は、『台湾独立分子』に対し、『独立は戦争を意味する』と厳しく忠告する(1月、国防部報道官)などと、武力の行使も辞さない姿勢を示している。習総書記も、「辛亥革命110周年記念大会」(10月)において、台湾問題について、「祖国の完全統一の歴史的任務は必ず実現させなければならない」との姿勢を改めて強調した。軍事面では、中国人民解放軍は、台湾周辺で軍事演習を実施するとともに、台湾国防部が発表を開始して以降、1日当たり過去最多となる軍用機を台湾の設定する防空識別圏に進入させる(10月)などの軍事的威嚇行動を継続した。さらに、中国は米国に対しても、米中首脳会談(11月)において、「米国では、『台湾によって中国を制する』意図のある者がいるが、火遊びすれば必ず自ら焼け死ぬ」などと、台湾への関与を強くけん制した。

中国の威嚇的言動に対し、蔡英文総統は、米国メディアからのインタビューの中で、有事の際には自衛を図ることが可能であると強調し、共通の価値観を有する国々からの支援を受けることもできるなどとした上で、米国が台湾軍の訓練のために部隊を台湾に派遣していることを認めた(10月)。

国連加盟国に「台湾」の名称を冠した代表機関が設置されたのは初めてとなる。また、中国が「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」(CPTPP)への加入申請を行う(9月16日)と、台湾も直ちに、同協定への加入を申請する(同22日)など、国際的な経済連携枠組みに積極的に参画していく姿勢を示した。

国際社会においては、G7首脳会合(6月)で発表された共同声明の中で、「台湾海峡の平和と安定を重視する」旨の文言が明記されるなど、様々な首脳級の国際会合で台湾海峡情勢に対する関心の高まりが示された。また、米国は、バイデン政権で初となる台湾向け武器売却を決定した(8月)ほか、軍艦を台湾海峡で頻繁に航行させ、さらに、英国等5か国と共に沖縄南西海域及び南シナ海での軍事演習を実施する(10月)などして、台湾に対する中国の軍事的威嚇行動に対抗した。

中国は引き続き、民進党政権の求心力低下を企図し、軍事、経済等の各種手段で台湾への圧力を継続しつつ、台湾海峡情勢に関心を強める各国への働き掛けを強め、台湾の影響力の拡大を阻止していくものとみられる。

「台湾海峡の平和と安定を重視」の文言を声明等で明記した主な首脳級会談・会合

日米首脳会談(4月)

米韓首脳会談(5月)

日EU首脳会合(6月)

米EU首脳会合(6月)

G7首脳会合(6月)

(当庁作成)

COLUMN

台湾の先端技術獲得をめぐる中国の動向

中国は、米中対立等を背景に、半導体の外部依存度の低減に向け、台湾が保有する高度な半導体関連技術の獲得を図っているとされる。台湾メディア等は、中国の先端技術獲得の手法として、高額報酬の提示を通じた台湾人技術者の雇用、台湾や第三国の企業を装った台湾人技術者等への接近、企業買収による台湾企業の特許技術の獲得などを指摘している。

これに対し、台湾は、中国による先端技術の獲得について、「我々（台湾）の科学技術産業及び経済発展に対する脅威」（3月、台湾当局の対中国部門「大陸委員会」報告書）との認識を示しており、経済安全保障を確保するための措置の強化を図っている。具体的には、

中国における就業のためのあっせん・各種広告掲載に罰金を科す（4月）ことを強調するとともに、既存の関連法規を改正し、重要技術を有する技術者の中国訪問を規制、同技術に関する営業秘密の台湾域外への漏えいを国家安全保障の侵害として処罰、中国資本が投資する外国、香港、マカオ資本の台湾における活動・投資を規制する方針を公表した（7月、9月）。

台湾は、デジタル社会を支える重要基盤である半導体の製造・開発で高い評価を国際社会から得ており、今後、台湾の先端技術をめぐる中国の動向に関心が高まることも考えられる。

台湾当局が改正を検討している経済安全保障関連法規

法規名	主な改正内容
兩岸人民關係條例 (対中交流の基本法)	<ul style="list-style-type: none"> ● 国家のコア・キーテクノロジーを扱う業務に従事する者が訪中する際の事前申請を義務付け ● 中国資本が投資する第三地域（外国、香港、マカオ）の資本が台湾で業務活動を行う場合、中国資本と同様、許可取得を義務付け ● 中国資本が台湾に投資する際、規制を逃れる目的で名義を偽った者を処罰。また、中国資本及び同資本が第三地域で投資する資本が台湾で業務活動を行う際、規制を逃れるために名義を偽った者を処罰
國家安全法 (利敵行為等を処罰する法律)	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国、中国本土、香港、マカオ、域外敵対勢力及びそれらが設立した組織のために、国家のコア・キーテクノロジーに関する営業秘密を侵害した者を処罰

（「台湾中央通信」等の報道に基づき当庁作成）

3-1

与党「統一ロシア」が下院選挙で勝利、プーチン政権の強権的体質がより顕著に

反政権派や独立系メディアへの締め付けを強化し、下院選挙での与党勝利を実現

ロシアでは、下院選挙（9月）を控え、当局による反政権派や独立系メディアに対する締め付けが大幅に強化された。

ロシア当局は1月、“反プーチン”を標ぼうする活動家ナワリヌイを逮捕するとともに、これを契機としてロシア各地で発生した抗議デモを、無許可デモとして厳しく取り締まった。人権団体「OVDインフォ」によれば、同月23日のデモにおいて約4,000人、同31日のデモにおいて約5,800人の市民が逮捕された。また、6月にはナワリヌイが率いる関連3団体が、モスクワ市裁判所から「過激派」の認定を受け、解散や活動停止を余儀なくされた。

さらに、ロシア当局は、インターネット・SNSなどへの規制を強化しており、1月以降、ネット上での「望ましくない情報」に対する当局からの削除要請に従わなかった場合の罰則が大幅に強化された。8月には、米国大手IT企業「Google」が、ナワリヌイらが主導する政権与党候補の当選阻止を目指すキャンペーン「賢い投票運動」に関連したコンテンツの削除要請に従わなかったとして、17日、19日の2日間で、総額2,000万ルーブル（約3,000万円）の罰金を科されるなど、反政権運動への圧力が強まった。

また、ロシア当局は、4月以降、プーチン政権に批判的な独立系メディアを、“スパイ”を想起させる「外国のエージェント」に相次いで指定し、その数は、11月15日時点で、33報道機関、62個人（ジャーナリスト）に上った。ロシア企業の間では、これらメディア



衝突する抗議デモ参加者と治安当局者（写真提供：ロイター＝共同）

への広告掲載を控える動きが広がり、一部のメディアは、資金難から活動停止に追い込まれた。

このように反政権派や独立系メディアの活動が大きく制限される中で実施された下院選挙（9月）では、プーチン大統領を支持する与党「統一ロシア」が、改選前から議席を減らしつつも、全議席の3分の2以上となる324議席を獲得した。

令和6年（2024年）に大統領選挙を控える中、プーチン政権は今後も、反政権派や独立系メディアに強権的な圧迫を加えつつ、政権の安定性確保を図るとみられる。

バイデン新政権の出方をうかがいつつ、中国との連携を引き続き誇示

米国との関係では、1月にバイデン政権が発足した後、米露間で懸案となっていた新戦略兵器削減条約（新START）延長をめぐる合意に至った（2月）ものの、3月にはナワリヌイ毒殺未遂に関連した米国の対露制裁や、プーチン大統領を“殺人者”とみなすとのバイデン大統領の発言などがあり、険悪な状態が続いた。4月にはロシア軍が対ウクライナ国境付近で部隊を増強し、周辺地域の緊張が高まる中、バイデン大統領がプーチン大統領に直接対話と呼び掛け、6月にスイス・ジュネーブで米露首脳会談が実現した。同会談を受け、両国間では、軍備管理等をめぐる「戦略的安定」に関する次官級協議が2回にわたって開催された（7月、9月）。

また、米国同様に対露制裁が長期化する欧州との関係では、トランプ政権（当時）の反対により一時建設が停滞していたロシアの対独ガスパイプライン「ノルドストリーム2」が、バイデン政権が建設を事実上容認する姿勢を示した（5月）ことで、9月に完工した。

一方、中国との関係では、中露首脳が5月に中国の原子力発電所にロシア製原子炉を設置する事業の起工式に参加し、6月には中露善隣友好協力条約の延長で合意するなど、良好な両国関係をアピールした。軍事面では、8月に中国国内で実施された人民解放軍による軍事演習（「西部・連合-2021」）にロシア軍が初めて参加したほか、10月には中露海軍による日本海での合同軍事演習「海上連携-2021」の後、両国軍艦艇が我が国を周回する形で津軽海峡及び大隅海峡を通過するというこれまでにない動きを見せた。混迷するアフガニスタン情勢への対応についても、「包括的」政府の樹立を目指す点で中露両国は足並みをそろえている（P.19「特集3 変動するアフガニスタン情勢と国際テロ関連動向」）。



米露首脳会談（6月16日、ジュネーブ）（ロシア大統領府ウェブサイト〈<http://kremlin.ru>〉）

このほか、プーチン大統領は、4月に教書演説でウクライナ情勢やベラルーシ情勢に言及した上で、欧米諸国に対し“レッドライン”を超えないように訴え、介入をけん制した。ベラルーシとの関係では、同国のルカシェンコ政権がアイルランドの民間航空機を国内に強制着陸させ独立系記者を拘束する（5月）など反体制派への弾圧で国際的な非難を浴びる中、ロシア側は同政権を擁護する姿勢を示し、9月にはロシア西部でベラルーシとの合同による20万人規模の軍事演習「ザーパド2021」が実施された。

プーチン政権は当面、バイデン政権の対露アプローチを見極めていくとみられるが、今後も欧米諸国に対抗する姿勢を崩すことなく、引き続き中国との連携を誇示していくとみられる。同時に、7月に改訂された安全保障政策の指針「ロシア国家安全保障戦略」に掲げる「現代世界の影響力ある中心の一つ」としての地位を確保するため、周辺地域への影響力の維持・拡大を継続的に図っていくと考えられる。

COLUMN①

国産ワクチンへの不信感から低迷が続いた接種率

ロシアは、令和2年（2020年）、世界初の新型コロナワクチンとして、国産ワクチン「スプートニクV」の承認を発表し、自国の優位性を内外に誇示したが、令和3年（2021年）は、接種率の伸び悩みに直面した。

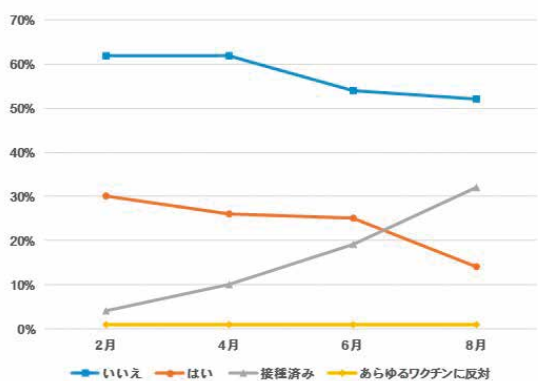
ロシアは、秋までの接種率60%達成を目標に掲げたが、独立系世論調査機関「レバダセンター」が6月に実施した世論調査では、国産ワクチンへの不信感から、ワクチン接種を望まない国民が54%を占め、接種率の低迷が続いた。

接種率の低迷が続く中、モスクワ市がサービス業などを対象に従業員の6割以上の接種を雇用主に義務付ける（6月）など、地方政府において、接種義務化に関する政策を導入する動きが拡大した。しかし、国産ワクチン接種をめぐる国民の反発は根強く、下院選挙を控えたプーチン大統領は、「ロックダウンを

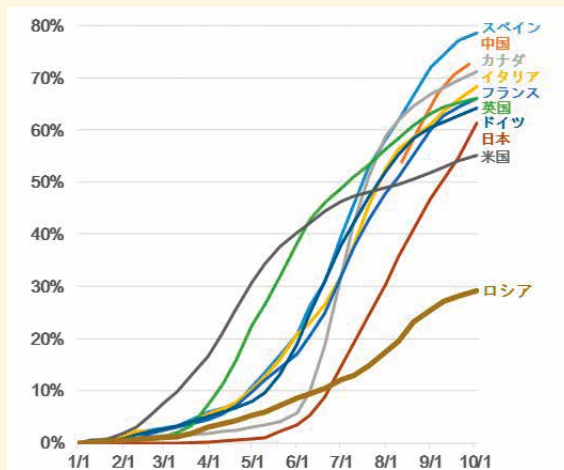
避けるために、個々の地域で、ワクチン接種に関する義務的規定が導入されている」として、地方政府が導入した接種義務化政策について国民に理解を求めつつ、「私はかつて、義務的予防接種を支持しないと述べた。この見解を引き続き堅持している」とも述べ（6月30日、「国民対話」での発言）、接種義務化そのものには反対する姿勢を示した。プーチン大統領の発言からは、接種義務化をめぐる国民の不満を地方政府に向け、自身の責任を回避する意図がうかがえる。

先進各国においてワクチン接種が進み、経済活動再開に向けた動きが活発化する中、感染の終息を見いだせないプーチン政権は、経済活動再開の前提となる接種率の向上と接種義務化に反発する世論の間で、難しいかじ取りを迫られている。

国産ワクチンを接種するつもりはありますか？



国産ワクチン接種に関する世論調査
（「レバダセンター」のデータに基づき当庁作成）



ワクチン接種が完了した人の割合
（「Our World in Date」のデータに基づき当庁作成）

COLUMN②

先端技術分野における中露協力

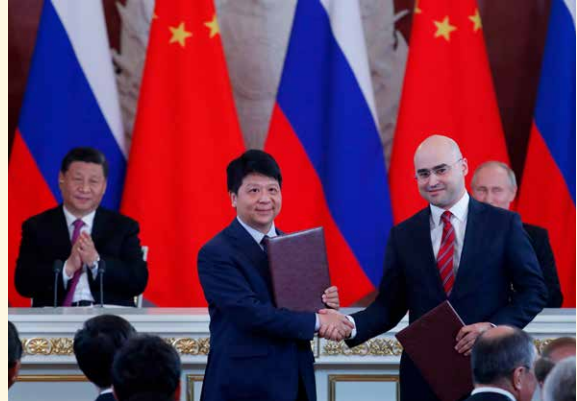
ロシアでは、他の主要国に続き、第5世代移動通信システム（5G）の導入が段階的に進められている。ロシアの携帯通信大手「MTS」は、令和2年（2020年）7月にロシアで初となる5G通信の免許を取得し、3月にモスクワ市内で一般市民を対象とした5Gの実証実験を実施した。

そこで注目されるのは、ロシアの5G事業では中国の大手通信機器メーカー「華為技術」（ファーウェイ）が主導的立場にあることであり、モスクワにおける「MTS」の実証実験にも同中国企業の通信機器が使用された。ロシアは過去の3Gや4Gのネットワーク構築に際しても外国技術に依拠してきた経緯があり、

ロシアの通信設備市場で国産が占める割合は約6%、モバイル通信部門ではほぼ0%との指摘（令和2年〈2020年〉時点）もある。ロシアでは現在、国家計画として、軍需産業に携わる国営企業「ロステク」が5Gの国内機器製造を担当することになっているが、ロシア通信事業者の間では外国製に依拠することで事業の展開を早めたい意向もある。一方で「ファーウェイ」としても、令和元年（2019年）に米国の制裁対象に指定されたため、それまでの対米投資をロシアに振り向ける決定を下している。こうした先端技術分野における中露協力は、5G事業にとどまらず、通信衛星やスマートシティ事業など多方面に及んでいる。

ただし、ロシア側には、中国への情報・技術流出に警戒を強める動きもある。ロシア国内では、中国の情報機関に機密情報を渡したとして科学者らが当局に摘発される事案が令和2年（2020年）には2件、令和3年（2021

年）に入ってから1件発生している。ロシアは、通信技術などで中国の協力を要する一方、限られた優位性を失わないためにも自国技術の防衛に神経をとがらせているとみられる。



ロシアにおける5G通信網の共同開発に関する「ファーウェイ」と「MTS」の合意締結（令和元年〈2019年〉6月5日、モスクワ・クレムリン）（写真提供：AFP＝時事）

3-2

我が国との政治対話を維持しつつも、北方領土問題では強硬な姿勢を堅持

平和条約交渉の継続を確認する一方、同交渉と領土問題を切り離す立場を強調

ロシアと我が国との間では、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、「ビザなし交流」事業が令和2年（2020年）に続き中止になるなど、人的往来が制限される中においても、国連総会（9月、ニューヨーク）の機会を利用した日露外相会談に加えて、岸田文雄総理とプーチン大統領による首脳電話会談（10月）が行われるなどハイレベルの政治対話が維持された。

こうした中、プーチン大統領は平和条約について、我が国が日米同盟に関するロシアの安全保障上の懸念に答えていないとして、「ボールは我々のパートナー側にある」（9月）と主張しつつ、両国間に同条約が存在



ニューヨークで会談する茂木敏充外相（当時）とラブロフ外相（ロシア外務省ウェブサイト〈<https://www.mid.ru/ru/home>〉）

しない状況を「ナンセンス」（9月）と述べるなど、交渉を継続する姿勢を示した。

一方、北方領土問題では、ロシアで領土割譲とそのための交渉を禁じる条項が盛り込まれた改正憲法が成立（令和2年〈2020年〉）したことを受け、同国側からは「我々はロシア領の引渡しに関する交渉を行う権利を全く有していない」（2月、メドベージェフ安全保障会議副議長）などと、交渉自体が

禁止されたとする主張が相次いだ。また、「日本は、まず島の問題で妥結してから良い条約を作ろうと言うが、そのような合意はない」（7月、ラブロフ外相）として、平和条約締結交渉と領土問題を切り離す従来からの立場を改めて示した。領土問題を棚上げした形で条約締結を目指すロシア側の姿勢は今後も継続するとみられる。

北方領土への免税制度の導入を発表、自国主導の開発加速化を企図

北方領土開発をめぐるのは、ロシア側は自国主導で進めていく姿勢を一層強める動きを見せた。

ミシュスチン首相は、極東開発を担当するトルトネフ副首相ら複数の閣僚と共に訪問した択捉島において、北方領土を含む地域に法人税や固定資産税などの主要な税を免除する免税制度が検討されていると述べた（7月）。その後、プーチン大統領は、「第6回東方経済フォーラム」（9月、ウラジオストク）の全体会で、同免税制度を導入すると発表し、我が国を含む国内外の投資を呼び込む意向を示した。

免税制度をめぐるのは、ロシア側から、『クリル』での新しい制度は、日本のためでもある。しかし、我々は国籍で投資を選ばない。『クリル』はロシアの領土である」（9月、トルトネフ副首相）などと、飽くまでも北方領土においてロシアの法令の適用を前提に自国主導で開発を進めていく立場を強調する見解が示された。



東方経済フォーラムで演説するプーチン大統領（写真提供：ロイター＝共同）

このほか、軍事面についても、ロシアは北方領土に配備（令和2年〈2020年〉12月）した地対空ミサイル「S-300V4」の実地訓練を行った（4月）ほか、同地などにおいて1万人以上の兵士、航空機32機及び艦船12隻を動員した特異とも言える大規模な軍事演習を実施した（6月）。その後も我が国の度重なる抗議にもかかわらず、北方領土における軍事演習を繰り返すなど、実効支配を誇示した。

COLUMN

北方領土で進むエネルギーインフラの整備計画

北方領土を「行政管轄」するサハリン州政府は、令和7年(2025年)までのカーボンニュートラル実現を掲げ、主要な燃料源である石炭及びディーゼル燃料のガス・液化天然ガス(LNG)への転換、再生可能エネルギーの生産施設の新規建設等を推進している。

エネルギーの転換をめぐるっては、択捉島、国後島及び色丹島にLNGの受入れ・加工施設を建設し、サハリンから輸送されるLNGを発電等に利用することが計画されている。ミシュスチン首相は7月に択捉島を訪問した際、本件計画について連邦予算からの拠出の必要性にも言及するなど、中央政府として計画を支援する姿勢を示した。

一方、再生可能エネルギーでは、既に小規模ながら稼働している生産施設に加え、地熱・風力・太陽光といった各種生産施設の新規建設や既存生産施設の改修が計画されている。

北方領土におけるこれら一連のエネルギー

インフラの整備計画が実現した場合、電力供給の安定化やそれに伴う産業活動の活性化など、ロシアによる実効支配の更なる強化につながる可能性が懸念される。



北方領土におけるLNG転換計画について述べるミシュスチン首相(7月26日、択捉島)(ロシア連邦政府ウェブサイト〈<http://government.ru>〉)

4-1

いまだ続く国際テロの脅威

令和3年（2021年）は、米国同時多発テロ事件が発生してから20年となる節目の年となった。同テロ事件以降、世界各地でテロ対策が強化された結果、「アルカイダ」や「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）は、最高指導者ら幹部や戦闘員が多数死亡するなど大きな打撃を受けた。しかし、両組織は消滅を免れ、令和3年（2021年）中も活動を継続した。また、世界各地では、引き続き、ISIL及び「アルカイダ」の関連組織等によるテロが続発したほか、イスラム過激思想に感化された者らによるテロが発生するなど、国際テロの脅威は続いた。

アフガニスタンにおいて「タリバン」が実



9月に米国・ニューヨークの世界貿易センタービル跡地付近で行われた追悼ライトアップ（写真提供：UPI/ニュースコム/共同通信イメージズ）

権を掌握した（8月）ことをめぐっては、同国がテロの温床となる可能性が指摘された。

1

2

3

4

5

国内情勢

1

2

3

4

巻末特集

COLUMN テロ組織等による暗号資産の利用

ビットコインに代表される暗号資産は、国際取引に時間を要さないなどの即時性、利用者の特定につながる情報が秘匿されるなどの匿名性のほか、価格変動による利ざやが期待されるなどの投機的要素に特徴がある。こうした中、暗号資産は、世界各地で利用者が増加し、その種類も1万を超えるとされる。

一方、暗号資産をめぐっては、匿名性等から、テロ組織や同組織関係者による資金調達活動への利用が懸念されている。

国連安保理が、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）、「アルカイダ」等に関連した暗号資産の利用が拡大していると指摘する（7月、国連安保理ISIL及び「アルカイダ」制裁委員会分析支援及び制裁監視チーム報告書）など、テロ組織等は、戦闘員への「寄附」等を名目に、



ビットコインを硬貨化したイメージ（写真提供：AFP＝時事）

中東、アジアを始めとする各地において、資金調達活動に暗号資産を利用しているとみられる。

令和2年（2020年）8月、米国司法省は、「ア

ルカイダ」等との関連を有する暗号資産の口座300件以上を摘発したと発表した。同年10月には、英国において、シリアで活動するISILへの支援等のため、5万ポンド以上に相当するビットコインをシリアへ送金したとされる男が逮捕されるなどした。こうした中、テロ組織等においては、「ビットコインでの取引は追跡される」などと主張し、ビットコインよりも匿名性が高く、送金情報が第三者に漏れにくい暗号資産モネロの使用を呼び掛ける動きも見られる。

また、アフガニスタンでは、実権を掌握した「タリバン」が、資金源としてきたとされる麻薬産業の根絶を宣言した（8月）ものの、制裁等により合法的な資金調達手段が制限され、貨幣価値も急落する（8月）中で財政難に陥っているとされ、麻薬産業への依存を継続するとの見方もある。こうした状況下、「タリバン」の「代理人」を称する者がアフガニスタンにおける暗号資産事業者の起業を歓迎する旨表明したとされるなど、暗号資産の資金調達手段としての利用が懸念される。

4-2

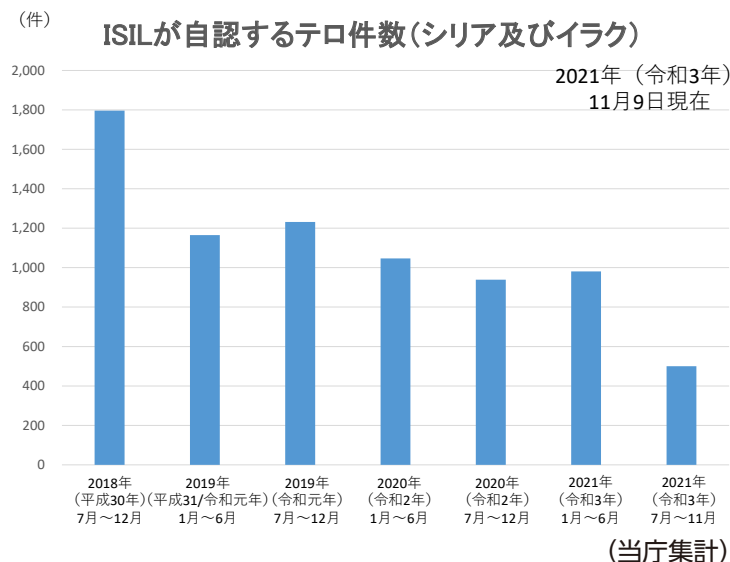
活動を継続する「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)

シリア及びイラクで活動を継続

「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)は、シリア及びイラク国内で依然として一定の勢力を維持し、両国において、砂漠地帯、山間部等に潜伏しつつ、件数は減少傾向にあるものの、年間を通じ、治安部隊に対する待ち伏せ攻撃、治安部隊に協力する市民の殺害等のテロを継続した。(P.59「4.4世界各地で『イラク・レバントのイスラム国』(ISIL)、『アルカイダ』等に関連するテロが

続発」)

ISILは、シリア及びイラクに戦闘員約1万人を擁しているとされ、資金についても、減少が指摘されているものの、依然として2,500万ドル～5,000万ドルを保持しているとされる(2月、7月、国連安保理ISIL及び「アルカイダ」制裁委員会分析支援及び制裁監視チーム報告書)。



を捉えて「米国が炎上している」と主張したほか、新型コロナウイルス感染症についても関心を示し、同ウイルスが生物兵器工場で作られたものと位置付けた上で、「ウイルスが米国、ロシア、中国、日本、又は欧州諸国のいずれからもたらされようが、何ら違いはなく、これらの国々による犯罪行為が歴史を埋め尽くしている」と主張し、我が国について「犯罪国家」との認識を示した（4月）。

米国同時多発テロ事件20周年に際して声明を発出、イスラエル及び米国に対するテロを呼び掛け

「アルカイダ」最高指導者ザワヒリは、米国同時多発テロ事件20周年に合わせて発出した声明（映像）において、「19人のムジャヒディン（聖戦士）が、米国の心臓に刃物を突き刺し、米国が決して味わったことのない痛みを負わせた」と主張した（9月）。その上で、ザワヒリは、自派主導の作戦「エルサレムはユダヤ化されない」が各地で成功裏に継続しているとし、イスラム教徒に対して「シオニスト占領者（イスラエル）とその支援者（米国）に対し、敵討ちを行え」と主張するなど、パレスチナをめぐる武力衝突に関して発出した声明（5月、文書）に続き、両国に対するテロを呼び掛けた。このほか、ザワヒリは、アフガニスタンについて、「米国は20年の戦争の後、戦いに敗れた」と主張するなど、「米国の敗北」を強調した。

「アルカイダ」最高指導者ザワヒリをめぐるでは、令和2年（2020年）に同人の死亡の可能性が指摘された（令和3年〈2021年〉2月、国連安保理ISIL及び「アルカイダ」制裁委員会分析支援及び制裁監視チーム報告書）が、9月に発出された同人による声明（映像、右

加えて、「アルカイダ」は、預言者ムハンマドの風刺画を掲載してきたフランス週刊紙「シャルリー・エブド」社への襲撃テロ事件（平成27年〈2015年〉1月）についても、声明（映像）の中で「イスラムの歴史に黄金のインクで記されるべき襲撃」と称賛する（7月）など、イスラム教徒の関心を引きやすいとされる問題を取り上げ、自派勢力の過去の成果を強調することで影響力の維持・拡大を図ったとみられる。

写真）では、1月に発生したシリア北部・ラッカ県におけるロシア軍基地襲撃テロに関する言及が見られるなど、令和2年（2020年）に指摘された死亡説は否定された形となった。

また、同映像の前日に発出されたザワヒリ執筆とされるオンライン書籍（9月）では、執筆日が“2021年4月”と記載されるなど、4月時点での同人の生存も示唆された。

「アルカイダ」は、アフガニスタン駐留米軍の撤退を自組織の活動に利用しつつ、引き続き、各種情勢を捉えて欧米諸国等に対するテロ実行を呼び掛けることで、存在感を誇示していくとみられる。



「アルカイダ」最高指導者ザワヒリ

中東・アフリカ地域では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)、同関連組織及び「アルカイダ」関連組織が活発に活動

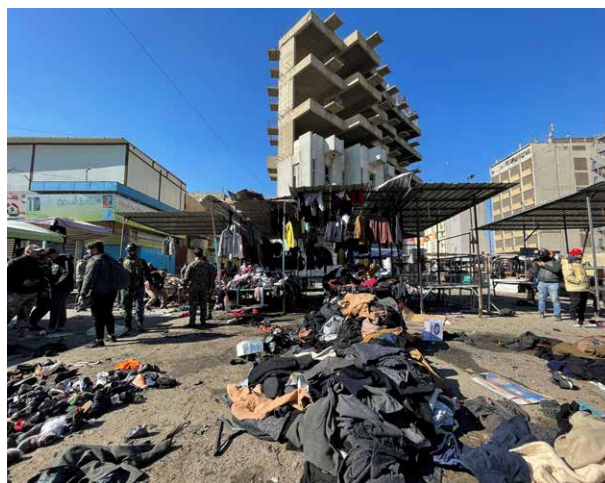
シリアでは、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)が、主に東部・デリゾール県及び北部・ラッカ県を流れるユーフラテス川沿いや中部・ホムス県等に広がる砂漠地帯において、年間を通し、小火器や即席爆発装置(IED)を用いて、治安部隊を待ち伏せて襲撃したり、治安部隊に協力する市民を殺害したりするなど、テロを継続した。

イラクでは、ISILが、首都バグダッドで、平成30年(2018年)以来3年ぶりにシア派住民を標的とした自爆テロを実行した(1月)後も、同市内でシア派住民を標的としたテロを相次いで実行した(4月、6月、7月)。そのほか、主に北部・キルクーク県、同サラーハッディーン県、同ニナワ県及び東部・ディヤーラ県において、シリアと同様に、年間を通し、小火器やIEDを用いて、治安部隊を待ち伏せて襲撃したり、治安部隊に協力する市民を殺害したりするなど、テロを実行したほか、多数の送電塔を爆破し(6月、7月、8月)、市民生活に影響を及ぼした。

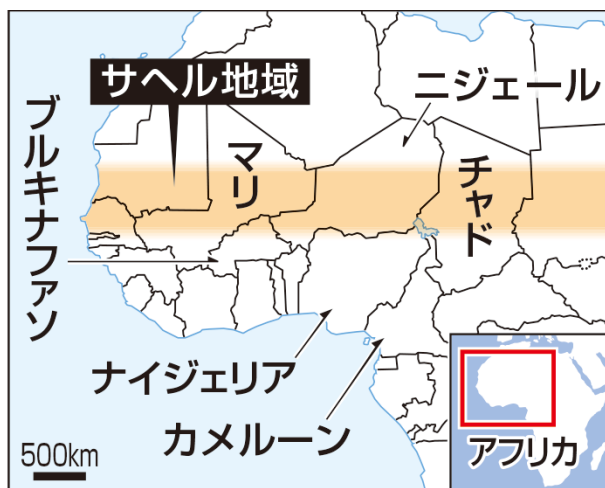
エジプトでは、ISIL関連組織「シナイ州」が、北東部・北シナイ県で、治安当局に対する爆破テロ(1月)やキリスト教徒の殺害を自認する(4月)など、テロを継続した。

リビアでは、対立する2つの政治勢力が停戦に合意したものの、紛争解決に向けた協議がこう着する中、ISIL関連組織「リビア州」が、南部・セブハ県で、治安当局に対する自爆テロ(6月)等を実行した。

サヘル地域では、「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」(AQIM)と関係を有する「イスラム・ムスリムの支援団」(JNIM)が、マリにおいて、同国軍に対する襲撃テロ(2



イラク・バグダッドで発生した自爆テロの現場(写真提供:ロイター=共同)



サヘル地域(写真提供:共同)

月)、フランス軍に対する自爆テロ(6月)や国連マリ多面的統合安定化ミッション(MINUSMA)に対する自爆テロ(6月)を実行するなど、活発な活動を継続した。また、ISIL関連組織「ISIL大サハラ」が、ニジェールにおいて、南西部・ティラベリ県での集落襲撃テロ(1月)や首都ニアメでの国民議会議長宅に対する襲撃テロ(6月)を実行したほか、チャドでは、西部・ラク州での同国軍基地襲撃テロ(4月)等、軍及び一般市民に対するテロを継続した。サヘル地域で

軍事作戦を展開するフランスは、同組織の最高指導者サハラウィを殺害したことを発表した（9月）。ナイジェリアにおいては、ISIL関連組織「西アフリカ州」（ISWAP）が、北東部・ボルノ州で同国軍部隊への襲撃テロを繰り返したほか、対立する「ボコ・ハラム」最高指導者アブバカル・シェカウを襲撃した結果、同人は自爆し、死亡したとされる（5月）。同組織は、「ボコ・ハラム」からの離脱者を吸収しつつ、カメルーンにおいて、北部・極北州の同国軍基地に対する襲撃テロを実行する（7月）など、周辺国にも活動を拡大した。

ソマリアでは、ISIL関連組織「ソマリア州」が、北東部・プントランド自治区の治安大臣らに乗せた車両を標的とした爆弾テロを実行した（6月）。また、同国を拠点とする「アルカイダ」関連組織「アル・シャバーブ」は、同国での総選挙に関する政治的対立による治安の空白を利用し、同国中部及び南部で

支配領域を拡大したほか、同国軍部隊等への襲撃テロを頻発させた。隣国ケニアにおいても、同組織は、南東部・ラム県で同国軍部隊に対する爆弾テロを実行する（4月）など、テロを継続した。

モザンビークでは、ISIL関連組織「中央アフリカ州」（ISCAP）が、北部・カーボ・デルガード州パルマ市を襲撃して一時占拠した（3月）。同組織は、同国軍部隊による掃討作戦を受けて同市から撤退した後も、同国軍部隊に対する襲撃テロを実行した（7月）。

コンゴ民主共和国では、ISCAPが、北東部・北キブ州で同国軍部隊への襲撃テロを頻発させ、同組織として初の自爆テロを実行した（6月）。また、同組織は、隣国ウガンダでも、首都カンパラで、警察署及び国会議事堂付近において同国では初となる連続自爆テロを実行する（11月）など、活発に活動した。

南西・南アジア地域では、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）関連組織等がテロを継続するなど存在感を誇示

アフガニスタンでは、ISIL関連組織「ホラサン州」が、「タリバン」に対する攻撃を増加させる中、シーア派のハズラ人を標的としたテロを各地で実行した。首都カブールでは、ハズラ人が多数居住する地区にある女子校前で発生した爆弾テロ（5月、85人以上死亡）への関与が指摘されたほか、北東部・バグラーン州では、地雷除去を行っている国際NGOのキャンプに対する襲撃テロ（6月）において、ハズラ人を標的としたと指摘された。また、北東部・クンドゥーズ州及び南部・カンダハール州では、シーア派のモスク内で自爆テロを実行した（10月、いずれも100人以上死傷）。

パキスタンでは、ISIL関連組織「パキスタン州」が、南西部・バルチスタン州でハズラ人の炭鉱労働者を殺害した（1月）ほか、「パ



シーア派モスクでのテロ発生現場（10月）（写真提供：EPA＝時事）

キスタン・タリバン運動」（TTP）が、バルチスタン州の州都クエッタに所在するホテルで自動車爆弾テロを実行した（4月）。TTPは、「タリバン」のアフガニスタン首都カブール制圧を受けて、最高指導者名の声明を発出し、「イスラム共同体全体の勝利」として「タリバン」を称賛するとともに、「改めて『タリバン』に忠誠を誓う」と主張した（8月）。

インドでは、ISIL関連組織「ヒンド州」が、北部のカシミール地方において、同国治安部隊に対して手りゅう弾を投てきして6人を負傷させたと主張した（5月）ほか、治安部隊を襲撃して2人を負傷させたと主張する（7月）など、存在感を誇示した。

モルディブでは、首都マレで、モハメド・

ナシード国会議長（元大統領）が自宅付近で車両に乗り込む際、同車付近に駐車中のオートバイに取り付けられていた爆弾が爆発し、同国会議長のほか、英国人1人を含む少なくとも6人が負傷した（5月）。当局は、テロ行為として捜査し、多数の過激主義者を逮捕した。

東南アジア地域では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 関連組織が治安当局による取締りを受けながらも、継続してテロを実行

インドネシアでは、治安当局による「ジャマー・アンシャルット・ダウラ」(JAD)、「東インドネシアのムジャヒディン」(MIT) 等のISIL関連組織に対する摘発が相次いでおり、1月から5月までの間にテロ容疑で140人以上が逮捕された。しかしながら、JADは、中部・南スラウェシ州マカッサルのカトリック教会で自爆テロを実行した（3月）ほか、MITも、中部・中スラウェシ州ポソで住民4人を斬首する（5月）など、テロを実行した。

フィリピンでは、治安当局による「アブ・

サヤフ・グループ」(ASG) や「バンサモロ・イスラム自由戦士」(BIFF) の一部グループ、「マウテ・グループ」等のISIL関連組織の摘発やメンバーの投降が相次いだ。これらのISIL関連組織は、同国南部のスルー諸島及びミンダナオ島の一部を拠点に活動を続けた。「マウテ・グループ」は、北ラナオ州で軍と衝突した（8月）ほか、BIFFの一部グループは、マギンダナオ州で、バレーボールの試合会場での爆弾テロを実行する（9月）など、治安当局や民間人を標的としたテロを継続した。

欧州では、引き続き、イスラム過激主義に感化されたとみられる者によるテロが発生

欧州では、フランス首都パリ近郊ランブイエの警察署で、男が職員を刃物で襲撃した（4月）ほか、英国南東部・エセックス州リーオンシーの教会で、ISILとの関連を自認していたとされる男が、下院議員を刺殺した（10月）。

また、ISIL関連の摘発も相次いで発生し、ドイツでは、ISILの指示に基づいて資金調達を行い、シリア及びレバノンのISIL関連組織に送金したとされる男及び同人の送金を支援したとされる女が逮捕された（1月、8月）ほか、ISILと関連を有するとされるシリア人の男が、南部・ハーゲンにおいてシナゴーク（ユダヤ教礼拝所）の襲撃を計画したとして逮捕された（9月）。さらに、デンマーク及びドイツでは、ISILの影響を受けたとみられる者を含む14人



英国・リーオンシーのテロの現場（10月）（写真提供：AFP＝時事）

が、爆発物や火器を製造するための材料等を入手したなどとして逮捕された（2月）。このほか、イタリアでは、欧州、中東、アジア各地のISIL関係者に送金したとされる4人の男


が逮捕される（7月）など、依然としてISILの影響力は浸透しているとみられる。

こうした中、ISILに参加し、帰還した外国人戦闘員（FTF）に関連する事案も発生している。デンマークで、シリアから帰還したFTFを含む6人が、テロ資金の移送に関与したなどとして逮捕された（4月）ほか、ギリシャでは、シリアからの帰還後にモロッコでテロ

を計画していたとされるモロッコ出身のFTFが逮捕された（7月）。

欧州では、ISIL、「アルカイダ」等と接点を有する者によるテロは発生していないものの、これらのテロ組織は、引き続き、インターネット上で欧米諸国に対するテロの実行を呼び掛けており、欧州では、今後もこれらに呼応したテロの発生が懸念される。

COLUMN① パキスタンで継続する中国権益に対するテロ

平成27年（2015年）、パキスタンは、中国との大規模インフラ開発プロジェクト「中国・パキスタン経済回廊」（CPEC）構想を本格的に開始した。CPEC構想にはパキスタン南西部・バルチスタン州での港湾、高速道路等の開発が含まれているため、同州のパキスタンからの分離独立を目的に活動する「バルチスタン解放軍」（BLA）を始めとする過激組織が、CPEC及び中国を「膨張主義的で搾取的」などとして敵視し、中国権益に対するテロを実行してきた。このようなBLA等による中国権益を標的としたとされるテロ事案は、バルチスタン州のみならず、当該権益が存在する南部・シンド州でも発生している（下表）。

そのほか、バルチスタン州では、駐パキスタン中国大使が宿泊する州都クエッタのホテルで、自動車爆弾テロが発生し（4月、右写真）、パキスタン北西部を主な拠点とする「パキスタン・タリバン運動」（TTP）が、犯行声明を発売した。大使は事件当時外出中であり、被害を免れた。当初は中国大使が標的とされた

とする観測が広がったが、実際に大使が狙われたのかは不明である。

パキスタンでは、引き続き中国権益に対するテロの発生が懸念されている。テロが発生しているバルチスタン州及びシンド州は、在パキスタン日系企業が集中しているが、我が国の権益が中国権益と誤認され、テロの対象となる可能性もあり、一定の留意が必要と言える。



テロ発生直後のパキスタン・クエッタのホテル（4月）（写真提供：ゲッティ＝共同）

バルチスタン州及びシンド州における中国権益に対する主なテロ事案

年月	概要
平成29年（2017年）5月	中国が港湾開発を進めるバルチスタン州のグワダル港近郊で、道路作業員を銃撃（10人死亡）
平成30年（2018年）8月	バルチスタン州ガルバンディンで、中国人技術者を乗せた警護車列を襲撃（6人負傷）
平成30年（2018年）11月	シンド州の在カラチ中国総領事館を襲撃（4人死亡）
令和元年（2019年）5月	バルチスタン州グワダルで、中国人を含む外国人が頻繁に利用するホテルを襲撃（5人死亡）
令和2年（2020年）6月	中国経済への打撃を企図し、シンド州カラチの証券取引所を襲撃（6人死亡）
令和3年（2021年）7月	シンド州カラチで、中国人2人の乗った車両を銃撃（1人負傷）
令和3年（2021年）8月	バルチスタン州グワダルで、中国人を乗せた車列に自爆攻撃（2人死亡）

（当庁作成）

インドネシアでは、テロ事件の発生件数は減少傾向にあるものの、近年、女性に関与するテロが継続して発生しており、テロと女性の関わりが注目されている。

こうした中、3月、中部・南スラウェシ州マカッサルのカトリック教会正門付近で、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 関連組織「ジャマー・アンシャルット・ダウラ」(JAD) メンバーの夫婦による自爆テロ(少なくとも20人負傷)、首都ジャカルタの国家警察本部敷地内で、ISILを支持する女性による銃撃テロ(人的被害なし)が相次いで発生した。

過去にインドネシアで多数のテロを実行した「ジェマー・イスラミア」(JI) は、女性に対して家庭内での役割を担うよう求め、女性の戦闘参加を否定的に捉えているとされ、同組織と関わりを有する女性によるテロの実行は、これまで確認されていない。一方、平成28年(2016年)以降、ISIL関連組織メンバーの女性や特定の組織には属さないもののISILを支持する女性が、テロを実行又は計画する事案が散見されるようになっている。平成30年(2018年)には、西部・東ジャワ州スラバヤ及びその近郊において、女性を含む一家全員による「家族テロ」も複数発生した。こうした動きの背景には、ISILに参加したインドネシア人戦闘員が、女性の戦闘参加を義務



インドネシア・マカッサルの自爆テロの現場(3月)
(写真提供: AP/アフロ)

と言及したことや、ISILを支持するインドネシア人が、SNS上で女性によるテロの実行を呼び掛けたり、称賛したりしたことが影響している可能性がある。

また、令和2年(2020年)10月には、家族でインドネシアからフィリピンへ渡航し、「アブ・サヤフ・グループ」(ASG)に参加したインドネシア人女性が、フィリピン南部・スルー州で、夫を殺害された報復としてフィリピン治安当局へのテロを計画したとして逮捕される事案が発生した。インドネシアでも、治安当局によるISIL関連組織の摘発が進展する中で、同様に当局の摘発等で親族、特に夫が死亡した女性による報復テロが懸念される。

5

軍事転用可能物資・技術等の獲得を狙った活動

イランは制裁解除に向けた対米交渉に進展が見られない中、ウラン濃縮活動を活発化、大量破壊兵器関連物資等の調達・拡散活動には要警戒

イランの核問題をめぐって、米国が「包括的共同作業計画」(JCPOA) (平成27年〈2015年〉7月妥結) から離脱し (平成30年〈2018年〉5月)、対イラン経済制裁を再発動させたことを受け、イランはその対抗措置として、令和元年 (2019年) 5月にJCPOAの履行を一部停止する方針を発表して以来、履行停止措置の範囲を段階的に拡大してきた。1月には、「制裁解除及び国民の権利保護のための戦略的措置法」(令和2年〈2020年〉12月) に基づき、濃縮度20%までのウラン製造を開始するとともに、高性能遠心分離機の稼働、金属ウランの製造等に着手した。また、これまでJCPOAの下で暫定適用を受け入れてきた国際原子力機関 (IAEA) の追加議定書の履行停止を発表し (2月)、IAEAによる核施設への査察を制限した。

一方、米国は、1月に就任したバイデン大統領が、イランによるJCPOAの完全履行を条件に、JCPOAに記載された制裁を解除する意向を表明し、4月には、JCPOA当事国5か国 (英国、フランス、ドイツ、ロシア、中国) 及び欧州連合 (EU) が仲介する形で、JCPOAへの復帰に向けたイランとの間接協議を開始した。その数日後、イラン中部・ナタンズの核施設で電気系統の一部が損傷する異常が発生し、同国はイスラエルによる“破壊工作”と断定した上で、対抗措置として、ウラン濃縮度を60%まで引き上げる作業を開始したと発表した (4月)。イランが、60%濃縮ウランの用途を放射性医薬品と説明していることについて、欧米諸国は、核

兵器に使用可能な濃縮度90%に近づく値であるとして、強い懸念を示している。このように、イランは、JCPOAで定められた制限を超えたウラン濃縮活動を加速させつつ、制裁の早期解除に向けて米国及びJCPOA当事国たる英国、フランス、ドイツに揺さぶりを掛けている。こうした中、6月以降中断していた米国との間接協議が11月に再開されたところ、8月にイランで発足した“保守強硬派”のライースィ新政権は、「米国はJCPOAから離脱後にイランに科した全ての制裁を解除し、今後、JCPOAから離脱しないことを保証すべき」と主張する (11月、外務大臣) など、制裁解除の範囲等をめぐって米国との間に意見の隔たりがあり、協議の難航が予想される。

ミサイル開発をめぐっては、イランは軍事演習において弾道ミサイルの発射実験 (1月)、新型衛星打ち上げ機「ゾルジャナ」の弾道飛行テスト (2月) を実施するなど、弾道ミサイル関連活動を継続している。また、



新型衛星打ち上げ機「ゾルジャナ」の弾道飛行テスト (2月) (写真提供：AFP＝時事)

近年では、多種多様な無人航空機（UAV）の開発にも注力し、UAVに特化した軍事演習も実施している。イランは、これらの開発に必要な物資・技術のうち、自国で確保できないものについては海外から調達しており、ドイツ連邦憲法擁護庁は、イランによる核ミサイル関連の調達の試みが増加傾向にあると指摘した（6月、同庁「年次報告

書」）。また、イランはかねて自国で開発したミサイル、UAV等の兵器やその製造技術を中東における同国の代理勢力向けに拡散していると指摘されている。このため、イランによる大量破壊兵器等に転用可能な物資・技術の調達・拡散活動には引き続き警戒が必要である。

北朝鮮は核・ミサイル開発を進めつつ、調達・拡散活動も継続

北朝鮮は、第8回党大会（1月）や「国防発展展覧会・自衛2021」（10月）等において、軍事技術の向上や兵器開発の推進に取り組む姿勢を明確化し、新たに開発したとされる各種ミサイルの発射実験等を相次いで実施した（3月、9月、10月。☞P.31「表2：北朝鮮が令和3年（2021年）に発射したミサイル兵器」）ほか、北西部の寧辺核施設では、5メガワット原子炉の再稼働を示唆する冷却水放出（7月）や高濃縮ウランの製造能力の向上につながり得る濃縮施設を拡張する動きが伝えられた（9月）。こうした核・ミサイル開発計画の推進には、技術的な理由から、域内で製造することが不可能な素材・部品等を海外から調達する必要があるところ、北朝鮮は、国連や

欧州連合等による累次の制裁にもかかわらず、工作機械等の貿易会社・朝鮮機械貿易総会社等を通じ、懸念物資の調達に向けた活動を展開していたことが明らかとなった（10月、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネル）。

また、北朝鮮が海外の拠点を通じ、軍需物資の輸出等続け、イランやシリア等とミサイル関連プロジェクトで協力している（10月、同専門家パネル）ほか、懸念物資の運搬に際し、使用船舶の船籍を年間に数十回変更しているとの指摘も見受けられ、北朝鮮が巧妙な手口を織り混ぜながら、調達・拡散活動を繰り返していることがうかがえる。

（☞P.10「特集1 経済安全保障関連」）



令和3年の 国内情勢

1-1

麻原らの死刑執行から3年が経過するも、危険な体質を堅持するオウム真理教

公安審査委員会が観察処分の期間更新を決定

いわゆるオウム真理教（団体）は、現在も、地下鉄サリン事件（平成7年〈1995年〉3月）などの首謀者である麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を明示的に強調する「Aleph」^{アレフ}、「Aleph」と一定の距離を置きつつも麻原への絶対的帰依を堅持しながら活動する「山田らの集団」（注）（以上、主流派）、観察処分を免れるため麻原の影響力の払拭を装う「ひかりの輪」（代表者・上祐史浩、上祐派）を中心に活動を継続しているところ、公安調査庁は、平成12年（2000年）2月以降、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づき、団体に対する観察処分を実施しており、令和2年（2020

年）10月には、公安審査委員会に対して、同処分の7回目となる期間の更新を請求した。

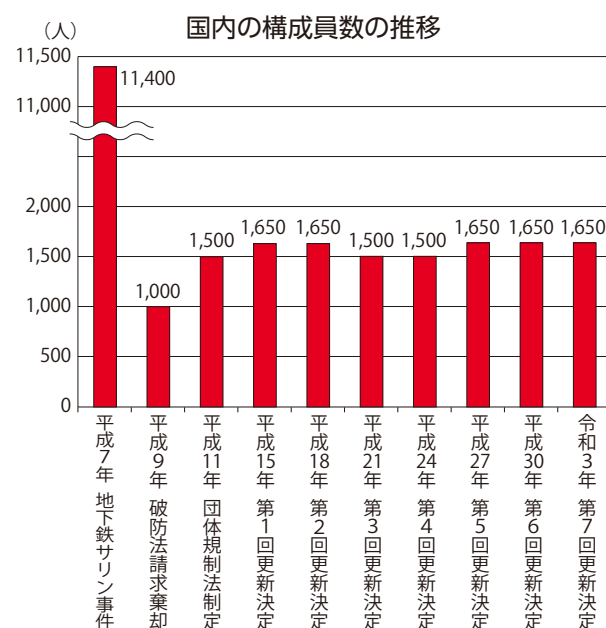
この請求を受け、公安審査委員会は、1月6日、団体について、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があると認めるに足る事実があり、引き続き活動状況を継続して明らかにする必要があると認定し、観察処分の期間を3年間更新（令和6年〈2024年〉1月31日満了）する決定を行った。

なお、この決定に対して、「Aleph」、「山田らの集団」及び「ひかりの輪」は、それぞれ、同決定の取消しなどを求める訴訟を提起した。

（注）「山田らの集団」については、自ら固有の名称を用いていないため、幹部構成員の氏名を踏まえて呼称した。

依然として麻原の影響下にある団体

麻原の死刑執行（平成30年〈2018年〉7月）から3年が経過した現在においても、主流派は麻原の肖像写真を施設内の祭壇などに掲示し、上祐派は麻原を投影した仏画（P.71下段写真）を施設内に掲示するなど、いずれも麻原の影響下にある実態に変化は見られない。そして、主流派の出家した構成員の大半及び上祐派の出家した構成員全員が地下鉄サリン事件以前からの構成員であり、殺人を勧める内容を含む危険な「教義」や、地下鉄サリン事件などの計画・準備を組織的かつ秘密裏に行うことを可能にした上命下服の閉鎖社会を保持し続けているなど、現在も危険な体質を堅持している。



なお、団体の構成員数は、近年大きな変化は見られず、令和3年（2021年）においても、国内で約1,650人を維持している。

観察処分への抵抗を強める団体

団体は、団体規制法に基づき、組織や活動の現状について、3か月ごとに公安調査庁長官に報告することが義務付けられているが、主流派・上祐派ともに、報告すべき事項を報告しなかったり、報告内容が不正確であったりするといった問題が認められた。

特に、「Aleph」は、5月15日を期限とする公安調査庁長官への報告自体をせず、それ以降についても、公安調査庁が再三にわたり報告を促すための是正の指導を繰り返したにもかかわらず、全く報告をしなかった(☞P.23「特集4オウム真理教主流派『Aleph』に対する再発防止処分を請求」)。

また、団体規制法に基づく立入検査に際しては、令和3年(2021年)中も、主流派・上祐派のいずれの構成員も、検査官の質問を無視したり、「質問には答えない」、「答える義務はない」、「見てのとおり」と答えたりするなど、従前同様に非協力姿勢を示した。これに加え、特に「Aleph」は、検査中、複数のビデオカメラを使用して、検査官の容貌を含め、検査官が検査している様子を常に撮影し続けた



立入検査(6月、東京)

り、「宗教的なものなのに、冒とくになりますよね」などと主張して検査行為に抵抗したりするなど、非協力姿勢が顕著であり、4月には、出家した構成員が、立入検査に従事していた検査官に対して暴行を加え、公務執行妨害罪で逮捕される事案も引き起こした。

さらに、主流派は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を楯にして、「コロナウイルスを持ち込むな」、「人を殺す気か」などと主張して、検査官の入室や検査行為に抵抗するなど、立入検査の適正な実施をけん制する姿勢を見せた。

こうした抵抗があったものの、公安調査庁は、感染症対策に万全を期した上で、立入検査を適正かつ厳格に実施し、主流派・上祐派ともに麻原の影響下にある実態などを確認した。

COLUMN

麻原の遺骨等をめぐり麻原ファミリーなどの動向

平成30年(2018年)7月に死刑が執行された麻原の遺骨等をめぐり、麻原から遺骨等の引渡し先として指定されたと主張する麻原の四女と、麻原の妻らが対立していたところ、四女が、麻原の祭祀承継物の取得者を四女と定めることを求めて東京家庭裁判所に審判を申し立て(平成30年(2018年)12月)、その後、四女、麻原の妻及び二男、麻原の二女、三女及び長男の三方が、その帰属先を争った結果、東京家庭裁判所は、麻原の二女を祭祀承継物の取得者とする旨の審判を下した(令和2年(2020年)9月)。

四女及び妻・二男は、同審判を不服として

それぞれ即時抗告したが、東京高等裁判所は、これを棄却したため(3月)、四女及び妻・二男は、それぞれ最高裁判所に特別抗告したものの、最高裁判所が、これを棄却し(7月)、麻原の二女を祭祀承継物の取得者とする東京家庭裁判所の審判が確定した。

団体の構成員の中には、麻原の遺骨等に関心を示す者もいること、団体施設周辺の住民らが施設に遺骨等が持ち込まれるのではないかなどの不安感を抱いていることなどから、公安調査庁としては、引き続き、麻原の遺骨等に関する団体の動向を注視していく所存である。

立入検査実施施設

(令和3年〈2021年〉1月から11月実施分)

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------

埼玉県

八潮大瀬施設	5/13
八潮伊勢野施設	6/8
北越谷施設	7/7 11/19
大宮施設	7/21
越谷大沢施設	9/14

石川県

金沢施設	10/5
------	------

滋賀県

甲賀信楽施設	4/22
水口施設	4/22

京都府

京都施設	1/26 7/20
------	--------------

大阪府

東大阪施設	1/21 11/12
生野施設	7/1

北海道

札幌施設	7/13
札幌白石施設	7/13

茨城県

水戸施設	8/8
------	-----

千葉県

野田施設	5/28 9/3
------	-------------

東京都

新保木間施設	4/16
西荻施設	5/20
保木間施設	6/3 11/25
足立入谷施設	6/16 9/10 11/19
南烏山施設	10/13

神奈川県

横浜施設	7/29 11/29
------	---------------

福岡県

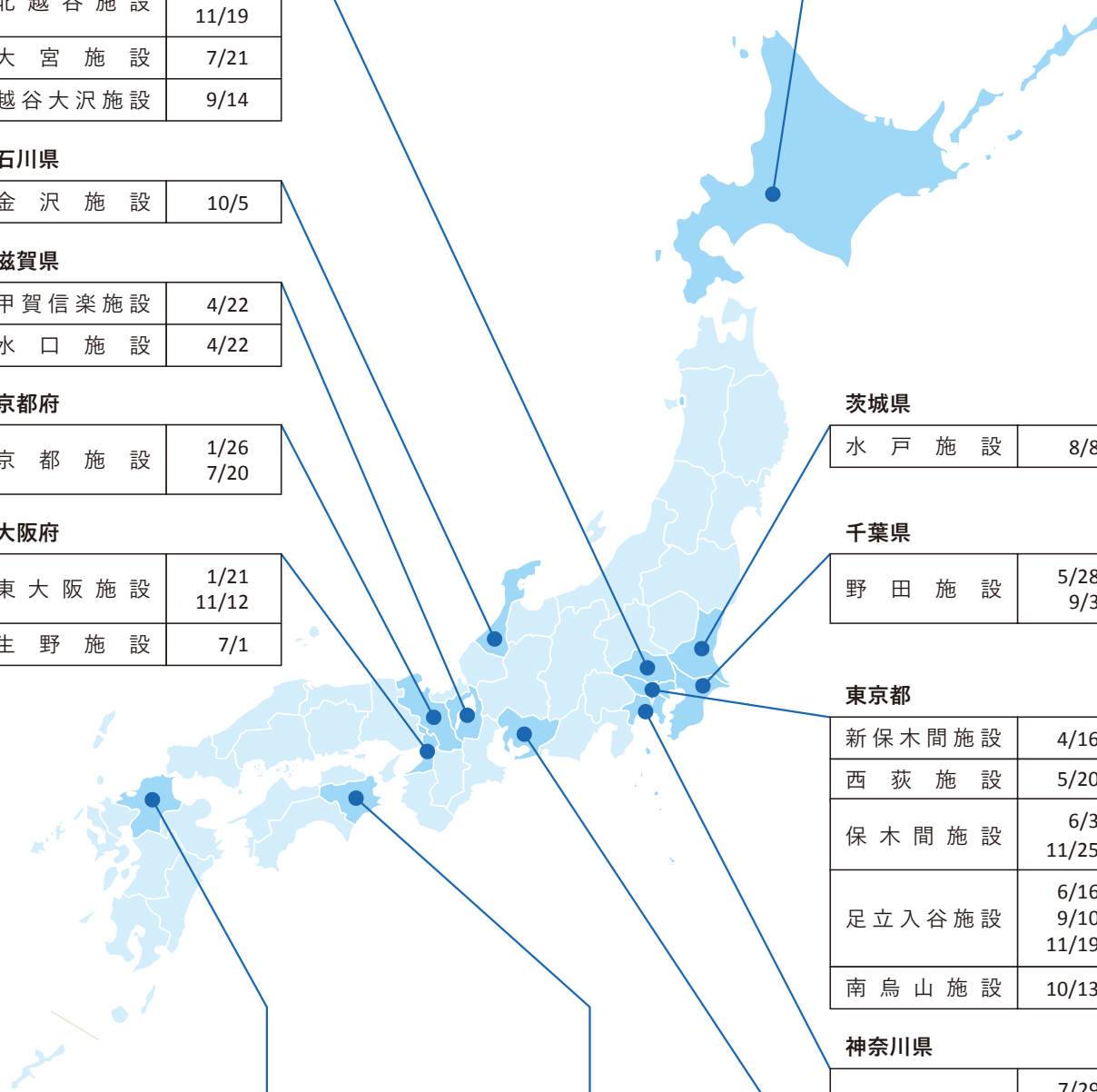
福岡施設	3/17 8/4
福岡福津施設	10/21

徳島県

徳島施設	2/23 8/13
------	--------------

愛知県

豊明施設	2/25
名古屋施設	7/27
岩倉施設	11/4



麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を継続する「Aleph」

「Aleph」は、これまでと同様に施設内の祭壇に麻原の肖像写真を掲示し続け、また、新型コロナウイルス感染症対策として、施設への来訪者の人数や滞在時間を制限しつつ、在家の構成員を全国の施設に集めるなどして、麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を継続した。

特に、在家の構成員を対象とした年3回の「集中セミナー」（1月、5月、9月）では、大規模施設に全国の参加者を集める形での開催を断念したものの、在家の構成員宅とインターネット中継し、麻原の発言を収録した映像を配信したり、幹部構成員が麻原を称賛する発言をしたりするなどして指導したほか、麻原の誕生日を祝う「生誕祭」（3月）でも同様に、麻原の映像を視聴させるなどして、麻原に対する絶対的帰依を扶植するための指導を徹底した。

なお、かつて麻原が後継者に指名した麻原



京都施設の立入検査で確認した祭壇（1月）

の二男については、昨年引き続き、幹部構成員らが後継者として復帰を求める発言をしたり、在家の構成員に対して、二男の復帰を懇願するよう指導したりしたほか、同人の誕生日を祝う「生誕祭」（3月）を開催するなどして、二男の団体活動への復帰に向けた気運の醸成が図られているが、その実現につながる具体的な動きまでは見られなかった。

コロナ禍にあっても、勧誘活動を全国的に展開

「Aleph」は、令和3年（2021年）中も、新規構成員の獲得に向けた勧誘活動を全国で組織的に展開しているところ、コロナ禍を踏まえ、街頭などで声を掛ける対面型の勧誘手法から、SNSやWeb会議システムなどを活用した非対面型の勧誘手法に比重を移しつつ実施した。一方で、具体的な勧誘手法としては、従来どおり、勧誘対象者に対して、団体名や麻原の名前を明示しないまま、麻原が説いた教えを説明するなどして団体への抵抗感を低減させたり、人間関係を深め、断りにく

い状況に追い込んだりして入会させる手法によって行われた。こうした中、5月には、出家した構成員が、真実は「Aleph」の勧誘であるにもかかわらず、ヨーガの講義と称して契約を結ばせたなどとして、特定商取引法違反容疑で逮捕される事案を引き起こしたほか、在家の構成員が、真実は「Aleph」の勧誘活動の拠点として使う目的であるにもかかわらず、居住用と偽ってマンションの一室を借りたとして、詐欺容疑で逮捕される事案を引き起こした。

“麻原絶対”を堅持して活動する「山田らの集団」

「Aleph」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」は、「Aleph」と同様に、施設内に麻原の肖像写真や、麻原に対する帰依を求める文言を記した文書を掲示したり、麻原の発言を収録した教材を多数保管したりするなど、麻原に対する絶対的な帰依を堅持する活動を継続した。



金沢施設の立入検査で確認した祭壇（10月）

1-3

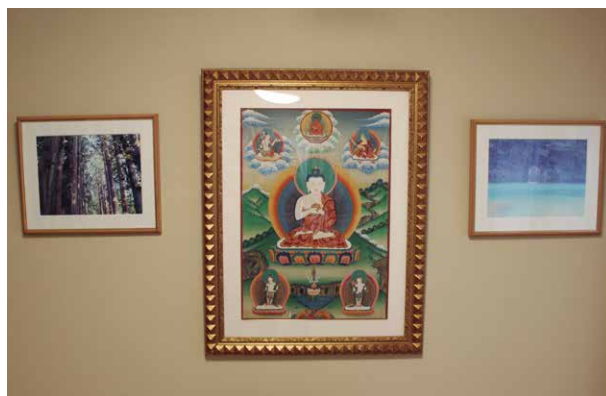
“麻原隠し”を継続しつつも麻原の影響下にあることに変化のない上祐派

上祐派は、令和3年（2021年）においても、上祐史浩が、トークイベントなどを利用し、「麻原は自分の超能力を信じていた。でも限界もいろいろあると感じていた」（8月）などと麻原について否定的に述べたり、「過去の信仰又は活動の反省に基づき、『ひかりの輪』という仏教や心理学のサークルのような団体をやっている」（4月）などと、麻原からの脱却をアピールしたりした。

その一方で、麻原を投影した仏画などを施設内に掲示し続けたほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況下にあっても、年3回開催した「集中セミナー」（1月、5月、8月）において、麻原が重要なものと主張したヨーガ行法を行うとともに、上祐が、「仏教の純粋な部分がオウム真理教の教えの一部にある」（8月）などと、麻原の説いた教えを擁護するかなのような説法を行った。また、かつて、上祐派が“麻原ゆかりの地”

と位置付け、麻原と深い関係が認められる神社仏閣などを訪問する「聖地巡り」を繰り返し実施した。

こうした活動状況から、上祐派は、麻原の影響力を払拭したかのように装う“麻原隠し”の取組を継続していると認められ、依然として、麻原の影響下にあるという実態に変化はないとみられる。



南烏山施設の立入検査で確認した仏画（10月）

2

新型コロナウイルス感染症対策等の重要施策をめぐり不満層へのアピールを企図して政府批判に取り組んだ過激派

政府による各種の新型コロナウイルス感染症対策を捉えて批判活動を展開

過激派は、政府による各種の新型コロナウイルス感染症対策について、「独占ブルジョアどもの救済を最優先にして『新型コロナ感染対策』を放棄」（革マル派、2月1日付け機関紙「解放」）などと継続的に批判した。特に、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正時（2月）には、国会周辺でデモや街頭宣伝を実施し、「罰則付きの改悪特措法は改憲・戦争のための治安弾圧強化である」などと批判した。さらに、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出を捉え、メーデー（5月）や「反戦・反安保」集会（6月）、「反核」集会（8月）等の様々な機会において、「政府は人民への生活補償もひっ迫する医療体制の拡充も放棄している」などと政府批判を展開した。

また、国民への新型コロナワクチンの接種が進められる中、特に中核派が自派の医療従

事者労組組合員を前面に出して大阪府知事への要請活動や街頭宣伝を実施し、「危険な遺伝子ワクチンが特効薬になるわけがない」などと訴えた（4月）。このほか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催（7月～9月）をめぐっても、過激派は大会の開催と新型コロナウイルス感染症の新規感染者数増加を結び付けて政府を批判し、オリンピックやパラリンピックの中止を訴える集会・デモや街頭宣伝で「医療従事者1万人動員許すな」、「パラリンピック予算をコロナ対策に回せ」などと訴えた。

その後も過激派は、「大企業支援の『経済回復』策の策定にうつつをぬかし、医療体制強化のための財政支援などは完全に投げ捨てている」（革マル派、10月18日付け機関紙「解放」）と主張するなど、政府批判を継続した。

国民投票法の改正や重要土地等調査法の制定に反対する活動に注力

過激派は、6月に可決・成立した国民投票法改正及び重要土地等調査法に対する反対活動にも力を注いだ。

国民投票法改正に対しては、「憲法大改悪に道をひらこうとしている」（革マル派、6月7日付け機関紙「解放」）、「国民投票法改悪阻止の闘いに猛然と立ち上がろう」（中核派、5月24日付け機関紙「前進」）と主張し、改正案の審議や採決に際して国会周辺で抗議行動を実施したほか、毎年恒例の「反戦・反



「国民投票法改正案成立阻止」を訴える革労協解放派反主流派（5月、東京）

安保」集会等においても「国民投票法反対」を訴えた。

他方、重要土地等調査法に対しては、「反基地闘争や原発反対闘争の破壊を狙った治安弾圧立法」(革マル派、6月21日付け機関紙「解

放)」と主張し、国会周辺等で「制定阻止」を訴える各種活動を実施するとともに、同法の可決・成立後においても、「法の発動を絶対に許さない闘いを直ちに開始しよう」などと呼び掛けた。

労働運動や反戦活動の取組を通して自派の存在をアピール

革マル派は、基幹産業労組組合員への働き掛けに力を注ぐとともに、日本郵政グループ労働組合(JP労組)の全国大会(2月)に際し、同労組の各地方組織にJP労組執行部を批判するビラを郵送し、「大幅一律賃上げを獲得するために闘おう」などと呼び掛けた。また、同派は、都内など全国各地で「反戦」等を掲げた集会・デモを実施し、「辺野古新基地建設阻止」、「日米合同軍事演習反対」などと訴えた(6月、10月)。

中核派は、「闘う労働組合の全国ネットワーク」の構築を標ぼうし、連携する労組組合員を同派の労組交流組織の共同代表に就任させる(2月)とともに、年間活動の総決算と位置付ける労働者集会・デモを実施し、「新自

由主義を終わらせる労働運動の再生」を訴えた(11月)。また、同派は、陸上自衛隊の演習に対する抗議行動(9月、10月、11月)等の反戦活動を実施した。

革労協解放派は、反主流派が日雇い労働者の生活支援を求める集会・デモを都内を始め各地で実施した(5月、8月)ほか、海上自衛隊のソマリア沖や中東地域への派遣に対し、横須賀、舞鶴、佐世保の各基地周辺で抗議行動を実施する(1月、4月、6月、9月)など、反戦活動に力を注いだ。また、同派主流派は、成田闘争を重視して反対同盟主催の集会・デモに活動家を動員した(1月、3月、7月、10月)。

COLUMN① 日本赤軍をめぐる動向

日本赤軍は、「パレスチナ解放人民戦線」(PFLP)(注)と連携して、イスラエルのテルアビブ・ロッド国際空港(現ベン・グリオン国際空港)で自動小銃を乱射するなどして約100人を殺傷した(テルアビブ空港乱射事件、昭和47年(1972年)5月30日発生)ほか、オランダ・ハーグでフランス大使館を占拠する(ハーグ事件、昭和49年(1974年))など、世界各地でテロ事件を引き起こし、現在もテルアビブ空港乱射事件の実行犯である岡本公三ら7人が国際手配されている。

日本赤軍最高幹部の重信房子は、ハーグ事件での逮捕監禁・殺人未遂等の罪で服役して



イスラエルのテルアビブ空港乱射事件の現場(写真提供:UPI=共同)

いるところ、同人の支援組織が発行する機関紙誌に中東情勢に関する分析や見解を寄稿し

たり、テルアビブ空港乱射事件を“リッジ闘争”と称して毎年5月に開催される記念集会にメッセージを寄せたりしている。同人は、令和4年（2022年）5月に刑の満期を迎えるが、直近の記念集会でも「パレスチナの正義に貢献した若い戦士達を誇りとして5月を迎えています」、「来年のリッジ闘争50周年を皆と共に乾杯することを願って」などとテルアビブ空港乱射事件を正当化して実行犯を賛美する内容のメッセージを寄せている。同集会では、

同人のメッセージとともに、PFLPのメッセージも紹介されており、同人の出所後、日本赤軍の国内外における動向が注目される。

(注) パレスチナ解放人民戦線(PFLP): 昭和42年(1967年)12月に設立され、パレスチナにおけるマルクス・レーニン主義政権の樹立を主張して、これまでイスラエル政府要人の殺害や外国人誘拐、イスラエルへの自爆テロやロケット弾攻撃等を実行している。米国国務省が平成9年(1997年)10月8日に外国テロ組織(FTO)に指定している。

COLUMN②

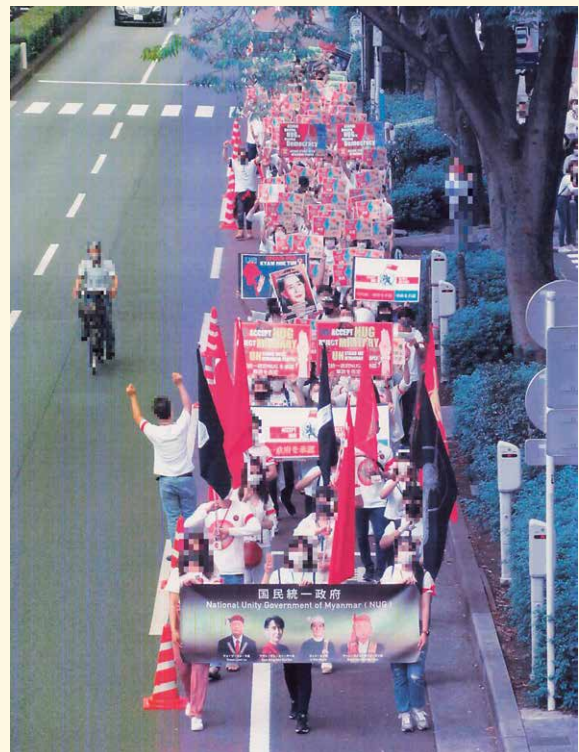
過激派が民主化を訴える抗議行動に取り組む国内外のミャンマー人との連帯を主張

ミャンマーでは、2月、国軍が、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問を始めとする「国民民主連盟」(NLD)関係者を相次いで拘束したほか、1年間の“非常事態宣言”を発出して、ミン・アウン・フライン国軍司令官を議長とする最高意思決定機関「国家統治評議会」(SAC)を設立した。一方、NLD関係者は、国軍に対抗する民主派勢力として「連邦議会代表委員会」(CRPH)を設立し(2月)、その後、少数民族と共に「国民統一政府」(NUG)を発足させた(4月)。ミャンマー国内では、民主派勢力を支持する市民による抗議行動が連日行われる中、国軍の発砲により市民に多数の犠牲者が発生した。こうした情勢において、NUGは、国軍の弾圧から市民を守るとして「国民防衛隊」(PDF)の発足を表明し(5月)、その後、自衛のための戦闘を開始すると宣言した(9月)。

我が国国内では、国軍に批判的な在日ミャンマー人が、東京都を始め、北海道、愛知県、大阪府、沖縄県など各地で民主化を訴えるデモなどの抗議行動に取り組んだ。また、サッカーワールドカップ・アジア2次予選で来日したミャンマー代表選手の一人が、試合前の国歌斉唱時に三本指を立てて国軍への抗議の意思を示し(5月)、関西国際空港においてミャンマーへの帰国を拒否した(6月)。

こうした中、過激派は、「軍事クーデターへの抗議・抵抗・民主化運動に連帯を」(JRCL、2月15日付け機関紙「かけはし」)、「労働者に

国境はない。労働者は一つだ。ミャンマー人民と連帯して虐殺に荷担する自国政府＝菅政権を打倒することは、日本の労働者階級の責務だ」(中核派、4月5日付け機関紙「前進」)などとミャンマー人との連帯を呼び掛けたほか、中核派活動家が、在日ミャンマー人が実施した抗議行動に参加した。中核派には、在日ミャンマー人との連携を自派の各種運動の拡大に利用したい思わくがあるものとみられる。



民主化を訴えてデモを実施する在日ミャンマー人ら(9月、東京)

コロナ禍での党勢・支持拡大の取組

共産党は、コロナ禍における政府の対応について、「新型コロナウイルスの感染拡大は菅政権による人災」と批判するとともに、PCR検査の拡充や所得補償の充実などを訴えて党の存在感をアピールした。また、第49回衆議院議員総選挙（10月）における政

権交代と「野党連合政権」の実現に向け、党の躍進が必要であるとして、SNSも活用し、党員及び「しんぶん赤旗」読者の拡大に取り組んだほか、1,000万人との対話を目標として支持拡大を図った。

“菅政権下で強権と腐敗の政治が進んだ”などと主張

共産党は、2月以降、放送関連会社による総務省幹部への供応接待を捉え、国会において「利害関係者にあたる業者から接待漬けにされ、行政がゆがめられていたのではないか」と追及するとともに、関係者の国会招致を求めた。また、イージス・システム搭載艦の配備をめぐる「搭載予定のレーダーの選定過程が不透明」であり、「第2のロッキード事件になりかねない」と政府を追及した（2月）ほか、国会議員による複数の公職選挙法違反事件をめぐる「自民党は『政治とカネ』の問題に対して自浄作用が全く働かず、誰も責任を取らないことが問題」と批判した（6月）。

重要土地等調査法案の国会審議入り（5月）以降は、同法案を「憲法の平和主義と基本的人権、財産権を踏みにじる違憲立法である」として、「しんぶん赤旗」や各地で開催され

た反対集会で「法案を撤回すべき」などと訴えたほか、菅義偉総理（当時）との党首討論（6月）では、「国民に長期間の我慢を強いながらオリンピックを開催する意義はない」（志位和夫委員長）と東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）の中止を求めた。また、「菅政権が強権と腐敗の政治を一層ひどくした」などと主張し、他野党とともに内閣不信任決議案を衆議院に提出した（6月）。

普天間飛行場の辺野古移設をめぐる「沖縄県民の総意を無視し、戦没者の遺骨が眠る南部の土砂を使って基地建設を強権的に進めていることは、絶対に許すわけにはいかない」、「埋立土砂の7割が戦没者の遺骨が残る本島南部から調達されるのは、戦没者への冒とくである」などと繰り返し批判した。

“反五輪”、“政権交代”などを掲げて各種選挙戦を展開

共産党は、東京都議選（7月）で、政府の新型コロナウイルス感染症対策を批判するとともに、東京大会の中止を訴え、改選前18議席から1議席増となる19議席を獲得した。これを受け、同党は、過去2回の都議選（平成25年〈2013年〉、平成29年〈2017年〉）に続く議席伸長を「半世紀ぶりの歴史的快挙」と総括した。

また、同党は、「政権交代と野党連合政権の樹立を目指す選挙」と位置付けた第49回衆議院議員総選挙（10月）に際し、自衛隊

や日米安保条約の是非については「党の見解を政権に持ち込むことはしない」（令和2年〈2020年〉1月「第28回党大会」）とする方針に基づき、野党間での「共闘態勢」の構築を進めるとともに、「暮らしと平和の問題」、「気候危機とジェンダー平等」などを争点に選挙戦を展開した。結果は、小選挙区1議席、比例代表9議席（比例得票数約416万票、得票率7.2%）の獲得にとどまり、衆議院での議席は、改選前12議席から2議席減の10議席となった。

COLUMN

党創立100周年に向けて「世代的継承」に取り組む共産党

共産党は、大正11年（1922年）7月15日、非合法・非公然の党として誕生した。令和4年（2022年）が党創立100周年の節目の年となる。党員数は、昭和54年（1979年）頃に40万人を超えていたものの、ソ連崩壊（平成3年〈1991年〉）などの影響を受けて減少し、前回の第28回党大会時（令和2年〈2020年〉1月）には約27万人まで後退した。

現在は、党員の減少や高齢化により、「一部の高齢党員に負担が集中している」、「新しい

党員を迎えても、新入党員教育すらできない支部が散見される」などの問題が生じていることから、党事業の「世代的継承」に力を入れている。

その取組の一環として、共産党は、若手党員に経験や理論を継承するため、前回党大会での退任を希望した党幹部を年齢にかかわらず慰留した。今後は、高齢となった党幹部の去就や若手党員の抜てきが注目される。

4

新型コロナウイルス感染症問題や近隣諸国との諸問題を捉えて活動した右翼団体など

右翼団体はコロナ問題や領土・歴史認識問題を捉えた活動を展開

右翼団体は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴う緊急事態宣言中も、多くの団体が街宣活動を継続し、感染再拡大や近隣諸国との領土・歴史認識問題などを捉えた活動を展開した。

同感染症をめぐっては、一部の団体が、首相官邸や自民党本部周辺などで我が国政府の感染症対策を批判する街宣活動を実施した。

中国をめぐっては、同感染症の再拡大や中国共産党建党100周年（7月）、尖閣諸島周辺での中国海警局に所属する船舶による領海侵入などを捉え、各地の在日中国公館周辺などで、「全世界に武漢ウイルスをまき散らした中国を許すな」、「人類の敵である中国共産党を粉碎せよ」、「中国艦船は、日本領海に近づくな」などと訴える街宣活動を実施した。

ロシアをめぐっては、「2.7北方領土の日」（日魯通好条約の締結日）、「8.9反ロデー」（ソ連が日ソ中立条約を無視し、満州などに侵攻した日）に合わせ、北海道や各地の在日ロシア公館周辺などで、「北方領土奪還」を訴え

る街宣活動を実施した。

韓国をめぐっては、「2.22竹島の日」（島根県条例で「竹島の日」と制定）、「10.28竹島奪還の日」（韓国が竹島領有権問題の国際司法裁判所付託を拒否した日）に合わせ、島根県や各地の在日韓国公館周辺などで、「竹島奪還」を訴えたほか、一部の団体は、東京オリンピック競技大会選手村における韓国選手団の行為を捉え、在日韓国大使館や同選手村周辺などで韓国を批判する街宣活動を実施した。



中国批判を行う右翼（9月、愛知）

右派系グループはコロナ問題等を捉えた活動を展開

右派系グループは、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大を受け、我が国政府の対応を批判するとともに、「この事態を招いたのは、令和2年1月、武漢肺炎が発生している中国から観光客を招き入れた安倍政権の責任である」などと訴えた。

また、中国や韓国を批判する活動にも取り

組んだ。このうち、中国に対しては、同感染症や少数民族問題を捉え、各地の繁華街などで、「武漢肺炎を世界にまん延させた責任を追及するぞ」、「ウイグル族の大量虐殺を許してはならない」などと訴える街宣活動及びデモを実施した。韓国に対しては、竹島問題などを捉え、在日韓国公館周辺などで、「韓国

は我が国固有の領土である竹島を直ちに返還せよ」などと訴えた。

このほか、我が国政府による「外国人材の受入れ促進」、「多文化共生社会の実現」などの施策を批判する街宣活動のほか、「反天皇制」などを掲げる左派勢力の運動への抗議行動にも取り組んだ。

なお、こうした右派系グループを「レイシスト」と批判する勢力は、同グループの活動への抗議行動に取り組んだ。



右派系グループの街宣に対する抗議活動(4月、神奈川)

コロナ禍における東京オリンピック・パラリンピック競技大会をめぐる動向

東京オリンピック競技大会は、7月23日から8月8日までの間、東京パラリンピック競技大会は、8月24日から9月5日までの間、開催された。この間、反オリンピック・パラリンピック勢力による開催反対運動などが実

施されたが、懸念されたテロの発生はなかったほか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）の運営に影響を与えるようなサイバー攻撃は確認されなかった。

反オリンピック・パラリンピック勢力が開会式・閉会式などを捉えた開催反対運動を展開

東京大会をめぐるのは、「オリンピックは開催地を破壊させる災害」などと主張する勢力が、東京大会延期決定（令和2年〈2020年〉3月）後も反対運動を継続した。同勢力は、3月下旬から開始された東京オリンピック聖火リレー等の日程に合わせて、「東京が世界中に感染を拡大させる一大クラスターになってしまう」などと訴えて大会中止を求める集会・デモ、街頭宣伝を実施したほか、東京オリンピック開会式及び閉会式に際しては、「オリンピックより命を守れ」などと訴える抗議行動に取り組んだ。また、東京パラリンピック開催に関しても、「差別と分断、優生思想を内包するのがパラリンピック」などとして、抗議行動を実施した。

こうした中、過激派は、「日本および全世界の労働者・人民に巨大な犠牲を強制する東京五輪開催をただちに中止せよ」（革マル派、5月3日付け機関紙「解放」）、「『東京五輪』開催－改憲と戦争遂行、戦時国家体制形成に突撃する菅政府打倒に進撃せよ」（革労協解放派反主流派、5月20日付け機関紙「解放」）などと主張して、各地で集会・デモ、街頭宣伝を実施したほか、「オリンピックは開催地を破壊させる災害」などと主張する勢力によ

る抗議行動にも活動家を動員した。このうち中核派は、東京大会の開会に先立って東京都内の繁華街でデモを実施したり、聖火リレーや国際オリンピック委員会幹部の広島訪問に合わせて街頭宣伝を実施したりして、「オリンピックを中止に追い込もう」などと呼び掛けるとともに、開会式に際しては、全学連活動家らを国立競技場前に動員し、「オリンピック中止」を訴えて、抗議行動を繰り広げた（中核派活動家を公務執行妨害罪で現行犯逮捕）。また、中核派は東京パラリンピック中止を求めるデモを実施したほか、東京都に対して中止を訴える要請行動に取り組んだ。



国立競技場前での抗議行動（写真提供：AA/時事通信フォト）

一方、右翼団体は、多くの団体が東京大会の開催に賛成する中、一部の団体が、天皇陛下による東京オリンピック開会宣言での菅義偉総理（当時）の対応を問題視し、「天皇陛下に対する不敬を謝罪し、即刻辞任せよ」などと訴える街宣活動を実施した。

また、右派系グループは、コロナ禍での東京大会開催に反対するデモを実施し、「国民の生活をないがしろにし、利権のための東京オリンピックは開催すべきではない」などと訴えた。



東京オリンピック開催反対を訴えるデモ（7月、東京）

東京大会の脅威となる諸動向に関する情報収集・分析に取り組んだ公安調査庁

公安調査庁は、平成25年（2013年）に設置した「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連特別調査本部」の下、関係機関と連携しながら、東京大会の安全かつ円滑な開催の確保に資する関連情報の収集・分析に取り組んだ。

特に、東京大会の脅威や障害となるテロ、サイバー攻撃、不法事案や妨害行動等の未然防止の観点から、公安調査庁は、関連情報の収集・分析に全庁を挙げて取り組み、得られた情報を関係機関へ適時・適切に提供するこ

とにより、政府一丸となった東京大会の安全かつ円滑な開催の確保に向けた各種取組に貢献した。

今後、我が国では、令和5年（2023年）にG7サミット、令和7年（2025年）に2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催を控えているところ、公安調査庁は、東京大会の経験・教訓も踏まえ、引き続き、それらの脅威や障害となり得る諸動向についても、情報収集・分析を強化するとともに、必要な体制の整備に取り組んでいく。

巻末資料 (1月~11月国内外の主要公安動向)

【1月】

○ 1日(金)

・ オウム真理教主流派（「アレフ」）が、年末年始集中セミナーを開催（令和2年〈2020年〉12月25日～1月11日、北海道など）

・ オウム真理教上祐派（「ひかりの輪」）が、年末年始集中セミナーを開催（令和2年〈2020年〉12月29日～1月2日、1月9～11日、東京など）

○ 2日(土)

・ ニジェール西部・ティラベリ州で、武装集団が、2つの村落を襲撃し、住民少なくとも100人以上が死亡

○ 4日(月)

・ イラン政府が、同国フォルドにある地下の濃縮施設において、ウランの濃縮度を20%まで引き上げる作業を始めたと発表

○ 5日(火)

・ 北朝鮮の朝鮮労働党が、第8回大会を開催（～12日）、金正恩を党総書記に選出

○ 6日(水)

・ 公安審査委員会が、オウム真理教に対する団体規制法に基づく観察処分の期間更新（7回目）を決定

○ 9日(土)

・ 中国商務部が、「外国の法律及び措置の不当な域外適用を阻止する規則」を公布・施行

○ 11日(月)

・ エジプト北東部・北シナイ県で、同国軍の車両を標的とした即席爆発装置（IED）が爆発し、同国軍の少佐を含む兵士数人が死亡。「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）関連組織「シナイ州」が犯行声明を發出（14日）

○ 14日(木)

・ 北朝鮮が、朝鮮労働党第8回大会記念閲兵式を開催。新型の潜水艦発射弾道ミサイルとみられる「北極星5」や短距離弾道ミサイルなどの各種兵器を公開

○ 15日(金)

・ イランの革命防衛隊が、軍事演習において、各種弾道ミサイルの発射実験を実施したと発表

○ 17日(日)

・ ロシアの活動家ナワリヌイが、療養先のドイツから空路で帰国し、到着したモスクワの空港で、治安当局により逮捕

○ 18日(月)

・ ロシアのラブロフ外相が、令和2年（2020年）のロシア外交を総括する記者会見を実施。同外相は、我が国との関係を良好と評価した一方で、我が国において米国の中短距離ミサイルが配備される可能性があるなどと主張し、懸念を表明

○ 21日(木)

・ ジョー・バイデン氏が第46代米国大統領に就任
・ イラク首都バグダッドのタヤラン広場で、武装した2人組が、シリア派住民を標的とした自爆テロを実行し、市民32人が死亡、110人が負傷。ISILが「イラク州-バグダッド」名で犯行声明を發出

○ 23日(土)

・ 右翼団体が、「日教組第70次教育研究全国集会」に対し、「日教組粉砕」を訴える街宣活動を実施（東京）

・ ロシアにおいて、活動家ナワリヌイの釈放を求める抗議活動が実施され、人権団体「OVDインフォ」によれば、125都市で約4,000人が治安当局により拘束

○ 31日(日)

・ ロシアにおいて、活動家ナワリヌイの釈放を求める抗議活動が実施され、人権団体「OVDインフォ」によれば、86都市で約5,800人が治安当局により拘束

【2月】

○ 1日(月)

・ 中国において、「中華人民共和国海警法」が施行

・ ロシアのメドベージェフ安全保障会議副議長がインタビューで、改正憲法の成立（令和2年〈2020年〉7月）を引き合いに「我々はロシア領の引渡しに関する交渉を行う権利を全く有していない。公式の立場では、交渉対象はそもそも消失している」などと発言

・ イランの国防軍需省が、新型衛星打ち上げ機「ゾルジャーナ」の弾道飛行テストを初めて実施し、成功したと発表

○ 3日(水)

・ 米露両政府が、新戦略兵器削減条約（新START）を5年間延長することで正式合意したと発表

・ マリ中部・モプティ州で、武装集団が、同国軍部隊を襲撃し、兵士10人が死亡。「イスラム・ムスリムの支援団」（JNIM）が犯行声明を發出（12日）

○ 7日(日)

・ 右翼団体が、北方領土の日に際し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施（全国各地）

○ 8日(月)

・ 米国・フロリダ州ピネラス郡保安官事務所が、水道水の有毒化を企図したサイバー攻撃により、水道水中の水酸化ナトリウム濃度が通常の100倍以上に引き上げられそうになったと発表

○ 10日(水)

・ プーチン大統領が、複数のロシアメディアとの合同インタビューに応じ、改正憲法の成立（令和2年〈2020年〉7月）を受けた対日関係への影響について、「我々は日本との関係を発展させたいし、そうするつもりであるが、基本法（注：憲法）に反することはほしくない」と発言

○ 11日(木)

・ 右翼団体が、建国記念の日に際し、神社参拝や「紀元節」奉祝活動を実施（全国各地）

・ 米中首脳が電話会談を実施

○ 13日(土)

・ 右翼団体が、「全教第38回定期大会」に対し、「全教粉砕」を訴える街宣活動を実施（～14日、東京）

○ 14日(日)

・ 革マル派が、「労働者怒りの総決起集会」を開催（東京）

○ 17日(水)

・ 米国司法省が、破壊的サイバー攻撃及びサイバー金融犯罪に関与したとして、北朝鮮偵察総局に属するハッカー3人の起訴を発表

○ 22日(月)

・ 右翼団体が、竹島の日（島根県条例）に際し、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施（全国各地）

○ 23日(火)
・ 右翼団体が、天皇誕生日に際し、「天長節」奉祝活動を実施(全国各地)

・ イラン政府が、事前通告に従い、国際原子力機関(IAEA)追加議定書を含む「包括的共同作業計画」(JCPOA)上の透明性措置の履行を停止

○ 26日(金)
・ 右翼団体が、「二・二六事件の日」と称し、慰霊祭を実施(全国各地)

【3月】

○ 3日(水)
・ バイデン大統領が、「国家安全保障戦略指針(暫定版)」を発表、その中で中国を「唯一の競争相手」と定義

○ 4日(木)
・ 国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルが、年次報告書を公表。北朝鮮が、金融機関等を標的としたサイバー攻撃で、令和2年(2020年)11月までの約2年間で3億ドル以上の資金を獲得したほか、窃取した暗号資産を中国国内で資金洗浄していると指摘

○ 5日(金)
・ 中国・北京で第13期全国人民代表大会第4回会議が開催(～11日)

○ 8日(月)
・ オウム真理教上祐派(「ひかりの輪」)が、団体規制法に基づく観察処分期間更新決定(7回目)の取消しを求める訴訟を東京地裁に提起

○ 11日(木)
・ 中国の全国人民代表大会で「国民経済・社会発展第14次5か年計画及び2035年長期目標」が承認(12日に発表)

○ 12日(金)
・ 日米豪印首脳がテレビ会議を開催

○ 18日(木)
・ 中国の楊潔篪政治局委員・中央外事工作委員会弁公室主任及び王毅外交部長が、米国・アラスカ州アンカレッジで、米国のプリンケン國務長官及びサリバン大統領補佐官と会談(～19日)

・ 中国海軍艦艇3隻が、対馬海峡を北上し、日本海へ向けて航行。同25日には、同3隻が、対馬海峡を南下し、東シナ海へ向けて航行

・ プーチン大統領が、バイデン大統領から「殺人者」との認識を示されたことに対し、米国の我が国への原爆投下を引き合いに出し、「これは軍事的には全く無意味で、民間人の虐殺であった」と批判

○ 21日(日)
・ 右翼団体が、「第88回自由民主党大会」に対し、「自主憲法制定」などを訴える街宣活動を実施(東京)

○ 22日(月)
・ 欧州連合(EU)、米国、英国及びカナダが、ウイグル問題に関連して中国の個人・組織に対する制裁を発表。これに対し中国外交部が、「断固たる反対と強い非難」を表明するとともに、対抗措置を発表

○ 24日(水)
・ モザンビーク北部・カーボ・デルガード州パルマ市で、武装集団が、同市を襲撃して占拠し、数十人が死傷。ISIL関連組織「中央アフリカ州」が犯行声明を发出(29日)

○ 25日(木)
・ 北朝鮮が、弾道ミサイル2発を発射。いずれも約450キロメートル飛翔し、日本海に落下

○ 28日(日)
・ インドネシア中部・南スラウェシ州マカッサルのカトリック教会正門付近で、オートバイに乗車した夫婦が自爆し、住民ら少なくとも20人が負傷。当局は「ジャマー・アンシャルット・ダウラ」(JAD)による犯行と指摘(29日)

○ 29日(月)
・ 中国軍機2機が、沖縄本島と宮古島の間の上空を東シナ海から太平洋へ向けて往復飛行

【4月】

○ 3日(土)
・ 中国海軍艦艇6隻が、沖縄本島と宮古島間の海域を南下し、太平洋へ向けて航行。同26日、沖縄本島と宮古島間の海域を北上し、東シナ海へ向けて航行

○ 4日(日)
・ 中国軍機1機が、沖縄本島と宮古島の間の上空を東シナ海から太平洋へ向けて往復飛行。また、中国海軍艦艇1隻が、沖縄本島と宮古島間の海域を南下し、太平洋へ向けて航行。同日、沖縄本島と宮古島間の海域を北上し、東シナ海へ向けて航行

○ 5日(月)
・ 茂木敏充外相と中国の王毅外交部長が電話会談し、両外相は、2022年の日中国交正常化50周年に向けて幅広い分野で交流・対話が進むことへの期待を表明

・ ケニア南東部・ラム県で、同国軍兵士を乗せた車両を標的とした爆弾が爆発し、運転手1人が死亡、兵士数人が負傷。「アル・シャバーブ」が犯行を自認

○ 6日(火)
・ 北朝鮮が、東京オリンピックの不参加を決定したことを発表

・ イランの核問題をめぐる「包括的共同作業計画」(JCPOA)の合同委員会が開催され(オーストリア・ウィーン)、米国のJCPOAへの復帰等を目的とした米国・イラン間の間接協議が開始

○ 8日(木)
・ 米国商務省が、中国のスーパーコンピューター関連の7企業・機関を「エンティティリスト」に追加

○ 9日(金)
・ ロシア外務省のザハロフ報道官が定例会見で、我が国の高校の歴史、地理、公共の新たな教科書において、北方領土を「我が国固有の領土」と明記するよう求めた文部科学省の教科書検定(結果公表日:3月30日)について、「我が国に対する根拠のない領土要求キャンペーンをあり立てている」などと批判

○ 10日(土)
・ イラン政府が、「原子力技術の日」に際して、中部ナタンズの核施設にて、「包括的共同作業計画」(JCPOA)で使用が制限されている新型遠心分離機の稼働開始等を発表

○ 11日(日)
・ イラン中部・ナタンズにある核施設で、電気系統の一部が損傷する異常が発生。同国政府がイスラエルによる“破壊工作”と断定

○ 13日(火)
・ イランが、4月11日に“破壊工作”と断定した核施設での異常への対抗措置として、同施設にてウランの濃縮度を60%まで引き上げる作業を開始すると発表

○ 15日(木)
・ 米国政府が、ロシアによる悪意あるサイバー活動等への対抗策として、ワシントンD.C.に駐在する10人のロシア外交官の国外追放や、ロシアの6企業に対する制裁を含む大統領令を发出

■ : 国外で発生した事案

■ : 国内で発生した事案

・ イラク首都バグダッドのサドル地区の市場で、爆弾を搭載した車両が爆発し、市民4人が死亡、20人が負傷。ISILが「イラク州-バグダッド」名で犯行声明を发出(16日)

○ 16日(金)

・ 日米首脳会談(ワシントンD.C.)が開催

○ 17日(土)

・ 警視庁が、オウム真理教主流派(「Aleph」)の出家した構成員1人を、公務執行妨害の容疑で逮捕(28日、不起訴処分(起訴猶予))

○ 18日(日)

・ ボアオ・アジアフォーラム2021年年次総会(～21日、中国・海南省)が開催

○ 20日(火)

・ ロシア東部軍管区が、サハリン及び「クリル」諸島(千島列島及び北方領土)で19日から開始した軍事演習に関し、「クリル」諸島に配備(令和2年(2020年)12月)された地对空ミサイルシステム「S-300V4」を使った実地訓練を実施した旨発表

・ 警視庁が、JAXA等に対するサイバー攻撃事案に関連して、平成28年(2016年)9月から平成29年(2017年)4月までの間、合計5回にわたり、偽名で我が国のレンタルサーバを契約したとして、中国共産党員の男を東京地方検察庁に送致

○ 21日(水)

・ プーチン大統領が、教書演説において、ウクライナ情勢やベラルーシ情勢に言及した上で、「ロシアとの関係において、誰も、いわゆるレッドラインを超えないことを望む」と発言

・ パキスタン南西部・バルチスタン州の州都クエッタに所在するホテルで、自動車爆弾が爆発し、少なくとも5人が死亡、12人が負傷。「パキスタン・タリバン運動」(TTP)が犯行声明を发出

○ 23日(金)

・ オウム真理教主流派(「Aleph」)が、ゴールデンウィーク集中セミナーを開催(～25日、28日～5月9日、愛知など)

・ フランス・パリ近郊ランブイエの警察署で、男が、職員を刃物で襲撃し、殺害。同国当局は、同男のイスラム過激主義への傾倒を指摘

○ 27日(火)

・ チャド西部・ラク州で、武装集団が、同国軍の陣地を襲撃し、兵士12人が死亡。ISIL関連組織「西アフリカ州」が犯行声明を发出

○ 29日(木)

・ 右翼団体が、昭和の日に際し、武蔵野陵に参拝、昭和天皇の遺徳顕彰活動を実施(全国各地)

○ 30日(金)

・ 中国軍機2機が、沖縄本島と宮古島の間の上空を東シナ海から太平洋へ向けて往復飛行。また、中国海軍艦艇1隻が、沖縄本島と宮古島の間を南下し、太平洋へ向けて航行

【5月】

○ 1日(土)

・ オウム真理教上祐派(「ひかりの輪」)が、ゴールデンウィーク集中セミナーを開催(～4日、15～16日、東京など)

○ 3日(月)

・ 右翼団体が、憲法記念日に際し、「自主憲法制定」を訴える街宣活動を実施(全国各地)

○ 7日(金)

・ 米国石油製品パイプライン事業者「コロニアル」に対するランサムウェア攻撃が発生し、同事業者はパイプラインの操業を一時停止。ロシアのハッカー集団「DarkSide」が関与を自認

○ 10日(月)

・ 京都府警が、オウム真理教主流派(「Aleph」)の出家した構成員1人を、特定商取引法違反の容疑で逮捕(20日、不起訴処分)

・ 神奈川県警が、「Aleph」の在家の構成員1人を、詐欺容疑で逮捕(6月3日、不起訴処分)

・ パレスチナ自治区ガザ地区等で活動する「ハマス」等とイスラエルの間で軍事衝突が発生。ガザ地区で256人、イスラエルで13人が死亡。同月21日に停戦が発効

○ 11日(火)

・ 中国政府が、「第7回全国人口一斉調査」結果を発表

・ インドネシア中部・中スラウェシ州ボンで、「東インドネシアのムジャヒディン」(MIT)が、住民4人を斬首して殺害。ISILが、「ISIL東アジア州」による犯行と主張(6月3日)

○ 16日(日)

・ 中国海軍艦艇3隻が、沖縄本島と宮古島の間を南下し、太平洋へ向けて航行。11月12日、沖縄本島と宮古島の間を北上し、東シナ海へ向けて航行

○ 19日(水)

・ オウム真理教上祐派(「ひかりの輪」)が観察処分期間更新決定(平成30年(2018年)、6回目)の取消しを求めて提起した訴訟において、東京高裁が、「ひかりの輪」の控訴を棄却(確定)

・ プーチン大統領と習近平国家主席が、中国で建設する原子力発電所の起工式にテレビ会議形式で参加

○ 20日(木)

・ 欧州議会が、中国との「包括的投資協定」の批准に向けた審議を凍結

・ ナイジェリアの現地紙等は、「ボコ・ハラム」指導者アブバカル・シェカウが、ISIL関連組織「西アフリカ州」の襲撃を受けた結果、自爆ベストを起爆させ死亡した旨報道

○ 21日(金)

・ 米韓首脳会談(ワシントンD.C.)が開催

・ 習近平国家主席が、グローバル・ヘルス・サミット(オンライン)で、「感染症対策や経済復興のために、3年間で30億ドルを発展途上国に援助する」と表明

○ 25日(火)

・ 我が国大手電気機器メーカーが、社内外とインターネット上で情報共有を行うツールに対するサイバー攻撃事案を公表

○ 30日(日)

・ 日本赤軍メンバー及び支援者らが、テルアビブ空港乱射事件を記念する集会を開催(東京)

○ 31日(月)

・ 習近平総書記が、「国際的発信能力建設の強化」に関する集団学習で、「謙遜さと謙虚さを持ち、信頼され、愛され、尊敬される中国のイメージの創出に努めなければならない」と発言

・ 中国海軍艦艇3隻が、大隅海峡を東進し、太平洋へ向けて航行

【6月】

○ 3日(木)

・ バイデン大統領が、人民解放軍の兵器開発に協力する企業等への投資を禁じる大統領令に署名

・ イラク首都バグダッドのカドヒミヤ地区で、ISIL 戦闘員が仕掛けた爆弾が爆発し、市民4人が死亡、少なくとも20人が負傷。ISILが「イラク州-バグダッド」名で犯行声明を发出

○ 4日(金)

・ プーチン大統領が、ペテルブルク国際経済フォーラム(6月2~5日、ロシア・サンクトペテルブルク)の枠組みで行われた会見で、我が国との平和条約締結交渉について、領土割譲禁止条項が盛り込まれた改正憲法(令和2年(2020年)7月成立)を考慮する必要性に言及する一方、同交渉を停止すべきとは思わないと発言

○ 6日(日)

・ リビア南部・セブハ県の検問所で、自動車爆弾による自爆テロが発生し、警察幹部1人を含む2人が死亡。ISILが犯行を自認(7日)

○ 10日(木)

・ 中国の全国人民代表大会常務委員会で「反外国制裁法」が可決され、即日公布・施行

○ 11日(金)

・ G7コーンウォール・サミット(~13日、英国)が開催

・ 中国の楊潔篪政治局委員・中央外事工作委員会弁公室主任が、米国のプリンケン国務長官と電話会談し、「集団政治に基づく『偽の多国間主義』」への反対を表明

・ ニジェール首都ニアメで、武装集団が、国民議会議長の居宅を襲撃し、警備担当者1人が死亡、1人が負傷。ISIL関連組織「西アフリカ州」が犯行を自認(22日)

○ 13日(日)

・ G7首脳会合で、「台湾海峡の平和と安定を重視することなどを盛り込んだ共同声明を发表

○ 15日(火)

・ 北朝鮮の朝鮮労働党が、中央委員会第8期第3回全会議を開催(~18日)。金正恩総書記が食糧問題に関する「特別命令書」を発令。対米関係について、金総書記が「対話にも対決にも共に準備されていなければならない」と発言

○ 16日(水)

・ バイデン大統領とプーチン大統領が、スイス・ジュネーブにおいて、初の対面での首脳会談を実施し、「戦略的安定」に向けた対話の開始で合意。また、バイデン大統領がプーチン大統領に対し、16分野の重要インフラのリストを提示した上で、これら施設をサイバー攻撃を含むあらゆる攻撃の対象から外すことを提案

○ 21日(月)

・ マリ北部・トンブクトゥ州ゴッシ近郊で、フランス軍の偵察部隊を標的とした自爆テロが発生し、同国軍兵士6人と地元住民4人が負傷

○ 22日(火)

・ ISILが、報道担当アブ・ハムザ・アル・クラシの音声声明を发出。同人による声明は昨年10月以来5回目

○ 23日(水)

・ ロシア国防省が、サハリン本島、択捉島、国後島及び日本海海域で、東部軍管区及び太平洋艦隊による大規模演習を開始した旨発表。同発表によれば、演習は5日間にわたり実施され、1万人以上の兵士、約500両の軍事車両、約32機の軍用機、約12隻の艦艇を動員

○ 25日(金)

・ マリ北部・ガオ州イシャガラ村付近で、爆弾を積んだ車両が国連マリ多面的統合安定化ミッション(MINUSMA)の拠点に突入し、ドイツ人隊員12人とベルギー人隊員1人の計13人が負傷。「イスラム・ムスリムの支援団」(JNIM)が犯行を自認(7月2日)

○ 26日(土)

・ ソマリア北東部・バリ州で、プントランド自治区の治安担当大臣らを乗せた車両を標的としたIEDが爆発し、兵士1人が死亡、3人が負傷。同大臣に被害なし。ISIL関連組織「ソマリア州」が、犯行声明を发出

○ 27日(日)

・ コンゴ民主共和国北東部・北キブ州で、男が、バーに集まっていたキリスト教徒を標的とした自爆テロを実行し、実行犯のみ死亡。ISIL関連組織「中央アフリカ州」が犯行声明を发出(29日)

○ 28日(月)

・ プーチン大統領と習近平国家主席が、中露善隣友好協力条約調印20周年を記念してテレビ会議形式で会談し、同条約の5年間の延長を発表

○ 29日(火)

・ 北朝鮮の朝鮮労働党が、中央委員会第8期第2回政治局拡大会議を開催。金正恩総書記が、新型コロナウイルス防疫対策で「重大事件を発生させた」として幹部を叱責。李炳哲政治局常務委員らを更迭

【7月】

○ 1日(木)

・ 右翼団体が、中国共産党の創立100周年を捉え、「中国共産党打倒」を訴える街宣活動を実施(全国各地)

・ 中国共産党が、北京で建党100周年祝賀大会を開催

○ 2日(金)

・ 最高裁が、麻原の遺骨等の引渡しをめぐる審判において、麻原の妻・二男及び麻原の四女の特別抗告を棄却し、麻原の二女に遺骨等の引渡しを認める審判が確定

・ オウム真理教主流派(「Aleph」)が、団体規制法に基づく観察処分期間更新決定(7回目)の取消しを求める訴訟を東京地裁に提起

・ 米国情報通信企業「Kaseya」が、同社製品に対するサイバー攻撃が発生したと公表。後に、同攻撃がランサムウェア攻撃で、最大1,500社に被害が及んだことが判明

○ 5日(月)

・ オウム真理教主流派(「山田らの集団」)が、団体規制法に基づく観察処分期間更新決定(7回目)の取消しなどを求める訴訟を東京地裁に提起

○ 6日(火)

・ 中国共産党・世界政党指導者サミット(オンライン)が開催

○ 8日(木)

・ ロシアのラブロフ外相が講演で、我が国との北方領土問題を含む平和条約締結交渉について、「日本側は、プーチン大統領と安倍晋三総理の合意をわい曲している。日本はまず、島の問題で妥結してから良い条約を作ろうと言うが、そのような合意はない」と発言

○ 12日(月)

・ モザンビーク北部・カーボ・デルガード州ムイドンベで、武装集団が、同国軍部隊を襲撃し、兵士1人が死亡。ISIL関連組織「中央アフリカ州」が犯行声明を发出(13日)

○ 16日(金)

・ 米国が自国企業に対し、香港でビジネスを行う上でリスクがあると警告する文書を発表するとともに、中国中央政府在香港機関の担当官7人に対して制裁を発動

■ : 国外で発生した事案

■ : 国内で発生した事案

○ 19日(月)

- ・ イラク首都バグダッドのサドル地区の市場で、ISIL戦闘員が、シーア住民を標的とした自爆テロを実行し、35人が死亡、60人が負傷。ISILが「イラク州-バグダッド」名で犯行声明を发出
- ・ 米国政府が、同国情報通信企業「Microsoft」の提供するメッセージプラットフォームのぜい弱性を悪用したサイバー攻撃について、中国国家安全部と関連を有するサイバー脅威主体が世界中の数万に及ぶコンピュータとネットワークに侵入したと発表
- ・ 米国司法省が、知的財産及び営業秘密の窃取を目的とした世界規模でのサイバー攻撃キャンペーンに関与したとして、中国・海南省国家安全庁の職員3人と中国情報通信企業に雇われたハッカーの計4人の起訴を発表。我が国外務省も、報道官談話で同起訴に言及

○ 22日(木)

- ・ 共産党の志位和夫委員長が、東京オリンピック競技大会の中止を求める声明を発表

○ 23日(金)

- ・ 中核派が、東京オリンピック競技大会開会式に際し、「オリンピック中止」を訴える抗議行動を実施（東京）
- ・ 中国外交部は、米国が香港情勢をめぐり中国側当局者に対して制裁を実施したことなどを受けて、「反外国制裁法」に基づき、米国のロス前商務長官らに制裁を科すと発表

○ 24日(土)

- ・ カメルーン北部・極北州で、武装集団が、同国軍の基地を襲撃し、兵士8人が死亡、13人が負傷。ISIL関連組織「西アフリカ州」が犯行声明を发出（25日）

○ 26日(月)

- ・ 中国の王毅外交部長及び謝鋒外交部副部長が、中国・天津で米国のシャーマン国務副長官と会談
- ・ ロシアのミシュスチン首相が、択捉島を訪問し、病院や水産加工場などを視察。また、「クリル」諸島（千島列島及び北方領土）に免税制度を導入する構想があるとして、「西側諸国や日本の投資家にとって良い決定となるだろう」などと発言
- ・ 択捉島を訪問中のロシアのミシュスチン首相が、北方領土で燃料源を液化天然ガス（LNG）に転換する計画について、「ここ（注：北方領土）には貴重な生物資源がある。だからこそLNGは打開策となる」などと述べた上で、同計画への連邦予算の拠出の必要性に言及

○ 27日(火)

- ・ 北朝鮮と韓国が、南北通信連絡線の復旧を発表。同日、通信連絡業務を再開（8月10日、北朝鮮側が再び連絡を中断）
- ・ 広島朝鮮初中高級学校の関係者が、朝鮮人学校を「高校無償化」制度から除外したことは違法であるとして、国を相手取って提起した訴訟で最高裁が上告を棄却。全国5か所で提起された訴訟の全てにおいて学校側の敗訴が確定

○ 28日(水)

- ・ 米露両政府が、スイス・ジュネーブにおいて、6月の首脳会談後初となる「戦略的安定」に関する次官級協議を開催し、協議継続で合意

○ 30日(金)

- ・ 我が国大手重工メーカーが、令和2年（2020年）12月に公表した同社に対するサイバー攻撃事案に係る内部調査の結果を公表。海外拠点経由で国内外の一部サーバに不正アクセスが行われ、情報が流出した可能性に言及

【8月】

○ 3日(火)

- ・ 朝鮮総聯や在日韓国民民主統一連合が参画する「6.15共同宣言実践日本地域委員会」及び日本人団体関係者が、在日米国大使館周辺において、「米韓合同軍事演習の停止」などを訴え、抗議活動を実施

○ 4日(水)

- ・ 共産党が、党創立99周年記念講演会を開催（東京）
- ・ 米国が、台湾向けに自走砲等の武器売却を決定

○ 6日(金)

- ・ 右翼団体が、原爆の日に際し、米国の原爆投下を批判する街宣活動を実施（及び9日、東京、広島など）

○ 7日(土)

- ・ オウム真理教上祐派（「ひかりの輪」）が、夏季集中セミナーを開催（～8日、11～14日、東京など）

○ 9日(月)

- ・ 右翼団体が、「反ロデー」と称し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施（全国各地）

○ 11日(水)

- ・ 茂木敏充外相が、ロシアのラブロフ外相と電話会談し、平和条約締結交渉や北方領土における共同経済活動などについて協議

○ 14日(土)

- ・ 中国海軍艦艇1隻が、対馬海峡を北東進し、日本海へ向けて航行。同31日、対馬海峡を南下し、東シナ海へ向けて航行

○ 15日(日)

- ・ 右翼団体が、終戦の日に際し、靖国神社及び護国神社に参拝、戦没者慰霊祭に参列（全国各地）
- ・ 「タリバン」が、アフガニスタン首都カブールを制圧

○ 17日(火)

- ・ 我が国外務省が、令和3年（2021年）の北方四島交流事業について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、事業実施を見送ることにしたと発表

○ 18日(水)

- ・ 中国公安部とタジキスタン内務省が、反テロ共同演習「反テロ協力-2021」を実施（～19日、タジキスタン・ドゥシャンベ）

○ 19日(木)

- ・ 共産党の志位和夫委員長が、医療体制の拡充、東京パラリンピック競技大会の中止などを求める「コロナから命を守るための緊急提案」（菅義偉総理宛て）を発表
- ・ 右翼団体が、「全教教育研究全国集会2021」に対し、「全教粉砕」を訴える街宣活動を実施（～22日、東京）

○ 22日(日)

- ・ 中国海軍艦艇3隻が、対馬海峡を北東進し、日本海へ向けて航行。同24日、同3隻を含めた中国海軍艦艇4隻が、宗谷海峡を東進

○ 24日(火)

- ・ 中国海軍艦艇3隻が、沖縄本島と宮古島の間の海域を南下し、太平洋へ向けて航行。同26日、沖縄本島と宮古島の間の海域を北上し、東シナ海へ向けて航行

○ 25日(水)

- ・ 中国軍機3機が、沖縄本島と宮古島の間の上空を東シナ海から太平洋へ向けて往復飛行

○ 26日(木)

- ・ 中国軍機3機が、沖縄本島と宮古島の間の上空を東シナ海から太平洋へ向けて往復飛行

・ アフガニスタン首都カブールの国際空港付近で、爆発が発生し、米兵13人を含む180人以上が死亡。ISIL 関連組織「ホラサン州」が犯行声明を发出

○ 27日(金)

・ 国際原子力機関 (IAEA) が、北朝鮮の寧辺核施設にある5メガワット黒鉛減速炉が7月初めから稼働を再開させた兆候があるとする報告書を発表。今年2月中旬から7月初旬にかけて使用済み核燃料の再処理施設が稼働した兆候についても指摘

【9月】

○ 2日(木)

・ ロシアのトルトネフ副首相がインタビューで、「クリル」諸島（千島列島及び北方領土）における免税特区の設置をめぐり、「『クリル』での新しい制度は、日本のためでもある。しかし、我々は国籍で投資を選ばない」などと発言

○ 3日(金)

・ 中国海軍艦艇2隻が、沖縄本島と宮古島の間の海域を南下し、太平洋へ向けて航行。同5日、中国海軍艦艇1隻と合流し、台湾と与那国島の間の海域を北上し、東シナ海へ向けて航行

・ プーチン大統領が、東方経済フォーラム（2～4日、ロシア・ウラジオストク）の全体会合において、「クリル」諸島（千島列島及び北方領土）に法人税や固定資産税などの主要な税を10年間免除する免税制度を導入すると発表。また、我が国との平和条約締結問題に言及し、日露間に平和条約が存在しない状態を「ナンセンス」と述べ一方、日米同盟に関する安全保障上の懸念に我が国が応えていない旨主張

○ 8日(水)

・ オウム真理教主流派（「山田らの集団」）が観察処分期間更新決定（平成30年〈2018年〉、6回目）の取消しなどを求めて提起した訴訟において、東京高裁が、「山田らの集団」の控訴を棄却（「山田らの集団」は22日付けで上告）

・ ニュージーランドで、金融機関や郵便事業者を標的としたサイバー攻撃により、ウェブサイトへの接続障害等が発生

○ 9日(木)

・ 北朝鮮が、政権樹立73周年に際し、民兵主体の閲兵式を開催

・ 習近平国家主席が、第13回BRICS（ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ）首脳会議（オンライン）で、「年内に発展途上国にワクチン1億回分を無償で追加提供する」などと表明

○ 10日(金)

・ オウム真理教主流派（「Aleph」）が、秋季集中セミナーを開催（～12日、17～26日、愛知など）

・ 米中首脳が電話会談を実施

・ ロシアとベラルーシが、同15日までの間、約20万人規模の大規模合同演習「ザーパド2021」を実施

○ 11日(土)

・ 「アルカイダ」は、米国同時多発テロ事件20周年に際して最高指導者ザワヒリによる声明（映像）を发出し、イスラエル及び米国に対するテロを呼び掛け

○ 13日(月)

・ 北朝鮮の朝鮮中央放送が、「11日、12日の両日、国防科学院が新開発の新型長距離巡航ミサイルの試験発射を行った」と報道

○ 15日(水)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイル2発を発射。いずれも約750キロメートル飛翔し、日本海の我が国排他的経済水域（EEZ）内に落下。朝鮮中央放送は16日、「鉄道機動ミサイル連隊」の射撃訓練を実施した旨報道

○ 16日(木)

・ フランス国防省は、ISIL 関連組織「ISIL 大サハラ」の最高指導者アドナン・アブ・ワリド・アル・サハラウィが、フランス軍の軍事作戦により死亡したことを発表

・ 中国が、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」（CPTPP）への加入を申請

○ 18日(土)

・ 中国海軍艦艇1隻が、沖縄本島と宮古島の間の海域を北上し、東シナ海へ向けて航行

・ フィリピン南部・マギンダナオ州ダトゥ・ピアンのパレーボールの試合会場で、何者かが、爆弾を爆発させ、観客8人が負傷。当局は「バンサモロ・イスラム自由戦士」（BIFF）による犯行と指摘。ISIL が「ISIL 東アジア州」による犯行と主張（23日）

○ 19日(日)

・ ロシアにおいて、下院選挙が実施され、与党「統一ロシア」が改選前から議席を減らしつつも、全議席の3分の2以上となる324議席を獲得

○ 22日(水)

・ 台湾が、CPTPPへの加入を申請

○ 23日(木)

・ 茂木敏充外相とロシアのラブロフ外相が、第76回国連総会（米国・ニューヨーク）に合わせて会談し、日露関係の喫緊の問題について協議したと日露両国の外務省が発表

○ 24日(金)

・ 中国海軍艦艇1隻が、沖縄本島と宮古島の間の海域を北上し、東シナ海へ向けて航行

・ 第2回日米豪印首脳会合（ワシントンD.C.）が開催

・ 欧州理事会が、「Ghostwriter」と呼ばれる悪意あるサイバー活動にロシア政府が関与しているとして、非難声明を発表

○ 25日(土)

・ 右翼団体が、「日教組第110回定期大会」に対し、「日教組粉砕」を訴える街宣活動を実施（～26日、東京）

○ 28日(火)

・ 北朝鮮が、ミサイル1発を発射。朝鮮中央放送は29日、「国防科学院が新開発の極超音速ミサイル『火星8』型の試験発射を行った」と報道

・ 北朝鮮の最高人民会議が、第14期第5回会議を開催（～29日）。金正恩総書記が施政演説で10月初旬に南北通信連絡線を復元すると表明（10月4日、通信連絡業務を再開）

○ 29日(水)

・ 右翼団体が、「反中共デー」と称し、「尖閣諸島死守」を訴える街宣活動を実施（全国各地）

○ 30日(木)

・ 米露両政府は、スイス・ジュネーブにおいて、2回目の「戦略的安定」に関する次官級協議を開催し、「将来の軍備管理の原則と目標」と「戦略的影響を伴う能力と行動」に関する2つの専門家作業部会の設置で合意

【10月】

○ 1日(金)

・ 北朝鮮の朝鮮中央放送が、「9月30日、国防科学院が新開発の反航空（対空）ミサイルの試験発射を行った」と報道

： 国外で発生した事案

： 国内で発生した事案

○ 4日(月)

・ 台湾の国防부가、中国軍機計56機が同日、台湾南西の防空識別圏に進入した旨発表（同国防부가中国軍機の動きに関する発表を開始して以来、1日当たりとしては最多機数）

○ 6日(水)

・ 中国の楊潔篪政治局委員・中央外事工作委員会弁公室主任が、米国のサリバン大統領補佐官と会談し、「中米関係を“競争”と定義することに反対する」と発言

○ 7日(木)

・ 岸田文雄総理が、プーチン大統領と電話会談を実施。岸田総理が平和条約締結問題を含む日露関係の発展とともに、北方領土問題への取組に意欲を示したのに対し、プーチン大統領は平和条約締結問題を含む日露間のあらゆる問題に関して対話を継続する意向である旨発言

○ 8日(金)

・ 岸田文雄総理と習近平国家主席が電話会談し、共通の諸課題で協力していくことや、両国間の経済・国民交流を後押ししていくことで一致

・ アフガニスタン北東部・クンドゥーズ州のシーア派モスク内で、爆発が発生し、少なくとも50人が死亡、100人以上が負傷。ISIL関連組織「ホラサン州」が犯行声明を发出

○ 9日(土)

・ 習近平総書記が、「辛亥革命110周年記念大会」（9～10日）において、「祖国の完全統一の歴史的任務は必ず実現させなければならない」と発言

○ 11日(月)

・ 中国海軍艦艇6隻が、対馬海峡を北東進し、日本海へ向けて航行。同18日、同艦艇のうち5隻及びロシア海軍艦艇5隻が、津軽海峡を東進し、太平洋へ向けて航行。同22日には、これらの艦艇が大隅海峡を西進し、東シナ海へ向けて航行

・ 北朝鮮が、「国防発展展覧会〈自衛2021〉」を開催。金正恩総書記が開幕式で記念演説を行い、「軍事力強化は党の最重要大政策、目標であり、揺るぎない意志である」と発言

○ 12日(火)

・ 中国の王毅外交部長が、第6回アジア信頼醸成措置会議外相会議（オンライン）で、「AUKUS及び米国の“インド太平洋戦略”の本質を見極め、地域の安定を破壊する企みに反対しなければならない」と発言

○ 15日(金)

・ アフガニスタン南部・カンダハール州のシーア派モスク内で爆発が発生し、少なくとも47人が死亡、70人以上が負傷。ISIL関連組織「ホラサン州」が犯行声明を发出

・ 英国南東部・エセックス州リーオンシーの教会で、男が、下院議員を刃物で襲撃し、殺害。同国当局は、同男がISILとの関連を自認したと発表（21日）

○ 19日(火)

・ 北朝鮮が、潜水艦発射弾道ミサイル1発を発射。約600キロメートル飛翔し、日本海に落下

○ 25日(月)

・ 公安調査庁長官が、団体規制法第8条第1項に基づき、オウム真理教主流派（「Aleph」）に対する再発防止処分を公安審査委員会に請求

○ 28日(木)

・ 右翼団体が、「竹島奪還の日」と称し、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施（全国各地）

○ 31日(日)

・ 中国海軍艦艇1隻が、沖縄本島と宮古島の間の海域を南下し、太平洋へ向けて航行。また、中国軍機2機が、沖縄本島と宮古島の間の上空を東シナ海から太平洋へ向けて往復飛行

[11月]

○ 1日(月)

・ 中国軍機2機が、沖縄本島と宮古島の間の上空を東シナ海から太平洋へ向けて往復飛行

○ 7日(日)

・ 中核派が、「全国労働者総決起集会」を開催（東京）

○ 8日(月)

・ 中国共産党が、北京で第19期中央委員会第6回全体会議を開催（～11日）

○ 13日(土)

・ 中国海軍艦艇2隻が、対馬海峡を北東進し、日本海へ向けて航行。同18日、対馬海峡を南下し、東シナ海へ向けて航行

○ 16日(火)

・ 中国海軍艦艇1隻が、対馬海峡を北東進し、日本海へ向けて航行。同19日、対馬海峡を南下し、東シナ海へ向けて航行

・ 米中首脳がテレビ電話会談を実施

・ ウガンダ首都カンパラの中央警察署及び国会議事堂付近で、連続自爆テロが発生し、少なくとも3人が死亡、33人が負傷。ISIL関連組織「中央アフリカ州」が犯行声明を发出

○ 17日(水)

・ 中国海軍艦艇1隻が、屋久島南の我が国接続水域から領海へ向けて西進。同18日、口永良部島西の我が国接続水域を西へ向けて航行

○ 18日(木)

・ 林芳正外相と中国の王毅外交部長が電話会談し、両外相は、2022年の日中国交正常化50周年を契機に経済・国民交流を後押しすることで一致

○ 19日(金)

・ 中国軍機2機及びロシア軍機2機が、対馬の南方の上空を日本海から東シナ海へ向けて飛行した後、沖縄本島と宮古島の間の上空を東シナ海から太平洋へ向けて往復飛行。その後、ロシア軍機2機は、対馬の南方の上空を東シナ海から日本海へ向けて飛行

・ 中国海軍艦艇1隻が、沖縄本島と宮古島の間の海域を北上し、東シナ海へ向けて航行

・ 公安調査庁長官が、オウム真理教主流派（「Aleph」）からの報告書提出を受け、「Aleph」に対する再発防止処分の請求を撤回

○ 22日(月)

・ ロシア東部軍管区が、「クリル」諸島（千島列島及び北方領土）において地対空ミサイルシステム「S-300V4」を使った実地訓練を実施した旨発表

○ 24日(水)

・ 中国軍機2機が、沖縄本島と宮古島の間の上空を東シナ海から太平洋へ向けて往復飛行

○ 25日(木)

・ 中国軍機2機が、沖縄本島と宮古島の間の上空を東シナ海から太平洋へ向けて往復飛行

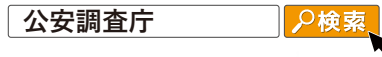
○ 29日(月)

・ 6月以降中断していたイランの核問題をめぐる「包括的共同作業計画」（JCPOA）の合同委員会及び米国・イラン間の間接協議が約5か月ぶりに再開（オーストリア・ウィーン）

■公安調査庁 Webサイトの御案内



<https://www.moj.go.jp/psia/>



公安調査庁 Web サイト

■情報発信

「内外情勢の回顧と展望」をはじめとする各種パンフレットは、公安調査庁の Web サイトでも御覧になれます。



「公表資料について」



国際テロリズム要覧 2021



経済安全保障の確保に向けて
(2021年度版)



サイバー空間における脅威の概況 2021

■公安調査庁 SNSアカウント

●Twitter 公安調査庁公式アカウント



@MOJ_PZIA

●YouTube 公安調査庁公式チャンネル



PSIAchannel

内外情勢の回顧と展望

令和4年(2022年)1月

